

ごあいさつ

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999



平素は私ども三井信託銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。本年も、当社の経営方針や現況等を皆様方により詳しく、またわかりやすくご理解いただくために、この小冊子を作成いたしました。

「日本版ビッグバン」を迎え、わが国経済ならびに金融界を取り巻く環境は激しく変化しております。このような情勢の中で、私ども信託銀行には、多様化するニーズに的確にお応えする商品・サービスをお客様に提供するとともに、いかなる環境変化にも対応し得る強固な経営基盤を築き上げ、国内外の経済の発展に寄与することが求められていると考えております。

このような視点に立って、当社は本年1月より中央信託銀行と合併に向けて具体的協議を重ねてまいりました。その結果、お互いの長所を活かし、新しい銀行をつくるのがこの趣旨に合うものとの共通認識に至り、平成12

年4月1日を期して、中央信託銀行と合併することを正式に決定し、株主の皆様のご承認も賜りました。

合併後の新銀行は、信託業務におけるナンバーワンバンクになるとともに、「利便性」と「専門性」に優れた全く新しいタイプの総合金融機関としてトップバンクに飛躍し、今後さらに激化する競争にも勝ち抜いていけると確信しております。

今後とも、株主の皆様の利益向上とお客様とのより一層の信頼関係の構築を最優先課題と位置付け、業務再構築に向けて全役職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成11年7月

取締役社長
古沢 熙一郎

三井信託銀行を より深く理解して いただくために

日本版ビッグバンの進展により、

金融界を取り巻く環境は激しく変化しています。

三井信託銀行はトップバンクをめざし、

経営基盤の一層の強化を図るため、

中央信託銀行と合併することを決定いたしました。

金融新時代に向けて、いま大きく飛躍しようとする三井信託銀行。

その「現在」と「これから」をご紹介します。

経営方針

“優れた商品・サービス”だけをお客様に提供する
特色ある金融機関をめざします。

経営理念

金融機関としての当社の経営理念は、わが国の金融システムの一翼を担うことにより、自らがその一員であるところの社会の発展に貢献することにあります。

経営戦略

当社は、いわゆる「日本版ビッグバン」後に特色ある銀行として勝ち残るため、注力すべき分野を明確に選択し、重点分野に経営資源を集中するとともに、その他の分野については徹底的な効率化を行う戦略をとってきました。

具体的には、個人資産関連業務、受託資産運用・管理業務を重点分野と位置付け、経営資源を集中するとともに、海外バンキング業務からの撤退、証券子会社の整理等を実施しました。そして、これらにより、投資信託窓口販売で邦銀トップクラス、住宅ローンの取り扱いで信託銀行トップの実績をあげるなど、成果は着実にあがってきています。

中央信託銀行との合併

このような実績を確固たるものとし、さらに激化する競争に打ち勝っていくためには、より一層の経営基盤の強化が不可欠であるとの判断から、平成12年4月1日を期して中央信託銀行と合併することを正式に決定いたしました。合併後の新銀行は、信

託業務におけるナンバーワンバンクとなるとともに、国内トップクラスの総合金融機関をめざすことにより、株主の皆様やお客様のご期待に応えてまいります。

合併の狙いと効果

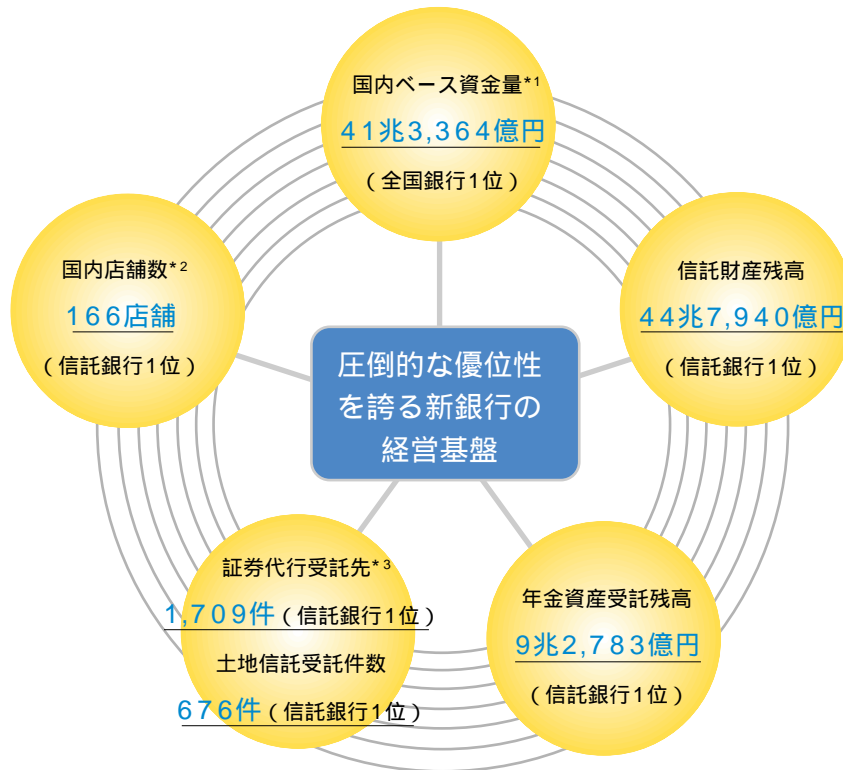
- 1 営業基盤の強化
多様かつ広範な個人取引基盤と、相互に補完性の高い法人取引基盤が拡大・充実し、営業基盤の飛躍的な強化が図れます。
- 2 信託業務での圧倒的優位性の確立
企業年金等の受託資産運用業務、投資信託等の受託資産管理業務、証券代行業務をはじめとする信託業務の各分野においてトップシェアを有する信託銀行となります。さらに、両社が蓄積してきた高度なノウハウを結集することにより、競争力が飛躍的に向上するとともに、強固な収益基盤を獲得することができます。
- 3 お客様の利便性向上
両社の店舗網が結びつくことによって、首都圏を中心にきめ細かいネットワークが構築できるため、お客様の利便性が格段に向上します。
- 4 大幅なコスト削減
信託銀行同士の合併であり、重複しているシステムや業務の整理・統合、営業店舗の統廃合等を通じて、大幅にコストを削減することができます。

中央信託銀行との合併要旨

- 1 合併の方法 対等合併
- 2 商号 中央三井信託銀行株式会社
(The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited)
- 3 合併期日 平成12年4月1日(予定)
- 4 本店所在地 東京都中央区京橋一丁目7番1号
なお、現在中央信託銀行株式会社にて建設中の新本店(東京都港区芝三丁目所在)の竣工後、同所に移転する予定(平成12年下期を予定)。
- 5 合併比率および優先株式の割当比率

会社名	三井信託銀行株式会社	中央信託銀行株式会社
合併比率	0.3	1
優先株式の割当比率	0.21875	1

三井信託銀行株式会社の普通株式10株に対し、中央信託銀行株式会社の普通株式3株を割り当てる。
なお、三井信託銀行株式会社の第一回優先株式32株に対し、中央信託銀行株式会社の第三回甲種優先株式7株を割り当てる。



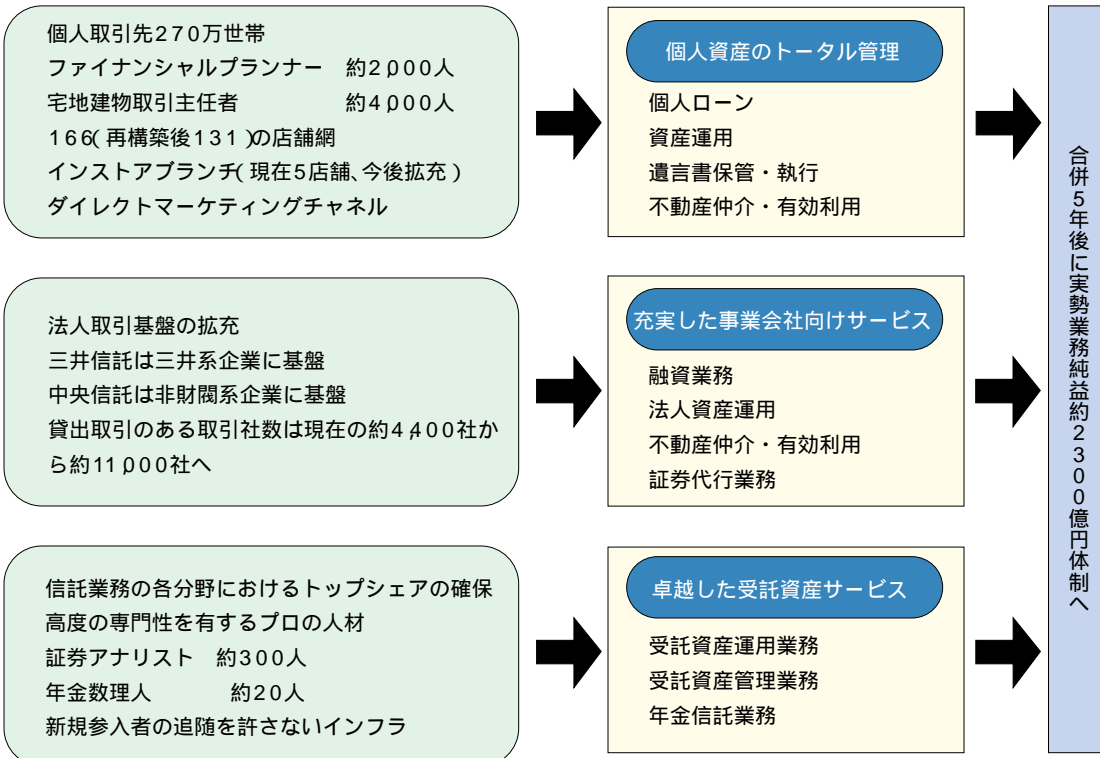
計数は平成11年3月期

*1 国内ベース資金量は、海外店分・譲渡性預金・オフショアを除いたもの

*2 インストアブランチ5店舗を除く（再構築後は131店舗）

*3 国内会社分

21世紀へ向けての新銀行ビジョン



公的資金の導入と経営健全化計画

平成10年10月、長期にわたり低迷する景気を回復軌道に乗せ、金融システムの再生と安定に万全を期すべく、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」等の金融再生関連法案および「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（いわゆる早期健全化法）」が施行されました。

このうち、早期健全化法は、金融機関等の資本の増強に関する緊急措置の制度を講ずることなどによりわが国の金融機能の早期健全化を図り、金融システムの再構築と経済の活性化に資することを目的としています。

具体的には、自己資本が健全な状況にあると認められた金融機関に対しては、優先株式、劣後社債の引き受けあるいは劣後ローンの貸し付けにより資本の増強を図るものです。

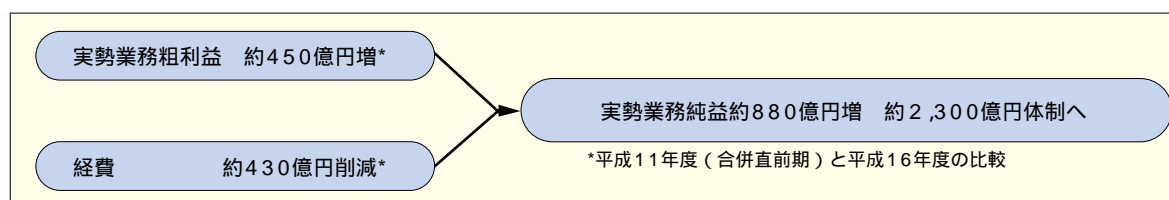
当社は、早期健全化法の趣旨に則り、平成11年3月、同法第7条に基づいて公的資金の申請を行い、金融再生委員会の承認を経て、優先株式2502億円の発行および期限付劣後ローン1500億円の借入れを行いました。

また、平成11年3月、公的資金導入の申請を機に、「経営の健全化のための計画（いわゆる経営健全化計画）」を策定しました。

この「経営健全化計画」は、中央信託銀行との合併による業務再構築を核としており、個人・法人両方における強固な取引基盤や信託業務における圧倒的な優位性などにより、安定的な収益基盤と財務基盤の確立をめざすものです。

今後は本計画の達成に向け、一層の経営努力を重ねてまいります。

収益見通し（三井信託・中央信託合算ベース）



（単位：億円）

	平成11年度	平成16年度	増減	主な施策等
実勢業務粗利益	3,520	3,971	451	
資金収益	2,282	2,338	56	個人ローン、 中小企業取引を中心とした貸出増強
役員取引収益	958	1,342	384	年金運用力強化等による年金報酬増、 投信市場拡大・積極販売による手数料増等
経費	2,101	1,674	427	人件費137億円、物件費293億円の削減
実勢業務純益	1,419	2,297	878	約2,300億円体制へ

個人ローン
重点戦略分野として実績をあげている個人ローンについては、大幅に拡充する店舗網をてこに、両社の営業ノウハウの融合により、一層の強化を図る。
<貸出計画>
ローンマーケット全体の規模を微増にとどまるものと想定しても、営業チャネルの拡大等により、合併後毎年2,000億円前後の純増を確保する。

リストラ計画（三井信託・中央信託合算ベース）

（単位：億円）

	平成11年度	平成16年度	増減	主な施策等
取締役数（人）	50	24	26	執行役員制度導入
従業員数（人）	9,876*	8,300	1,576	本部および重複店舗の人員削減等
国内店舗数（店舗）	166	131	35	重複店舗の統合
人件費	902	765	137	人員減・給与水準見直し
物件費	1,126	833	293	システム経費削減等
総経費	2,101	1,674	427	

投信販売
顧客ニーズに合致した商品の品揃えと、投信センターを中核とする充実した店舗網を活かした強力な販売体制の構築により、積極的な業務展開を図る。
<販売計画>
投信市場の拡大（5年後100兆円市場に成長）を前提に、平成15年度には現状の両社預貯金シェア並みの投信残高シェア、販売手数料150億円を確保する。

*平成11年3月末現在

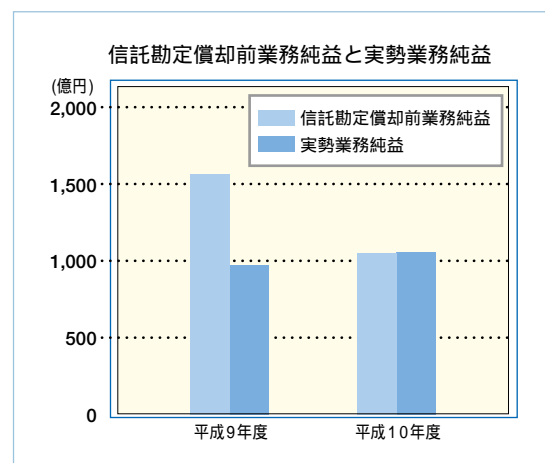
出典：「経営の健全化のための計画」（平成11年3月）より抜粋

平成10年度の決算概要

信託銀行の業務純益を一般の銀行の業務純益と比較するうえでは、「信託勘定償却前業務純益」が適当な指標とされています。当期は、この信託勘定償却前業務純益が、前期比511億円減の1,052億円となりました。ただし、これは一般貸倒引当金について、前期は591億円の取り崩しを行ったのに対し、当期は4億円の繰り入れを行ったことによる影響を受けたものであり、この特殊要因を除いた「実勢業務純益」については前期比84億円増の1,057億円となりました。

不良債権処理および有価証券含み損処理を積極的に実施した結果、経常損失は1,966億円となりました。また、当期より税効果会計を適用した結果、当期純損失は1,440億円となり、これに、過年度税効果調整額1,324億円等を加減した当期末処理損失は101億円となり、任意積立金203億円を取り崩した結果、配当実施後の次期繰越利益は50億円となりました。

1株当たり配当金につきましては、期末配当を第一回優先株式2銭、普通株式2円50銭とし、通期で第一回優先株式2銭、普通株式5円とさせていただきます。



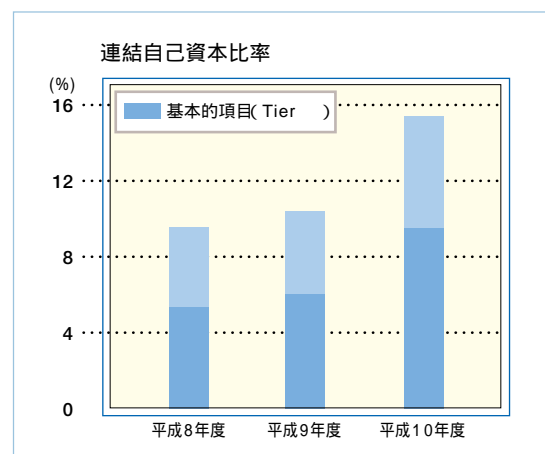
自己資本比率

自己資本比率規制(BIS規制)は、国際的な銀行システムの健全性と安定性の向上を図るとともに、銀行間の平等な競争条件を確保するために一定の自己資本比率を維持するよう求める規制です。海外に営業拠点を持つ銀行は、一定の算式により算出したリスクアセットに対して8%以上の自己資本の比率を維持しなければなりません。

当社は、自己資本の充実を図るため、平成11年3月に公的資金4,002億円を導入したほか、第三者割当増資275億円を実施しました。このような自己資本強化策によって、平成11年3月末時点の連結自己資本比率は15.40%となり、平成10年3月末の10.40%から5.00%上昇しています。なお、単体ベースでの自己資本比率は15.64%となっています。このように、当社の自己資本比率は、国際統一基準の基準値である8%を大幅に上回り、大手銀行トップの水準にあります。また、特に資本としての性格が強い基本的項目(Tier)の連結自己資本比率も9.33%と高水準にあります。なお、前記の公的資金

導入の要因を除外しても連結自己資本比率は10.27%となります。

当社は、平成10年10月に海外バンキング業務からの全面撤退を決定していますが、自己資本比率については今後も10%以上を維持していく方針です。



不良債権の処理状況

当社は、従来より、資産の健全性確保の観点から、不良債権の早期処理を経営の重要課題に掲げ、全力を挙げて取り組んでいます。平成10年度においては、金融監督庁および金融再生委員会の「金融検査マニュアル」引当ガイドラインに基づいて積極的に処理を行った結果、不良債権の基本的な処理は終了しました。

具体的には、引当ガイドラインに基づき、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の分類にあたる債権全額と「危険債権」の分類にあたる債権額の73.0%(ガイドラインの目安は70%)を個別貸倒引当金に計上しました。この結果、不良債権処理損失は4,221億円(銀行勘定3,730億円・信託勘定490億円)となっています。

一方で、引当ガイドラインに基づき、「要管理債権」については、担保・保証等による保全を除いた部分に対して15.7%を一般貸倒引当金に計上しています。なお、一般貸倒引当金については、従来同引当金に繰り入れていたアジア向け貸出にかかる引当を、当期より特定海外債権引当勘定に繰り入れることにしたため、取り崩しが生じました。この結果、一般貸倒引当金は4億円の増加となりました。

当社では、平成10年度末より金融再生法施行規則に基づく開示を実施しています。この開示債権額(「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」の合計額)は7,688億円となり、保全率(債権金額に対する担保・保証等による保全額と引当金額の合計の割合)は81.4%と高い水準になっています。また、リスク管理債権は7,621億円となり、保全率は88.1%となっています。なお、これらの金融再生法施行規則に基づく開示債権およびリスク管理債権は、すべてが回収不能になるということではないため、この保全率から見て、基本的な処理は終了したといえます。

一方、平成10年度末より連結ベースの開示も実施しています。連結ベースでの金融再生法施行規則に基づく開示債権は7,962億円、保全率は81.9%となり、単体ベースとほぼ同水準になっています。また、リスク管理債権は7,886億円と、単体ベースに比べ265億円増加していますが、当該連結子会社にて担保・保証・引当等により全額保全しています。

金融再生法施行規則に基づく開示(平成11年3月31日)
単体ベース

(単位:百万円)

	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定:引当金残高) (信託勘定:特別留保金・債権償却準備金) (C)		保全率(%) ((B+C)/A)
			引当率(%) (C/(A-B))		
破産更生債権及び これらに準ずる債権	202,439	194,211			
銀行勘定	156,040	153,298	2,742	100.0	100.0
信託勘定	46,399	40,913			
危険債権	415,468	195,810			
銀行勘定	361,034	159,853	146,804	73.0	84.9
信託勘定	54,434	35,957			
要管理債権	150,977	38,137			
銀行勘定	140,148	34,824	16,580	15.7	36.7
信託勘定	10,829	3,313			
合計	768,884	428,158	197,487	58.0	81.4
銀行勘定	657,222	347,975	166,126	53.7	78.2
信託勘定	111,662	80,183	31,361	100.0	100.0

(注) 銀行勘定の破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を、取立不能見込額として全額引当のうえ、債権額から控除(直接減額)しています(直接減額は417,427百万円)。

連結ベース

(単位：百万円)

	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定：引当金残高) (信託勘定：特別留保金・債権償却準備金) (C)		保全率(%) ((B+C)/A)
			引当率(%) (C/(A-B))		
破産更生債権及び これらに準ずる債権	217,979	194,669			
銀行勘定	171,580	153,756	17,824	100.0	100.0
信託勘定	46,399	40,913			
危険債権	426,269	206,083			
銀行勘定	371,835	170,126	147,332	73.0	85.4
信託勘定	54,434	35,957			
要管理債権	151,977	38,505			
銀行勘定	141,148	35,192	16,580	15.6	36.7
信託勘定	10,829	3,313			
合計	796,225	439,257	213,097	59.7	81.9
銀行勘定	684,563	359,074	181,736	55.8	79.0
信託勘定	111,662	80,183	31,361	100.0	100.0

(注) 銀行勘定の破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を、取立不能見込額として全額引当のうえ、債権額から控除(直接減額)しています(直接減額は417,427百万円)。

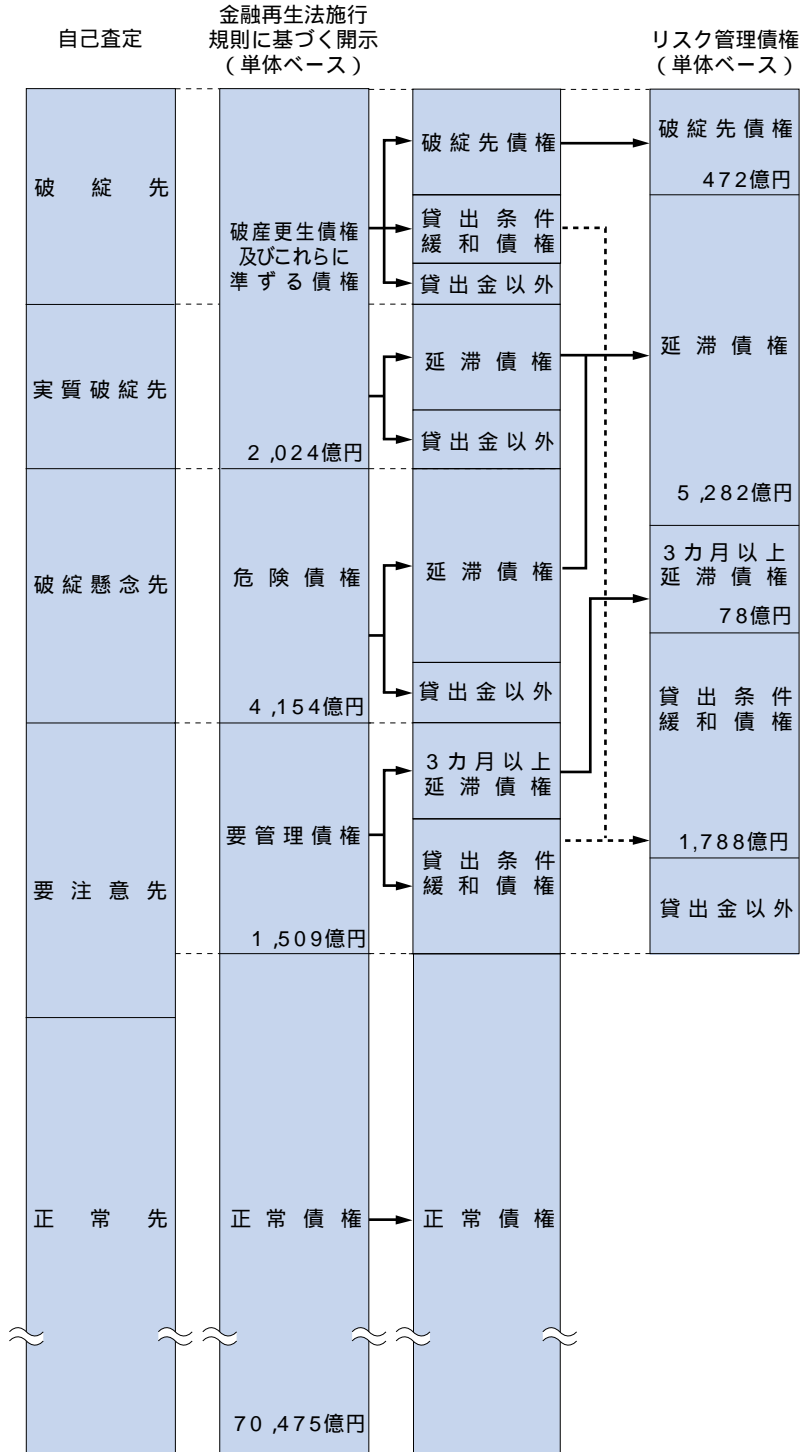
リスク管理債権(平成11年3月31日)

(単位：百万円)

	単体ベース	連結ベース
破綻先債権	47,233	58,782
銀行勘定	39,842	51,391
信託勘定	7,391	7,391
延滞債権	528,296	542,081
銀行勘定	452,308	466,093
信託勘定	75,988	75,988
3カ月以上延滞債権	7,802	7,827
銀行勘定	5,267	5,292
信託勘定	2,535	2,535
貸出条件緩和債権	178,847	179,928
銀行勘定	153,290	154,371
信託勘定	25,557	25,557
リスク管理債権	762,180	788,618
銀行勘定	650,709	677,147
信託勘定	111,471	111,471

(注) 銀行勘定の破綻先債権、延滞債権および貸出条件緩和債権の一部については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を、取立不能見込額として全額引当のうえ、債権額から控除(直接減額)しています(単体ベース直接減額402,408百万円、連結ベース直接減額402,408百万円)。

自己査定、金融再生法施行規則に基づく開示債権およびリスク管理債権の関係



対象債権 → 貸出金および貸出金に準ずる債権 貸出金および貸出金に準ずる債権 貸出金

自己査定

自己査定とは

金融機関の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することを資産査定といいます。また、金融機関自らが行う資産査定を自己査定といいます。

なお、自己査定の対象となる債権は、貸出金および貸出金に準ずる債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、支払承諾見返)です。

自己査定の基本的な考え方

債権の査定にあたっては、原則として、信用格付を行い、信用格付に基づき債務者区分を行ったうえで、債権の資金使途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案のうえ、債権の回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類を行います。

信用格付

債務者の財務内容、格付機関による格付、信用調査機関の情報などに基づいた、債務者の信用リスクの程度に応じた格付をいいます。また、信用格付は、債務者区分と総合的でない限りならざるとされています。

債務者区分

債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定して、その状況等により債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に区分することをいいます。

正常先：業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。

要注意先：金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。

破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、深刻な経営難の状態にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。

破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。たとえば、破産、清算、会社整理、会社更生、和議、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者。

債権の分類

自己査定において、**〃**、**〃** および **〃** 分類に分けることを「分類」といい、**〃**、**〃** および **〃** 分類を「分類資産」といいます。また、**〃**、**〃** および **〃** 分類としないことを「非分類」といい、分類資産以外の資産を「非分類資産」といいます。

金融再生法施行規則に基づく資産の開示

債務者区分

破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債

権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権。

要管理債権：3か月以上延滞債権(元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権)および貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)。

正常債権：債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

自己査定における債務者区分との関係

破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破綻先に対する債権および実質破綻先に対する債権。

危険債権：破綻懸念先に対する債権。

要管理債権：要注意先に対する債権のうち、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。

正常債権：正常先に対する債権および要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権。

リスク管理債権

リスク管理債権とは

破綻先債権：元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。

3か月以上延滞債権：元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないもの。

貸出条件緩和債権：債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないもの。

自己査定および金融再生法施行規則に基づく

資産の開示との関係

自己査定および金融再生法施行規則に基づく資産の開示における債権とは、貸出金および貸出金に準ずる債権ですが、リスク管理債権における債権とは、貸出金のみである点が大きな相違点です。

破綻先債権：破綻先に対する債権のうち、一部債権放棄を実施した貸出金を除く貸出金。

延滞債権：実質破綻先に対する貸出金および破綻懸念先に対する貸出金。

3か月以上延滞債権：要注意先に対する債権のうち、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金。

貸出条件緩和債権：要注意先に対する債権のうち、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金。

リスク管理体制

リスク管理について

リスク管理の基本方針

規制の緩和・撤廃などにより金融の自由化・国際化を促す「日本版ビッグバン」の進展に伴い、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関を取り巻く各種リスクは複雑化しています。また、金融機関経営においては、従来以上に自らの責任において業務の健全性と適切性を確保することが求められており、こうした要請に応えていくためには、取締役自らが自行の抱える各種リスクの特性を十分に理解し、堅牢な管理体制を整備していくことが不可欠です。また、単にリスクを最小化するだけでなく、適切なリスク管理を行いながら必要なリスクをとり、収益向上に結びつけていくことがより重要となっています。

当社は、従来より金融機関にとって自己責任原則に基づく適切なリスク管理こそが、経営の健全性を確保する最大のポイントのひとつであると認識し、取締役会の統轄のもと、リスク管理体制の強化・充実に取り組んでおり、今後も計量可能なリスクの統合管理体制の整備を推進するなど、さらなる高度化に努めてまいります。

リスク管理体制全般

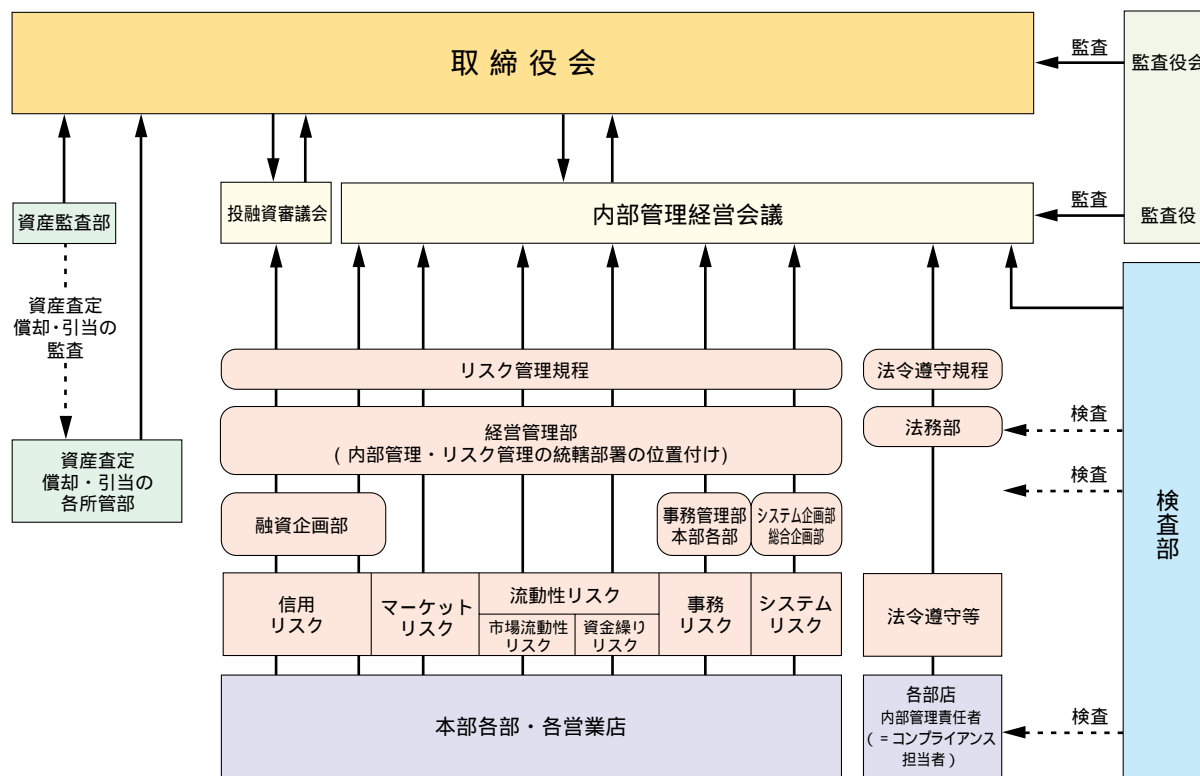
当社では、取締役会で決定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法やリスク管理の組織・権限を定め、その具体的内容については個別の規程・規則等で規定しています。

管理すべきリスクについては、マーケットリスク、流動性リスク、信用リスクといった「計量可能なリスク」と、事務リスクやシステムリスクなどの「計量不可能なリスク」とに区分し、管理しています。

具体的には、「計量可能なリスク」については、リスク計測手法の明文化、リスク限度枠等の設定、枠の使用状況・損益状況のモニタリングおよび報告により、また「計量不可能なリスク」については、各種リスクに対応した予防的措置を講じることにより、適切なリスク管理を行っています。

組織・体制に関しては、これまで、取締役会の統轄のもと、各リスクごとに所管部を定め、マーケットリスクや流動性リスク管理等については「経営会議」、個別取引の信用リスク管理については「投融資審議会」、事務リスクなどその他のリスク管理については「内部管理審議会」が統轄・管理する体制としていましたが、本年6月、各種リスクの統合管理体制の強化を図るため、リスク管理に関する経営会議を新設し、「内部管理審議会」を統合のうえ、新たに「内部管理経営会議」を設置しました。「内部管理経

法令遵守、リスク管理体制の概要



営会議」では、各種リスク管理方針の事前討議、リスク限度枠の設定による経営資源の適切な配分、各種リスクの状況把握等を定期的の実施するなど、経営の健全性を確保すべく適切な運営を行っています。

また、本年7月には、リスク統合管理体制の一層の強化を目指し、「経営管理部」を新設しました。「経営管理部」は、従来総合企画部が所管していた内部管理やリスク管理の統轄機能に加え、マーケットリスクおよび流動性リスク管理におけるミドル機能「市場リスク管理部」を統合し合わせもち、取締役会におけるリスク管理の統轄機能に関し補佐的役割を担う部署として、各種リスクを統合管理するとともに、具体的なリスク管理体制の整備に努めています。

マーケットリスク管理体制

マーケットリスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、さまざまな市場のリスクファクターの変動により保有する資産価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

経営管理部では、こうしたマーケットリスクを管理するため、市場関連取引を実施するフロントオフィスから独立したミドルオフィスとして、全社的マーケットリスクを日々計測・モニタリングするとともに、リスクの状況について経営陣には日次で、「内部管理経営会議」には月次で報告しています。

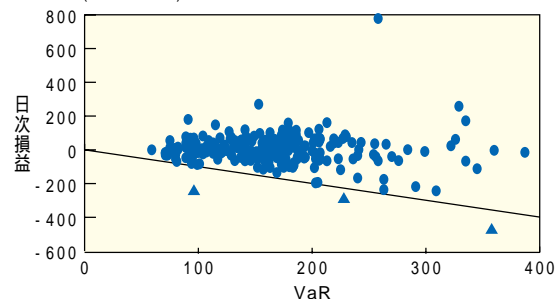
マーケットリスクの計測方法については、「バリュー・アット・リスク (VaR: Value at Risk)」を採用しています。VaRとは「最大損失予想額」であり、相場が不利な方向に動いた場合の損失予想額を統計的手法を用いて求めたものです。

当社では、マーケットリスクが、経営体力や収益目標等を勘案して設定したリスク限度枠 (VaR) の範囲内に収まるよう、厳格な管理を実施しています。VaRについては、ポジションの方向性を示さないなどの弱点もあるため、各業務運営上の利便性・商品特性等を考慮して、BPV(ベシス・ポイント・バリュー) 枠やベガ枠等のポジション枠によるモニタリングを併せて実施するとともに、市場取引に伴う不測の損失を管理するため、アラームポイントやロスリミット枠を設定するなど多面的な管理を実施しています。

また、VaRによるリスク計測の有効性を検証するため、VaRと実際の日次損益を比較するバックテストを日次で実施しています。平成10年度は、当社のトレーディング取引(連結ベース)のVaRは、概ね1~4億円(想定保有期間:1日、信頼区間:片側99%)の範囲で推移し、247営業日のうち日次

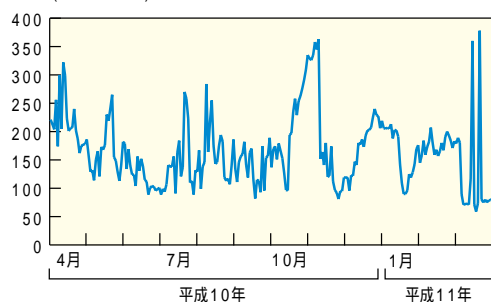
VaRと日次損益との比較

(単位:百万円)



VaRの推移

(単位:百万円)



VaR算出の前提	想定保有期間:1日 信頼区間:片側99% 観測期間:3年間 計測手法:モンテカルロ・シミュレーション法
VaR算出の対象	当社トレーディング取引(連結ベース)
対象期間	平成10年4月~平成11年3月(247営業日)
基礎計数	超過回数 3回 最大値 378百万円 最小値 59百万円 平均値 164百万円

損益がVaRを上回った日は3日間でした。この結果(超過比率12%)は、当社のVaR計測モデルの前提である1%とほぼ整合しており、同モデルが十分な精度を持ってマーケットリスクを予想していることを示しています。さらに、このような検証に加え、市場は時として予想を超えた変動を起こすことがあるため、ストレステストを日次で実施し、不測の事態に備えています。

当社では、以上のような管理体制を整備し、適切なリスク管理に努めていますが、マーケットリスク管理の一層の充実を図るため、管理手法の高度化等に取り組んでいます。

信用リスク管理体制

当社では、不良債権の発生を未然に防ぎ、資産の健全性を確保すべく、以下のような体制や方法で信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

< 明確な基本方針 >

貸出、市場性取引、オフバランス取引業務等、さまざまな与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理する枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、連結対象子会社を含めた全社の信用リスク管理の統轄部として、融資企画部が与信関連各部と連携して常に当社の信用リスク管理体制の整備・高度化に取り組んでいます。

< 厳格な案件審査 >

案件の採否については、営業推進部門から独立した審査第一部、審査第二部が、それぞれ所管する個別案件ごとに資金使途・償還能力・キャッシュフロー・担保力・収益性等の観点から厳格な審査・管理を行っています。さらに、重要な案件の審査については、その取り組み可否を「投融資審議会」に付議し、経営レベルで個別案件を審議する体制をとっています。

< 資産査定や信用格付を活用した中間管理 >

当社では、資産の健全性確保の観点から、「資産査定規程」に基づいて資産査定を実施しており、営業店等が第一次査定を、審査部等の所管本部が第二次査定を行っています。この資産査定は、当社の正確な財務諸表作成の基礎となるだけでなく、与信先の問題点を一層的確に把握するための中間管理の仕組みとして機能しており、問題点が明確となった与信先については、「管理貸出取扱規則」に基づき、審査第三部の指導のもと、厳格な管理を行っています。

また、全法人与信先を対象に、資産査定とリンクする12段階の信用格付制度を導入し、与信先をきめ細かくチェックしています。この信用格付は、社内モデルによる信用リスク計量化のベースとしても活用されており、モンテカルロ・シミュレーション等によるポートフォリオの分析の基礎となっています。中央信託銀行との合併後は、統一基準による格付を初年度より実施するとともに、与信取引先の飛躍的な拡大によって期待できる基礎的データの充実等を活かして、さらなる信用リスク管理の高度化を推進する予定です。

< 業務ラインと独立した部門による牽制体制 >

当社は、与信管理状況、資産査定、償却・引当の監査部門として、営業・決算関連部門から独立した「資産監査部」を平成11年6月に設置しました。同部では、信用格付制度を含む与信管理状況を監査するとともに、資産査定のプロセス・結果、償却・引当の適切性に関して監査を行い、結果を取締役に報

告するなど、信用リスク管理が適正に行われているかをチェックしています。

< 基礎的な審査能力の向上 >

以上のように、当社としては信用リスク管理の一層の高度化に努めるとともに、日常の活動を通じて行われる第一次審査の能力向上を図るべく、支店の融資担当者を対象として階層別の研修を定期的に実施しているほか、与信関連各部においても倒産・事故原因分析検討会を開催し、分析結果を業務運営に活用しています。

流動性リスク管理体制

流動性リスクには、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなったり、高利での資金調達を余儀されることにより損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により市場において取引ができなくなるなどの「市場流動性リスク」とがあります。

「資金繰りリスク」については、総合資金部が円・外貨に係る全社ベースの資金繰りの管理・運営を行い、相互牽制の観点から、経営管理部がガイドラインの遵守状況等をモニタリングし、「内部管理経営会議」に報告する体制となっています。

具体的には、資金繰りを管理する方法として、リテイル資金等の市場性資金を除くコアの円資金の過不足を管理する限度額としてポジションガイドラインを、また円・外貨にかかわる市場性資金の要調達額を管理する限度額としてギャップガイドラインを設定しています。当社では資金繰りの状況に応じてガイドラインを随時見直したり、常時処分可能な準備資産を一定額以上保有することなどにより、その管理に万全を期しています。

市場流動性リスクについては、商品ごとに市場規模(グローバルベース)の一定割合を基準とした残高ガイドラインを設定し、遵守状況をモニタリング・報告することにより、その適正な運営に努めています。

その他のリスク管理

金融機関を取り巻くリスクには、ほかにも事務リスク、システムリスクなどがあり、当社では事務手続き・事務マニュアルの整備と日常業務におけるチェック体制の充実、緊急時対策の策定等、リスク回避のための予防的措置を講じています。

当社では、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システム不備や不正利用等により損失を

被るリスクであるシステムリスクへの各種対応に加え、情報システムのみならず、各種情報資産を適切に保護し管理するための体制整備を進めています。

また、信託銀行独自のリスクである、信託業務における受託者責任から生じるリスクに対しても、信託業務運営に関する諸規程・規則等を制定するなど、適正な運営に努めています。

検査体制

以上のようなリスク管理体制の適切性を確保すべく、当社では検査体制の充実を図っています。具体的には、各営業部店および各本部に対して検査部が年1回の検査を実施しているほか、各部店においても部店内検査を実施しています。またシステム部門については、年2回の内部監査のほか、検査部による年1回のシステム監査を実施しています。

検査部検査の結果については、取締役会や内部管理経営会議に定期的に報告され、経営陣は自行の管理水準の実態を把握し、適正な運営がなされているかをチェックしています。

ALM体制とその運営

金融の自由化・国際化、また金融商品の多様化・高度化により、銀行の資産・負債構造は年々変化しています。これにより、金利はもとより為替、株価などの変動が金融機関の収益に与える影響は従来に増して複雑化しており、リスクをいかにコントロールし収益を安定・拡大させていくかがより重要になっています。

当社では、「内部管理経営会議」において、全社的リスクの状況報告や金利リスク運営方針の策定など、全社的なALMを推進しています。

また、期初に自己資本などの経営体力や業務戦略等を勘案して市場部門(フロントオフィス)に対するリスク限度枠、損失限度枠等の設定を行うことにより、経営資源の配分を通じたリスクの効率的運営をめざしています。

ALMを運営するうえでは、全社ベースの預貸金、有価証券等のオンバランスに加え、スワップ等のオフバランス取引を含むリスクの把握・分析が不可欠であり、当社ではALMサポートシステム等を活用することにより、バランスシート全体の金利リスクについてVaR、BPV、マチュリティ・ラダー、期間損益シミュレーション等による多面的な管理を実施し、リスクの把握・分析に努めています。こうした分析を通じてリスクの状況や金融・経済環境等を総合的に勘案し、リスクコントロールが必要と判断

した場合には、運用・調達計画の見直しやスワップ等の市場取引によるオペレーションを実施しています。

法令遵守(コンプライアンス)体制について

金融機関は、広く預金等を受け入れ、経済活動の基盤となる資金決済機能や仲介機能を発揮することで、社会・経済の健全な発展に資するという公共的使命を負っており、その社会的責任は重いものと認識しています。

また他方では、金融にかかわる諸制度の改正に伴い、規制緩和・自由化が急ピッチで進展しており、金融機関経営に大きな変革をもたらしつつあります。

このような情勢の中で、金融機関には私企業としての存在と社会的責任、公共的使命を高い次元で実現することが求められています。これを全うするためには、お客様、ひいては社会からの揺るぎない信頼を受けることが前提となります。

この信頼の維持・向上には、厳格な自己規律に支えられた自己責任原則に基づく健全かつ適切な経営が不可欠であり、当社ではかかる観点より「コンプライアンス」の実現に従来以上に力を入れています。

「コンプライアンス」とは、法令等を厳格に遵守することはもちろん、広く社会的規範を全うすることをいいます。信用が最大の財産である当社にとってコンプライアンスの実現は当然の基本原則であり、経営者はもとより、役職員一人ひとりが日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものと位置付けています。

具体的には、平成10年5月に「倫理規範」を制定し、役職員として遵守すべき規範を示すとともに、法令遵守体制の統轄部署として「法務部」を新設し、法務部を中心に従来以上に法令遵守に関する事前・事後のチェック機能の強化を図っています。

法令遵守体制の確立のための施策としては、経営者を含む全社員向けの行為規範となる社内規定を制定するとともに、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書である「コンプライアンスマニュアル」を制定しました。

また、これと並行して法令遵守に関するチェック体制の確立、研修制度の充実など、法令遵守に関する具体的実践計画(「コンプライアンスプログラム」)を策定し、コンプライアンス体制整備に注力しています。

当社は、このような施策を通じて社会からの信頼に応えることのできる自己責任原則に基づく適正な経営に努めています。

「コンピュータ西暦2000年問題」への対応状況について

「コンピュータ西暦2000年問題」は世界的な規模で同時多発的に発生し、ビジネス活動や社会生活に幅広く影響を及ぼしかねない社会的な問題であると考えられています。

とりわけ、金融機関にとっては、自己の業務のみならず、決済システム等を通じ社会・経済全体にも大きな影響を与えかねない問題であり、当社も経営にかかわる重要な課題と認識し、以下のとおり取り組んでいます。

取り組み体制

当社では、1977(昭和52)年の第二次オンライン開発時より、2000年問題に留意したシステム開発を行うなど、システム部門を中心に取り組みを行ってきました。

しかしながら、同問題への対応を重要な経営課題と位置付けてからは、1997(平成9)年に統轄部署を、1998(平成10)年には統轄役員を委員長とする全社横断的な「2000年問題対応委員会」を設置するなど社内体制を強化しながら、2000年問題全体にわたる「2000年問題対応計画」ならびに危機管理計画「2000年問題対応コンティンジェンシープラン」に基づき、経営陣をはじめ全社を挙げた取り組みを行っています。

対応状況

当社は、「2000年問題対応計画」に基づく各対応を1999(平成11)年6月に完了しましたが、今後も同計画に基づき策定した「2000年問題対応コンティンジェンシープラン」に沿って、2000年へ向け万全を期すべく取り組んでいきます。

なお、これまで行ってきた対応の主な内容は以下のとおりです。

社内システムの対応

すべての社内システムについて、確認テスト(外部と接続のあるシステムについては外部接続テスト。その他は内部テスト)を完了しました。

また、1999(平成11)年5月の連休には全社規模で本番機を用いたリハーサルテストを実施し、問題のないことを確認しました。

なお、当社は2000(平成12)年4月の中央信託銀行との合併を決定し、現在その準備を進めていますが、システムの統合等は合併後に行う予定であるため、2000年対応への直接的な影響はありません。

社外システムへの対応

全銀システム・日銀ネット等決済系ネットワークと接続しているシステムについては、それぞれの日程に合わせて接続テストに参加してきましたが、当社では2000年問題にかかる障害は発生しておらず、すべて順調に終了しています。

データ交換先への対応

磁気テープ等の電子媒体を通じてデータ交換を行っているお取引先とは相互確認テストを行ってきました。ご都合によりテスト実施に至っていないお取引先についても、今後ご協力を得ながら極力テストを進めていく予定です。

設備機器・事務機器等への対応

自動貸金庫・キャッシュコーナー・電話交換機・FAX等マイクロコンピュータ搭載の設備機器・事務機器等についてはすべて稼働保証の確認を行うとともに、重要なものについては実地テストも完了しています。

また、事務センターをはじめとする当社所有建物、本支店の入居建物等の建物設備についても稼働保証の確認とともに重要なものについては実地テスト等を完了しています。

2000年問題対応コンティンジェンシープラン

当社は、2000年問題に備えるための危機管理計画である「2000年問題対応コンティンジェンシープラン」を1999(平成11)年6月に策定しました。この計画は、2000年問題の特殊性に鑑み、同問題に基づくトラブルの発生を防止するとともに、万一トラブルが発生した場合においてもお客様・お取引先へのサービスに支障が出ないようにすることを主な目的とし、業務全般にわたってさまざまなトラブルを想定し、それらへの対応策をまとめたものです。今後はこの計画に基づき、2000年問題の抱えるさまざまなリスクを極力軽減・回避すべく対応を進めるとともに、計画自体についても検証・リハーサルなどを通じて対応策の追加や見直しを適宜行いながら万全を期す予定です。

経営資源の確保状況

以上の対応に伴う費用として、当社グループ全体では総額約111億円の投資を見込んでいます(うち1999(平成11)年3月末時点で約90億円を投資済み)。

1999(平成11)年7月以降も、危機管理計画に基づく対応費用をはじめ必要な経営資源の追加投資については優先的に対応していく方針です。

対応状況の開示

2000年問題への対応状況については、今後ともホームページをはじめ、さまざまな機会・手段を利用し、積極的に情報を開示していく予定です。

* 当社はコンピュータ西暦2000年問題への対応に最善を尽くしておりますが、この文章により何らかの保証、義務の発生、権利の放棄を表明または容認するものではありません。

個人のお客様向けサービスについて

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999



「日本版ビッグバン」の進展とともに、これまで規制によりご提供できなかった金融商品やサービスが、個人のお客様にご提供できるようになってきています。また、高度なテクノロジーを活用した新しい金融商品やサービスのご提供も始まりました。当社では、このような「日本版ビッグバン」実施によるメリットを、個人のお客様に、より早く、よりわかりやすく、より身近にご提供するよう努力しています。

さらに、信託銀行ならではの「不動産に関するサービス」「次世代への財産の承継に関するサービス」や、「預金」「信託」「住宅ローンをはじめとする各種ローン」などについても、常にお客様のニーズを踏まえた最良の商品をご用意し、個人のお客様の財産形成からその活用、さらには次世代への承継に至るまで、あらゆる場面で、親身なコンサルティングを通じて最適なサービスをご提供しています。

このような高い「専門性」に加え、中央信託銀行との合併により、店舗ネットワークが大幅に拡充されるなど、お客様にとっての「利便性」も飛躍的に高まります。

ライフステージごとのニーズに応える商品・サービス

当社は、信託銀行として長年培ってきた高度な専門性を活かし、あらゆるライフステージで高品質な商品・サービスをご提供し、お客様の資産管理をトータルにサポートさせていただきます。

資産の形成

貯蓄商品

当社では、ビッグ、貸付信託、ヒット、スーパーヒットなどの代表的な信託商品に加え、大口定期、スーパー定期、リズムなどの各種預金商品を取り揃え、短期から長期まで、固定金利商品から変動金利商品まで、お客様の資産形成ニーズに合った幅広い貯蓄商品をご用意しています。また、国内・海外の債券・株式に分散投資する投資信託についても、平成10年12月より販売を開始しており、ブルデンシャル三井トラスト投信(株)の商品をはじめとして内外の商品を厳選して取り揃えています。

さらに、給与天引きの積立貯蓄の代表商品である財産形成信託(一般財形信託・年金財形信託・住宅財形信託)では、わが国金融機関の中でトップクラスの実績を有しています。

当社では、これらの貯蓄商品のご提供にあたり、お客様おひとりおひとりのライフプランや家族構成、資産の状況などに応じたきめ細かなコンサルテーションをさせていただき、資産の形成に関するトータルなご相談を承っています。

マイホーム取得のお手伝い

お客様のマイホームの取得についても、物件のご紹介からご購入資金の手当てまで、幅広いサービスをご提供しています。

物件のご紹介に関しては、不動産業務を手がけてきた当社の専門性と、三信住宅販売(株)の豊富な物件情報により、お客様のご希望を実現するお手伝いをさせていただきます。

また、物件のご購入資金の手当てについては、大型マイホームローンなど、信託銀行でトップの実績を誇る当社の住宅ローンをご利用ください。お客様のニーズに合わせて、固定金利・変動金利が選べます。

資産の活用

高齢化社会の到来など、時代の変化を考えたとき、形成された資産を単に保全するだけでなく、適切に活用することも重要なポイントです。

当社では、大口定期、ビッグ、貸付信託などの商品でまとまったご資金をお預かりしているほか、お客様が希望するライフプランに応じて、各種預金商品、信託商品や投資信託を組み合わせたベストな資金運用プランをご提供しています。

また、当社では金融資産のみならず、不動産の活用についてもご相談に応じさせていただき、最適なプランをご提案しています。

たとえば、土地信託などの保有不動産の有効利用サービス、不動産の活用にあたって必要なご資金をお貸しするビル・アパートローン、保有不動産の購入、買い換え、売却の際の不動産仲介などがその代表例です。

このような商品・サービスを通じ、当社ではお客様の資産活用とゆとりある暮らしの実現をお手伝いしています。

資産の承継

一生をかけて築き上げた財産をどのような形で次世代に引き継ぐべきか。いわば人生の集大成として、お客様にとっては極めて重要かつ慎重に考えなければならない問題といえます。

当社では、財務、法務、税務などの面からトータルな視点に立って、財産を次世代に上手に引き継ぐためのプランづくり、遺言書のお預かり、遺言の執行といった信託銀行ならではのサービスをご提供しています。

遺産の整理

ご遺産の整理は、ときに時間がかかり、法務、税務といった専門知識を必要とする場合があります。

当社では、こういった場合に遺産整理をお引き受けしています。

また、ご遺産を引き継がれた方に対しては、その最適な活用方法もプランニングさせていただきます。

財産コンサルタント、ファイナンシャルプランナーのコンサルテーション

以上のような多彩なサービスや商品を、お客様のご要望に沿ってご提案させていただくのは、当社独自のカリキュラムによって専門知識を身につけた“財産のプロフェッショナル”、「財産コンサルタント」と「ファイナンシャルプランナー」です。

不動産についてのご相談では

当社の財産コンサルタントとファイナンシャルプランナーは“不動産を扱う銀行”ならではの“信頼できるプロフェッショナル”。マイホーム探しから有効利用まで、当社のノウハウをご利用ください。

ライフプランに合わせた運用プランでは

結婚資金、教育資金、余裕資金とライフプランによって貯蓄の目的はさまざまです。当社のファイナンシャルプランナーが、皆様の貯蓄目的や期間に合わせてベストプランをご提案します。

ローンに関するご相談は

当社のファイナンシャルプランナーは、皆様のご相談を伺いながらマイホーム取得に関するたくさんのチェックポイントをおさえ、全力でバックアップさせていただきます。資金計画や返済計画の作成、ローンのご相談、さらにはご返済中のローンのお借り換えまでトータルにサポートします。もちろん、住宅ローン以外にも、ビル・アパートローン等、土地の有効利用に関するご相談もお待ちしています。

総合的なコンサルテーション

不動産、有価証券、さまざまな金融商品と、お客様の財産の種類は増える一方です。また、資産の運用や管理には、経済情勢、金融動向に加え、法律や税金の知識が不可欠です。当社の財産コンサルタントとファイナンシャルプランナーは“財産のプロフェッショナル”としてお客様の財産を総合的に診断、コンサルテーションしています。最初にお客様の財産についてのお考えをよくお伺いし、ご要望に沿ってオーダーメイドのご提案を重ねていくのが私たちの手法です。ぜひご利用ください。



新商品・新サービス

インストアブランチを開設

よりお気軽に当社をご利用いただけるよう、平成10年9月、大手銀行では初のインストアブランチ（商業施設内店舗）「コンサルプラザ日吉」を開設しました。「コンサルプラザ」では、住宅ローンや遺言・相続のご相談を無料で承るほか、貸付信託、定期預金、投資信託などもお預かりします。

現在、5店舗を開設しており、今後も大都市圏を中心に積極的に開設していく方針です。

当社のインストアブランチ(平成11年6月現在)

- 「コンサルプラザ日吉」
(日吉東急百貨店本館地下1階)
- 「コンサルプラザ津田沼」
(JR津田沼駅南口ユザワヤ横)
- 「コンサルプラザ青葉台」
(東急田園都市線青葉台駅ビル1階)
- 「コンサルプラザ港南台」
(JR港南台駅前港南台バース3階)
- 「コンサルプラザ大船」
(JR大船駅前大船ルミネウイング4階)



コンサルプラザ大船

投資信託の販売を開始

内外の金融市場の変革に伴い、個人のお客様の資金運用では、従来の預金・信託のみならず、さまざまな金融商品への投資が可能となっています。当社では、平成10年12月に銀行窓口での投資信託の販売が解禁されたことを受けて、全店にご相談窓口を設置し、投資信託のご紹介・ご提供を開始しました。取扱商品としては、ブルデンシャル三井トラスト投信㈱の開発商品をはじめとして、お客様のあらゆるニーズにお応えする高品質の投資信託10商品(投信センターは15商品)をご用意しています(平成11年6月現在)。

おかげ様で、当社は邦銀トップクラスの投資信託販売実績をあげています。



投資信託パンフレット

投信センターを開設

当社では、お客様ひとりひとりのニーズにマッチした商品をご提供するにあたり、お客様のライフプランや投資信託の商品内容について、お客様と「Face to Face」でじっくりとお話する機会を持つことが必要と考えています。

このため、平成10年12月に邦銀初の投資信託専用店舗「投信センター」を新宿西口支店内にオープンし、投信のプロフェッショナルが常時ご相談を承る体制を整えています。

また、「投信センター」ではさまざまなテーマで「投信セミナー」を無料開催し、多くの方に投資環境や資金運用手法などのご説明を行い、ご好評をいただいています。



新宿西口投信センター

住宅ローン商品の商品性改定を実施

平成11年4月、当社個人ローンの主力である「大型マイホームローン」の利便性を高めるよう、内容を改定しました。今回の改定により、金利の動きに応じて、お客様ご自身で固定金利・変動金利を自由に選択いただけるようになり、お客様により一層ご利用いただきやすくなりました。

このような取り組みの結果、個人のお客様向けローンの残高は1兆3,748億円(平成11年3月末現在)と前期に比べ1,456億円増加しており、信託銀行の中でトップの実績をあげています。

日曜相談会・窓口営業時間延長を実施

当社では、お客様の生活スタイルに合わせてサービスをご提供することが第一と考え、日曜相談会や平日夕方5時から7時までの窓口相談を適宜実施し、ご相談の承りをはじめ、当社の全サービスのご提供を行っています。

なお、日曜相談会、営業時間延長ともに店舗によって営業日が異なりますので、ご利用の際は、事前に最寄りの当社店舗にお問い合わせください。

郵便局とのオンライン提携を開始

当社は、平成11年3月29日に郵政省とオンライン提携を結びました。これにより、全国約21,000台の郵便局のCD・ATMから、当社の普通預金等のお引き出しができるようになりました。また、当社のATMから、郵便局の通常貯金等のお引き出しもご利用いただけます。

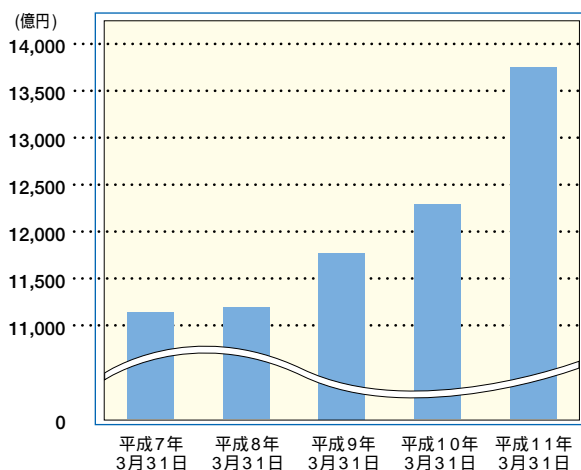
全店で外貨定期預金の取り扱いを開始

お客様の資金運用ニーズが多様化し、円資産のみならず外貨建資産にも分散投資をする方が増えてきています。これに対応して、平成10年11月より外貨定期預金の取り扱いを全店に拡大し、金融商品メニューを充実させています。

テレホンバンキングサービスを開始

平成10年11月24日より「テレホンバンキングサービス」を開始し、定期預金・各種信託商品へのお預け入れ、送金、残高照会、各種ご相談、さらには投資信託や外貨預金のお取引まで、お電話一本で承っています。

個人向けローン残高の推移



中央信託銀行との合併により、
一層充実するサービス

合併後の新銀行は、「利便性」と「専門性」を併せ持つ全く新しい金融機関として、お客様のライフステージに応じて高品質なサービスをご提供し、一生お付き合いいただけるお客様本位の金融機関となることをめざします。

お客様の身近なところでサービスをご提供します

合併により、国内店舗数は現在の55から166(再構築後は131)へと大幅に増加します。さらに、大都市圏ではインスタブランチ(商業施設内店舗)の設置を進めており、首都圏を中心にきめ細かな店舗ネットワークをご用意できます。これにより、いままです以上にお客様に身近なところでサービスをご提供できるようになります。

高度なコンサルティングをご提供します

合併後は、当社と中央信託銀行がそれぞれ長年培ってきたノウハウが融合します。企業年金に代表される資金運用ノウハウ、多数のお客様とのご相談を通じて培われた財産の承継に関するノウハウなど、両社の豊富な経験と実績に裏付けされた高品質なサービスをご提供できるようになり、お客様のあらゆるライフステージにお役立ていただけます。

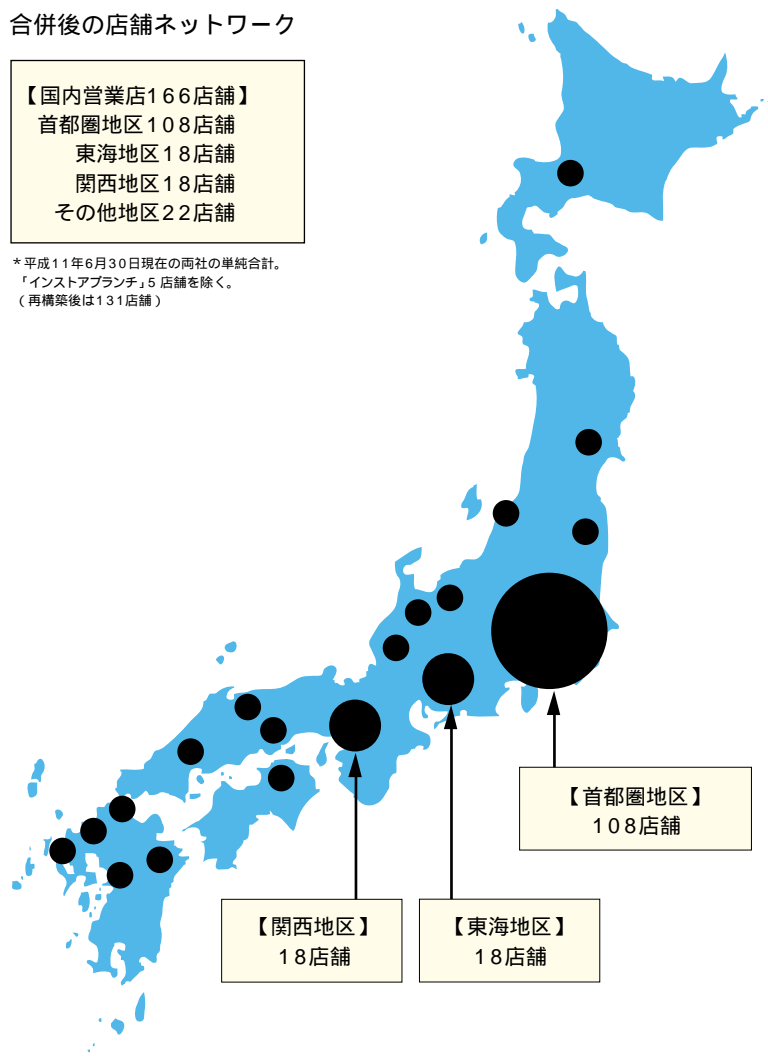
知識と経験豊富な人材が「Face to Face」の
サービスをご提供します

宅地建物取引主任者約4,000人、不動産鑑定士・士補約210人、証券アナリスト約300人といった知識・経験が豊富な人材が、コンサルティングのプロとして、お客様に「Face to Face」のサービスをご提供します。

合併後の店舗ネットワーク

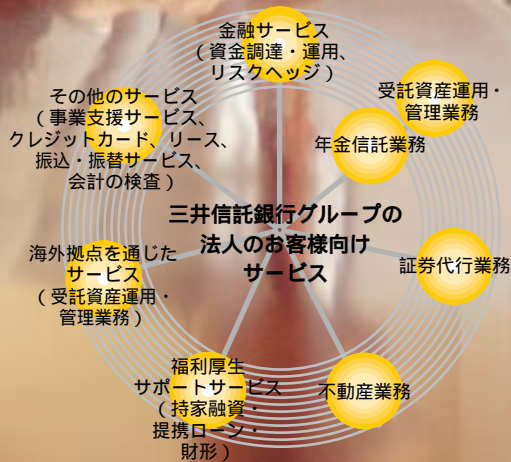
【国内営業店166店舗】
首都圏地区108店舗
東海地区18店舗
関西地区18店舗
その他地区22店舗

*平成11年6月30日現在の両社の単純合計。
「インスタブランチ」5店舗を除く。
(再構築後は131店舗)



法人のお客様向けサービスについて

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999



当社では、資金調達・運用等の金融サービス業務をはじめ、年金信託等の受託資産運用・管理業務、不動産業務、証券代行業務等を通じ、法人のお客様に対し多岐にわたるサービスをご提供しています。

さらに、平成12年4月の中央信託銀行との合併後には、信託業務におけるナンバーワンバンクとして、また、「利便性」「専門性」に優れた全く新しいタイプの総合金融機関として、法人のお客様により一層充実したサービスをご提供していきます。

金融サービス

当社では、お客様の資金調達・運用ニーズにお応えするさまざまな商品をご用意しています。

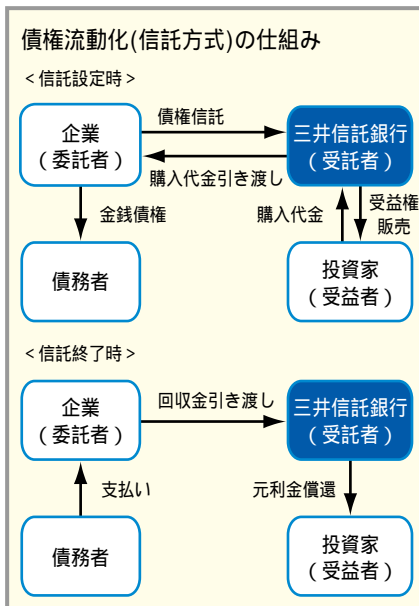
資金調達

借入、社債、CP

設備資金・運転資金の長期貸出を中心に、短期貸出、手形割引、当座貸越、債務保証、有価証券貸付、インパクトローン等、さまざまな形態でお客様の借入ニーズに幅広くお応えしています。また、社債については、国内債の管理業務の受託を行っているほか、CP(コマーシャルペーパー)も取り扱っています。

債権流動化

資金調達手段の多様化やバランスシートのスリム化などのお客様のニーズにお応えするため、売掛債権や手形債権など、お客様が保有するさまざまな金銭債権の信託方式による流動化に取り組んでいます。また、信託を活用した新たな資金調達手段として、不動産管理処分信託またはSPC(特別目的会社)等を利用した不動産の証券化にも積極的に対応しています(28ページの不動産業務をご参照ください)。



資金運用

預金商品

各種流動性預金をはじめ、大口定期、スーパー定期、外貨定期預金などの定期預金を取り扱っています。また、少しでも有利な資金運用が求められる中、お客様の市場金利予測と預入期間に応じ、デリバティブの効果を内包した自由金利型定期預金「ステラ・シリーズ」(全9種類)もご用意しています。お客様が負うリスクを限定的なものにとどめる一方で、市場金利の動向によっては通常の定期預金に比べ有利な運用が可能となる商品です。

信託商品

証券運用を目的とする単独運用の金銭の信託(単独運用指定金銭信託、ファンドトラスト・特定金銭信託・特定金外信託)などの運用商品をご提供するほか、債権流動化によって発生する信託受益権を、リスクに応じて有利な利回りが期待できる運用商品としてご提供しています。

投資信託

投資信託については、平成10年12月の投信窓販解禁以降、他行に先駆けて投資信託専門店「投信センター」を新宿西口支店内に開設するなど積極的な業務展開を行っています。取扱商品は平成11年6月時点でMMFをはじめ10種類(新宿西口投信センターでは15種類)にのぼっており、個人のお客様のみならず法人のお客様の幅広い投資ニーズにもお応えしています。

リスクヘッジ

金利・為替の変動リスクを管理・コントロールしたいというお客様のニーズに対して、金利・為替相場に関するタイムリーな情報をご提供するとともに、スワップ、オプション、先物外国為替取引等の各種デリバティブ商品を取り揃え、さまざまなニーズに合わせた金融スキームをご提案しています。

<中央信託銀行との合併による効果>

合併により、貸出取引のある法人のお客様数は約2.5倍の約11,000社(うち、中堅・中小企業約9,500社)となります。そして、こうした取引基盤の拡充により情報量は飛躍的に拡大します。これを背景に、同じく合併で充実する業務ノウハウ、首都圏を中心としたきめ細かいネットワークなどを活かし、法人のお客様の各種ニーズに積極的にお応えしていきます。

受託資産運用・管理業務

受託資産運用業務とは、年金信託や単独運用指定金銭信託(指定単)などの指定運用商品を運用する業務のことで、あらかじめ委託者から指定を受けた範囲内で、当社の裁量により運用を行います。また、受託資産管理業務とは、当社が運用を行う指定運用商品ならびに投資顧問会社や投信委託会社が運用を行う特定金銭信託、証券投資信託などの特定運用商品における信託財産を管理する業務です。

当社では、信託本来の機能を十分に発揮できる「受託資産の運用・管理業務」を最重要分野のひとつと位置付けています。

受託資産運用業務への取り組み

平成9年5月に「受託資産運用部」を新設し、運用機能の統合および経営資源の集約により、運用力の強化を図っています。

すでに高い評価を得つつあるパッシブ運用(市場インデックスに連動したパフォーマンスをめざす運用)については、全資産にわたるパッシブファンドを取り揃え、さらに競争力を高めるべく、スタート・ストリート銀行との提携を検討しています。

アクティブ運用(市場インデックスを上回るパフォーマンスをめざす運用)については、同業他社に先駆け設置した企業アナリストグループや高度な定量分析ノウハウを持つ投資技術グループを活用することにより、さらなる超過収益の獲得をめざしています。

また、グローバルな運用基盤を構築すべく、米国株式会社についてはスカダー・インベストメンツ投信(株)、欧州株式会社についてはラザード・ジャパン・アセット・マネジメント(株)、アジア株式会社についてはインドカム投資顧問(株)とそれぞれ投資助言契約を締結しています。さらに、ニューヨークならびにロンドンに運用専任担当者を派遣し、運用力の強化に努めています。

受託資産管理業務への取り組み

平成8年5月に「受託資産管理部」を新設し、バックオフィス機能の統合・集約を進めているほか、各種のワーキンググループを立ち上げ、証券管理機能の強化を図っています。さらに、運用の自由化・多様化に速やかに対応し、グローバルスタンダードに沿った事務処理を行うため、約定から決済までの自動化、ディスクロージャの充実などに取り組んでいるほか、欧州通貨統合等の制度改正に対しても速やかな対応を図ってきました。

また、企業年金分野で関心が高まっているマスタートラスト(複数の年金プラン、運用機関の運用する資産を一元的に管理・保管するサービス)への本格的な取り組みに向けて、同業務において高度なノウハウと高い実績を有する米国のスタート・ストリート銀行との共同検討を進めております。

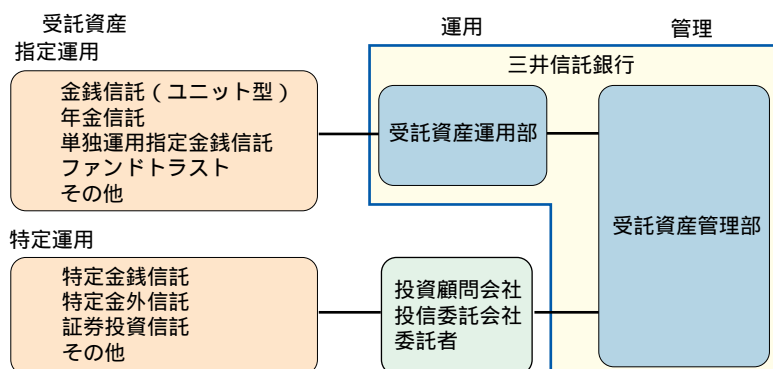
加えて、受託資産管理業務における一層の品質・信頼性の向上ならびに透明性の確保を図るため、平成11年度上期中にも米国基準の外部監査を導入すべく、準備を進めています。

<中央信託銀行との合併による効果>

合併により、受託資産運用・管理業務のシェアは業界最大となります。

受託資産運用業務においては、業界最大クラスのクオンツエンジニアリサーチアナリストを擁する体制と、外貨建資産の運用力を高める有力な提携先等の確保を背景に、運用力向上への相乗効果を高めていきます。また、資産管理業務においても、スキルを持った人材の充実、システム投資の効率化等を背景に、管理機能の一層の向上を図り、従来に増してお客様から高い評価と厚い信頼を獲得できるよう努めます。

受託資産の運用・管理体制



年金信託業務

高齢化時代の到来を控え、退職後の所得の中心となる公的年金はもちろん、これを補完する「適格退職年金制度」や「厚生年金基金制度」等の企業年金についても、その役割がますます高まっています。当社は、企業年金制度の創設以来、制度運営の中心的役割を担ってきました。その結果、現在では約6兆9千億円の企業年金資産をお預かりしています。

年金信託業務への取り組み

当社は重点取り組み分野である受託資産運用・管理業務の中でも、年金信託業務を中核のひとつと位置付け注力しています。

財政面では、年金数理のスペシャリストである年金数理人をはじめとする専門スタッフが的確かつ高度なコンサルテーションを実施しており、運用面では、現代投資理論を駆使して、内外の有価証券を中心に幅広い運用対象に分散投資し安定した運用収益を上げるなど、包括的なサービスの提供に努めています。

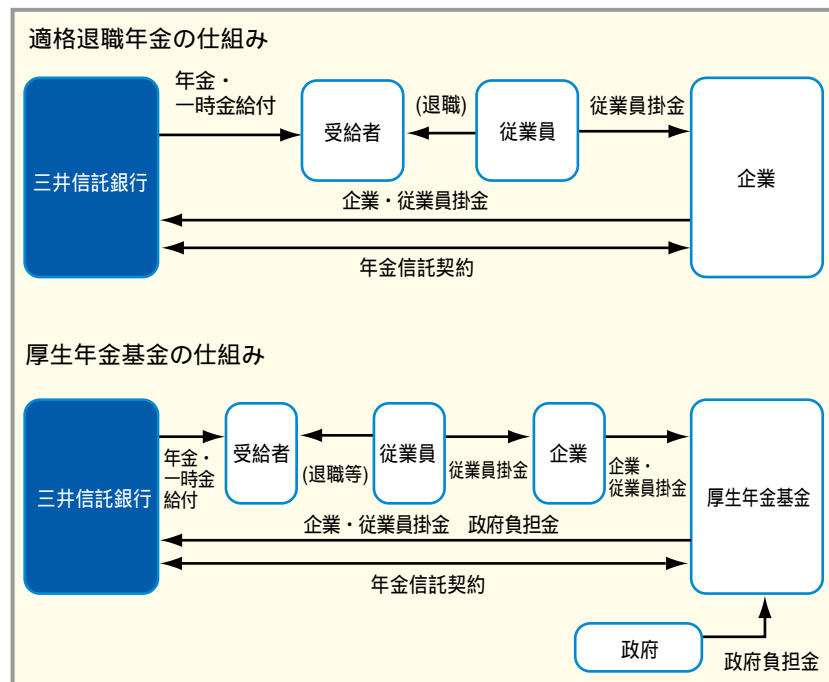
また、当社は、常に時代を先取りしたサービスの提供に努めています。たとえば、平成12年度から導入が予定されている退職金・企業年金に関するグローバルな会計基準が、お客様の決算や企業格付に大きな影響を与えることから、いち早くシステム対応を行いました。この新数理システムは、米国の会計基準であるFAS87による計算業務を業界で初めて

開始した当社の実績とノウハウをフルに活用して完成させたもので、開発には18億円の費用をかけています。システム開発と同時に、年金財政に関するコンサルティング業務の担当を14人体制に倍増し、試算結果のご報告に加え、影響度合いの分析ならびに対応策についての高度なコンサルテーションをご提供しています。企業年金問題が経営の最重要課題となつたいま、企業経営者の方々からは、タイムリーなサービスとして大変ご好評をいただいています。

さらに、会計基準変更への対応策として注目を集めている確定拠出型年金制度(いわゆる日本版401K)についても、商品化に向けたプロジェクトチームをいち早く組成しました。確定拠出型年金の導入を予定されるお客様に、付加価値が高くかつ競争力のある金融サービス提供を行うため、三井グループ金融各社をはじめ、野村証券、日本興業銀行等の有力金融機関等との共同事業も視野に入れ、積極的に対応しています。

< 中央信託銀行との合併による効果 >

合併により、年金資産残高は約2兆4千億円増の約9兆3千億円、基金総幹事数は100件増の280件、年金数理人は6名増の21名となり、企業年金分野においても信託業界のトップ企業となります。合併後は、この確固たる基盤のもと、年金業務のリーディングカンパニーとして、「コンサルティング力」「運用力」の強化になお一層努めます。



証券代行業務

株式会社が株券を証券取引所に上場または日本証券業協会に登録する際には、信託銀行および指定された証券代行会社の中から「名義書換代理人」を選任し、株式事務を委託することが義務付けられています。この、商法に規定される「名義書換代理人」制度に基づいて、株主名簿の管理、株式名義書換をはじめとした株式事務を会社に代わって執行する業務を証券代行業務といいます。当社は昭和33年に業務を開始して以来、多くの委託会社から大切な株主の管理をお任せいただき、会社と株主とのパイプ役として厚い信頼をいただいています。

証券代行業務への取り組み

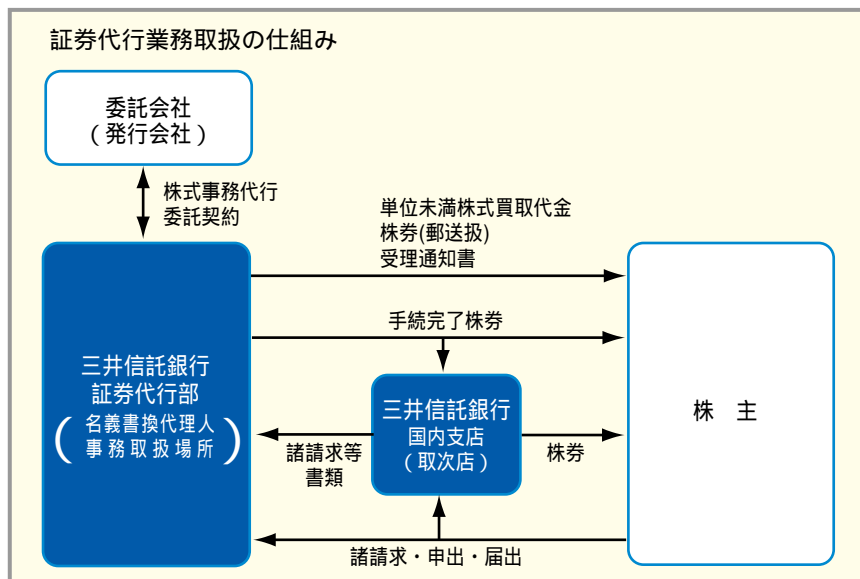
証券代行業務は、高度な専門知識と正確な事務・情報処理能力が要求されると同時に、法律や税制等の改正に迅速に対応することが必要とされます。また、株式公開会社数は年々着実に増加しており、この業務の将来性は高いと考えられます。当社では、コンピュータシステムのバックアップにより、事務を正確かつ迅速に処理する体制を構築するとともに、株式実務、株主総会運営、株式公開、外国人株主動向等にかかわる諸問題に対し、社内の専門スタッフに加え、弁護士および学識経験者を顧問として、コンサルティング体制の充実を図っています。

平成10年度において、収益の基盤となる管理株主数は、株式公開会社の新規大型委託があったことを主因として前年度比6.4%増加し、345万5,000人となりました。委託会社数は、公開会社数が前年度比5社増加して278社となり、未公開会社と合わせて447社となりました。

< 中央信託銀行との合併による効果 >

合併により、委託会社数は1,709社、管理株主数は1,273万9,000人と、いずれも証券代行業界において30%以上を占めるトップシェアを確保し、他社の追随を許さない圧倒的な受託基盤を有することになります。これにより、委託会社に対する情報提供面、コンサルティング面において、より高度なサービスの提供が可能となります。さらに、店舗数の増加に伴う証券代行事務取次窓口の増加によって、株主の皆様への利便性は飛躍的に高まります。

今後とも高度化・多様化する委託会社ならびに株主の皆様のニーズにきめ細かくお応えし、会社と株主を結ぶ堅固な架け橋となるよう努めていきます。



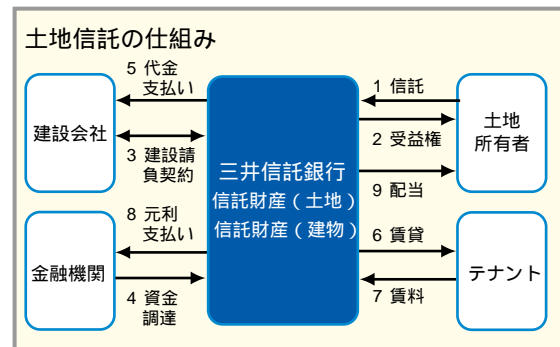
不動産業務

当社の不動産業務は、業務用不動産の売買および賃貸借の仲介、土地信託および土地有効利用に関するコンサルティング業務、不動産の鑑定評価業務、不動産投資および保有不動産の証券化に関するコンサルティング業務、マンション・住宅分譲事業の販売代行を行う販売提携業務など幅広い分野にわたっています。

不動産業務への取り組み

当社は、信託銀行トップ水準を誇る不動産鑑定士・士補（各92名、45名、計137名）、約2,000人の宅地建物取引主任者、1級建築士といった不動産のスペシャリストを全国に配するとともに、弁護士、公認会計士、税理士等の社外専門家とタイアップし、万全の体制を整えています。

不動産部門の主力である不動産売買の仲介業務については、不動産市況が依然低迷する中でも、企業の合理化等に伴う大型商業ビル・再開発案件等の取り扱いが増加し、平成10年度の取扱高は前年度比402億円増の1,930億円、取扱件数は前年度比156件増1,699件と取引が拡大しています。大型商業施設の誘致開発に特徴がある当社の開発部門についても、大阪府泉佐野市における大型商業施設の着工等、着実に実績を積み重ねています。



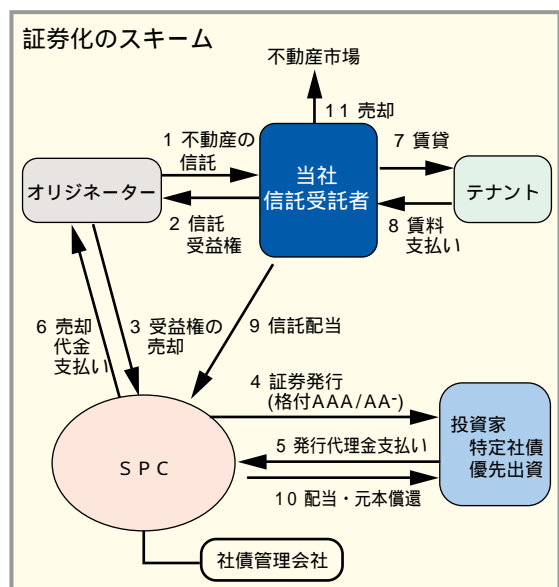
不動産の証券化への取り組み

現在、多様な資産の流動化が世間の耳目を集めています。不動産においても平成10年9月のSPC（特別目的会社）法の施行を機に、不動産の流動化・証券化が脚光を浴びています。

証券化による資金調達は、これまでの企業の信用力・格付を背景としたコーポレートファイナンスとは異なり、資産自体の収益力を裏付けとする資産金融（アセットファイナンス）の一形態であり、こうした証券化ストラクチャーの組成は、不動産業務、証

券業務、ファイナンス業務を営み、機関投資家でもある信託銀行ならではの業務です。

当社は、不動産の証券化に対する企業のニーズをいち早く察知し、不動産部内に投資コンサルティングの専門チームを配置してノウハウの蓄積や投資家ニーズの把握に努めてきました。平成11年3月には、オリジネーター（所有者）である東急不動産㈱の資金調達ニーズに合わせて、㈱イトーヨーカ堂をテナントとする千葉県の大規模ショッピングセンターを原資産に、不動産管理信託を活用した証券化のアレンジを行い、SPC法に基づくSPCが発行した社債の一部について、格付会社より国内初の格付を取得、本格的な不動産の証券化に成功しました。



< 中央信託銀行との合併による効果 >

不動産業務については、合併に先駆け、平成11年3月に両社間で業務協定を締結しました。合併前から両社の不動産情報や不動産業務のノウハウを結集し、いち早く信託銀行最大の店舗ネットワークを構築するためです。今後は、業界トップ水準の人材を通じて、これまで以上にお客様のニーズに即した迅速な情報提供との確なご提案を行うことができると考えています。

また、当社は住宅専門の関連会社である三信住宅販売㈱、中信住宅販売㈱とも併せて業務協定を結んでおり、両社のネットワークを通じて従業員の皆様の持家取得・買い換え等のサポート体制もより強化されています。

福利厚生サポートサービス

従業員の皆様への福利厚生のためのサービスとして、持家融資制度、提携ローン制度をはじめ、従業員の皆様に対する財務コンサルティング・サービスなど、さまざまなメニューをご用意しています。また、これらのサービスの新しい提供方法として、エクストラネットの仕組みを利用してお客様の社内パソコンネットワークと当社をオンラインで結び「三井信託銀行 On-Line相談室」を開設し、当社金融商品のご案内、ならびに各種のご相談を実施しています。

持家融資制度

制度の仕組み・融資条件をオーダーメイドで定める持家融資制度をご提案しています。お客様にとっては、資金負担、事務負担なく福利厚生の充実を図ることができ、また従業員の皆様にも、簡単な手続きでご利用いただけるメリットがあります。

提携フリーローン制度

従業員の皆様のさまざまな資金使途に対応できるような商品設計を行う提携フリーローン制度の採用をご提案し、福利厚生充実のお手伝いをさせていただきます。

財形制度

法人のお客様に対し、福利厚生制度充実の一環としての財形制度の採用をご提案しています。財形制度は勤労者の自助努力に基づく財形貯蓄制度（一般財形貯蓄・住宅財形貯蓄・年金財形貯蓄）、財形貯蓄が原資となる財形持家融資制度・財形教育融資制度等、からなる、勤労者の財産形成を貯蓄・融資の両面から支援する制度です。

海外拠点を通じたサービス

海外においても、信託銀行の強みが発揮できる業務を強化しています。具体的には、欧州における現地子会社「三井トラストインターナショナル(株) (ロンドン)」を投資顧問業を主業とする会社に、米国における「米国三井信託会社(株) (ニューヨーク、旧社

名「米国三井信託銀行(株)」を信託業務専門の会社にそれぞれ業種転換しています。この体制のもと、受託資産運用・管理業務におけるお客様のグローバルな運用・管理ニーズにお応えしていく方針です。

その他のサービス

事業支援サービス

当社の社内外ネットワークを活かし、お客様の事業ニーズに合った事業支援活動を行います。各種情報のご提供をはじめ、業務提携やM&Aの仲介等を通じ、販路開拓へのご協力や技術応用先ご紹介等、お客様の業務展開を的確にアシストします。

クレジットカード(中央三井カード)の取り扱い

クレジットカードとして、UC・MC・JCBの3ブランドを取り扱っています。国内ではUC・MC・JCB・マスターカード・VISAの各加盟店、海外ではマスターカード・VISAおよびJCBの各加盟店において、サインひとつでショッピングやお食事ができるほか、カードローンやキャッシングサービス等もご利用いただけます。また、法人のお客様については、社内事務の合理化にも役立つコーポレートカード、大型法人カードも取り扱っています。

リースの取り扱い

OA・通信機器、商業設備など、技術革新のめざましい分野での設備陳腐化を防ぎ、経営合理化・効率化を促進する手段として、三信リース(株)がリース・割賦を中心とする多彩な金融サービスと経験に裏打ちされた高度なノウハウを提供しています。

振込・振替サービス

NTTのANSERを利用し、プッシュホン、キャブテン端末、パソコン等により簡単な操作で資金の振込・振替ができる「振込・振替サービス」や、預金残高、振込・入出金明細などの情報を伝える「通知・照会サービス」を提供しています。

会計の検査

公益団体、宗教法人、学校法人などの財政状態、財務諸表の検査および証明、財政診断や経理処理へのアドバイスを行っています。

三井信託銀行グループについて

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999

グループ各社の専門機能を活かして
お客様に総合的なサービスをご提供します。

(平成11年6月30日現在)

三井信託銀行	三信信用保証	個人ローン 個人ローンの保証	個人のお客様向けサービス
	ブルデンシャル三井トラスト投信	資産運用、各種金融商品 証券投資信託委託業務	
	三井信カード	クレジットカード業務	
	三信住宅販売	不動産仲介・有効利用 住宅の仲介業務	
		遺言書保管・執行	
	三信リース	融資業務 リース業務	法人のお客様向けサービス
	三信投資顧問	法人資産運用 受託資産運用業務 投資顧問業務	
		受託資産管理業務	
		年金信託業務	
		証券代行業務	
		不動産仲介・有効利用・鑑定評価	
	三信証券代行ビジネス	三井信託銀行の証券代行業務に係る 事務代行	業務効率化
	三井情報システム	三井信託銀行グループに係る コンピュータ関連業務	
三井信ビジネスサービス	三井信託銀行に係る 事務代行および労働者派遣業務		
三信クリエイト	三井信託銀行グループに係る 研修・教育業務		

(注) 三信投資顧問は、平成11年7月1日に中信投資顧問と合併し、中央三井アセットマネジメントとなっています。
三信信用保証は、平成11年7月1日に中央信用保証と合併し、中央三井信用保証となっています。
三井信カードは、平成11年7月1日に中央カードサービスと合併し、中央三井カードとなっています。

主な商品・サービスのご案内

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999

信託商品

種 類	特 色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
ビッグ (収益満期受取型貸付信託)	貸付信託のお利息を半年複利で運用し、満期時に元利金をまとめてお受け取りになれる元本保証の貯蓄商品です。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
貸付信託 (収益分配型)	元本保証、安全・有利な貯蓄商品です。金融情勢に応じた変動金利による収益金を半年ごとにお受け取りになれます。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
ヒット (金銭信託1カ月据置型)	1カ月ごとに利率を見直す貯蓄商品です。1カ月たてば自由に必要な額だけお引き出しいただけます。なお、元本の保証はありません。	100円以上 1円単位	1カ月以上
スーパーヒット (金銭信託新1年据置型)	お預け入れ時点の金融情勢に応じて利率を決定する貯蓄商品です。1年たてばお引き出し自由。中期運用プランに最適です。なお、元本の保証はありません。	100円以上 1円単位	1年以上
金銭信託	元本保証の貯蓄商品です。満期日を自由に設定できるため、目標に向かって着実に貯める積立型に最適です。	5,000円以上 1円単位	5年以上 2年以上 1年以上
個人年金信託 “マイライフ”	お客様の生活設計に合わせた積立・受取プランを自由に設定できる個人年金です。ご資金を金銭信託で運用し、計画的にお受け取りになれます。	5,000円以上 1円単位	原則として 6年以上25年 以内
積立貯蓄 “グリーン信託”	月々5,000円から始められる積立貯蓄商品です。金銭信託で半年複利で運用し、5年後にはお利息とお積立金をまとめてお受け取りになれます。	5,000円以上 1円単位	5年
信託総合口座	ふやす・ビッグ、ヒット、スーパーヒット。使う・普通預金。借りる・ビッグ等の残高に応じた自動融資。この3つの機能が1つにセットされたとても便利な口座です。		
投資信託	株式や債券といった有価証券に運用し、運用の損益をお客様にお返しする商品です。運用は投資信託会社が行っています。三井信託銀行では、MMFのほか、国内債券・株式に運用するファンド、海外債券・株式に運用するファンドまで、幅広くご用意しています。なお、元本の保証はありません。		

銀行預金

種 類	特 色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
当座預金	主に営業用の資金決済にご利用いただけます。お払い出しには小切手、手形が使用されます。	1円以上 1円単位	制限なし
普通預金	一時的なお預け入れ、公共料金の自動支払い、クレジットの決済口座として、また、給料や年金などのお受け取り口座としてご利用いただけます。	1円以上 1円単位	制限なし
通知預金	短期間のまとまった資金運用にご利用いただけます。お引き出しの2日前にご通知いただくことが必要です。	5万円以上 1円単位	7日以上

銀行預金

種 類	特 色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
納税準備預金	納税を目的にご利用いただけます。納税のためのお引き出しには利息に税金がかかりません。	1円以上 1円単位	制限なし
大口定期 (自由金利型定期預金)	1,000万円以上の大口資金をお預けになるのにご利用いただけます。金融市場の実勢金利を反映して利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	1,000万円以上 1円単位	1か月以上 5年以内
スーパー定期 (自由金利型定期預金M型)	大口定期預金と同様に、金融マーケットの金利情勢を受けて利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	100円以上 1円単位	1か月以上 5年以内
リズム (変動金利型定期預金標準型)	お預け入れ後、6か月ごとに金融マーケットの金利情勢に従って利率が変動する新しいタイプの定期預金です。	100円以上 1円単位	3年 5年
譲渡性預金 (NCD)	5,000万円以上の大口資金の運用にご利用いただけます。満期前の解約はできませんが、譲渡することで換金は可能です。利率はお預け入れ期間、金利動向等を考慮して契約時に決定されます。	5,000万円以上 1,000万円単位	制限なし
米ドル建外貨定期預金 (為替オープン型)	米ドル建てでご利用いただける自由金利商品です。お払出時の為替相場により円でのお受取額が変動します。テレホンバンキングでのお預け入れ、お払い出しが可能です。	3,000米ドル以上	3・6・12カ月

その他の信託

種 類	特 色
特定贈与信託	特別障害者のご親族や篤志家が、障害者の生活安定を図るため、金銭などを当社に信託し、当社が管理・運用した信託財産から生活費や医療費を特別障害者に定期的に給付するものです。
財産形成信託	勤労者財産形成促進法に基づき、勤労者の財産づくりを促進し、豊かな生活を実現するものです。お積み立ては毎月の給与や賞与からの天引きです。
財産形成給付金信託 / 財産形成基金信託	財形貯蓄を行う勤労者に対して事業主が直接金銭を援助することを目的とする信託です。
社内預金引当信託	社内預金制度を行う際に義務づけられている保全措置のひとつで、事業主と信託銀行の契約に基づく信託です。社内預金の社外積み立てにより、万一の際の保全を図るものです。
従業員持株信託	従業員が給与や賞与から天引きで積み立てた資金と事業主からの奨励金を合わせ、自社株式などを毎月継続して買い付けたり管理することを目的とした信託です。
特定金銭信託	お客様の指図に基づき、有価証券等に運用する実績配当の信託商品です。
担保付社債信託	企業の社債発行に伴い、信託銀行が担保権の保存・実行にあたる信託です。
金銭債権の信託	企業が有する売掛債権、オートローン債権などの金銭債権を、信託銀行が企業等の資金調達を目的として受託し、その受益権を投資家の皆様にご案内する信託です。
顧客分別金信託	証券会社等の顧客預り金を保全するための信託です。これにより、投資家の方々の証券会社への預け金を保護しています。

相続関連

種 類	特 色
遺言書保管・遺言執行	生前にご用意された遺言書を確実にお預かりしたり、お亡くなりになった後に遺言書に従ってご遺産を遺言執行者として分配するサービスです。
遺産整理	ご遺産の処分・分配事務をご遺族に代わって行うサービスです。

ローン商品

種 類	特 色	融資金額	融資期間	変動	固定	固定金利指定型 (3年、5年、10年)
住宅ローン	ご自宅の新築・購入・増改築資金など「住まい」に関して幅広くご利用いただけます。お客様とのお取引状況に応じ優遇金利もご用意しています。	最高1億円	最長35年			
アパートローン	アパート、賃貸マンションなどの新築・購入資金にご利用いただけます。建築資金などのご融資だけでなく、ご所有地の有効利用についてきめ細かくお手伝いします。		最長35年			
大型フリーローン	ご自宅を担保に最高1億円までご利用可能な大型のローンで、資金用途は自由(事業性資金を除く)です。	最高1億円	最長30年			
教育ローン	入学金、授業料など教育にかかわる諸費用に、最高500万円まで無担保でご利用いただけます。ご進学決定前でも随時お申し込みを受け付けています。	最高500万円	最長10年			
カードローン “ステージ”	結婚資金や教育資金などの生活設計資金から、急なご用立てまでどのような目的にもご利用いただけます。	最高50万円 100万円 200万円 の3タイプ	3年			
提携ローン/ 持家融資	企業と当社が従業員向け住宅ローン制度の基本契約を締結し、お借入れを希望する従業員に対し、当社がご融資を行うもので、従業員の持家実現にご利用いただけます。					
提携ローン/ 提携フリーローン	企業と当社が従業員向けフリーローン制度の基本契約を締結し、当社が従業員向けにご融資を行うもので、福利厚生制度を一層充実させるものとしてご利用いただけます。					
提携ローン/ 提携ホームローン	不動産販売会社等とローン保証会社、当社との3者間の提携により、特定の不動産を購入される方に当社が購入資金をご融資する制度です。					

ローンのご利用に際してはご返済計画に無理がないかどうか、よくご検討ください。
(平成11年6月30日現在)

三井信託銀行のあゆみ

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999

大正13年にわが国初の信託会社として誕生して75年。時代の変化に対応しながら、三井信託銀行は常に業界のパイオニアとして信託制度の普及、信託商品の開発・改善に努め、歩み続けてきました。

大正13年 1924 三井信託株式会社創立
(信託業法に基づくわが国最初の信託会社として設立)



営業免許書(大正13年)



開業時のパンフレット

46年 第1次オンライン(貸付信託・同収益振込口金銭信託)稼働開始
ニューヨーク信託合同事務所設置(信託銀行6社共同)



貸付信託オンライン開通式(昭和46年)

1924

昭和4年 遺言の執行業務開始
8年 わが国初のオープンエンドモーゲージ制度による担保付社債信託引受
23年 東京信託銀行株式会社に改称、銀行業務開始
25年 外国為替業務開始
26年 証券投資信託業務開始
27年 三井信託銀行株式会社に改称
貸付信託取扱開始
31年 わが国初の車両信託受託
33年 証券代行業務開始
35年 わが国初の船舶信託受託
37年 適格退職年金信託業務開始
38年 第四銀行より信託勘定引継
41年 厚生年金基金信託業務開始
43年 日本医師会医師年金受託
総資金量1兆円突破
44年 従業員持株信託業務開始



信託車輦(東横線)と信託表示板

47年 財産形成信託取扱開始
マイホームローン取扱開始
48年 住宅ローン債権信託取扱開始
49年 ニューヨーク支店開設(初の海外支店)
50年 プルデンシャル社と投資顧問契約締結
特定贈与信託業務開始
52年 公益信託当社第1号受託
53年 三信用保証株設立
54年 譲渡性預金(NCD)取扱開始
55年 個人年金信託'マイライフ'取扱開始
第2次オンライン(受与信総合)全店稼働

56年 信託総合口座取扱開始
収益満期受取型貸付信託「ビッグ」取扱開始
マネーファンドトラスト取扱開始

57年 全店ATM設置
財産形成年金信託取扱開始

58年 国債等公共債の窓口販売開始
信託銀行オンライン・キャッシュサービス(SOCS)スタート
三井信カード(株)設立
総資金量10兆円突破
「公益信託富士フィルム・グリーンファンド」受託

59年 公共債のディーリング業務開始
土地信託当社第1号受託

60年 市場金利連動型預金(MMC)取扱開始
公共債担保の信託総合口座取扱開始
自由金利型大口定期預金取扱開始
財産コンサルタント制度新設
金銭信託「ヒット」取扱開始

3年 個人年金信託(相互扶助型)マイルート「取扱開始
「公益信託地球環境日本基金」スタート
社会貢献信託「ヒューマン」取扱開始
スーパー定期取扱開始
サンデーバンキング開始

4年 貯蓄預金取扱開始
金銭信託(ユニット型)シュート”取扱開始

5年 個人向けローン1兆円突破
東日本銀行と第1号の信託代理店契約締結

6年 創立70周年
年金ALM業務開始

7年 日経300投信受託
「公益信託阪神・淡路大震災遺児育英基金」を初年度代表受託者として受託
年金福祉事業団LPSの第1号案件受託

8年 地方銀行、第二地方銀行とのCDオンライン提携開始

1999

61年 三井信情報システム(株)設立
三井トラストインターナショナル(株)設立
信託業界初のユーロ円債代表主幹事獲得
三信投資顧問(株)設立

62年 公有地土地信託当社第1号受託
米国三井信託銀行(株)設立

63年 CBT、CME正会員権取得
資産活用ローン“ライフステージ”取扱開始
三信住宅販売(株)設立
総資金量20兆円突破
金融先物取次業務開始
金銭信託「スーパーヒット」取扱開始
ロンドン証券取引所に上場

平成元年 都市銀行とのCDオンライン提携開始
三井信ビジネスサービス(株)設立
第3次オンライン(新受与信総合)全店稼働

9年 変動金利型定期預金標準型「リズム」取扱開始
「ダイレクトマーケティングセンター」開設

10年 プルデンシャル三井トラスト投信(株)設立
大手銀行初のインストアランチ「コンサルプラザ日吉」オープン
投資信託窓口販売開始
新宿西口「投信センター」オープン
中央信託銀行との合併を決定

1999
11年



夏のスーパージョイント
キャンペーンのポスター
(平成11年)

公益信託について

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999

当社は従来から公益信託業務の開発等において指導的役割を果たし、昭和52年の取扱開始以来、ニーズの多様化に対応しながら業務の発展に努めてきました。その結果、平成11年4月末現在の受託件数は115件、信託財産残高は業界トップレベルの136億円にのびています。

公益信託とは、個人や企業等が自らの財産を信託銀行に信託し、信託銀行が公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益のために役立てる制度です。財団などの公益法人と機能は似ていますが、それよりも安い経費で、また弾力的・効率的に運営することができます。さらに、一定の要件を満たす公益信託は、所得税、相続税などで優遇措置を受けることができます。また、公益信託の名称には、財産を信託された方の名前や会社名を入れることができるため、公益に資する志は末永く顕彰されることとなります。

公益信託受託状況(順不同)

奨学金の支給

勉学の意志を持ちながら、経済的理由により修学が困難な国内の学生・留学生に対して奨学金を給付します。

井深大記念奨学基金、野原産業記念警察遭児育英基金、山路ふみ子奨学基金、ヤマハ発動機国際友好基金ほか

各種の教育振興活動への助成

学校教育、障害者教育、青少年等を対象とするスポーツ・文化・芸術活動等社会教育の振興活動に対して助成を行います。

八千代市民文化福祉基金(ジロー基金)、コミュニティファンドさざんかさっちゃん教育基金ほか

芸術・文化振興活動への助成

音楽、美術、工芸等の芸術活動、文化の調査・研究、芸術の普及向上活動、文化財の保存および活用等、芸術・文化振興活動に対して助成を行います。

黒柳守綱記念音楽奨励基金、中島健蔵記念現代音楽振興基金、村松音楽舞踊振興基金ほか

自然環境の保全などへの助成

国内外の優れた自然環境の保全、絶滅危惧種の保護、国土の緑化事業の推進などのために活動している団体・個人に対して助成を行います。

富士フィルム・グリーンファンド、ミキモト海洋生態研究助成基金、サントリー世界愛鳥基金、自然保護ボランティアファンドほか

国際協力、国際交流促進活動などへの助成

海外の経済、技術協力の推進活動および教育、学術、文化等の国際交流活動に対して助成を行います。

アジア・コミュニティ・トラスト、北海道・ロシア極東医療交流基金(コースチャー基金)ほか

社会福祉事業への助成

社会福祉の向上のために活動する個人、団体、福祉施設に対して助成を行います。

障害者愛の福祉基金、池田輝子記念障害者福祉基金ほか

学術研究などへの助成

医学、科学技術等の自然科学の研究や、人文科学等の研究に対する助成、国内外の学術交流の費用の助成を行います。

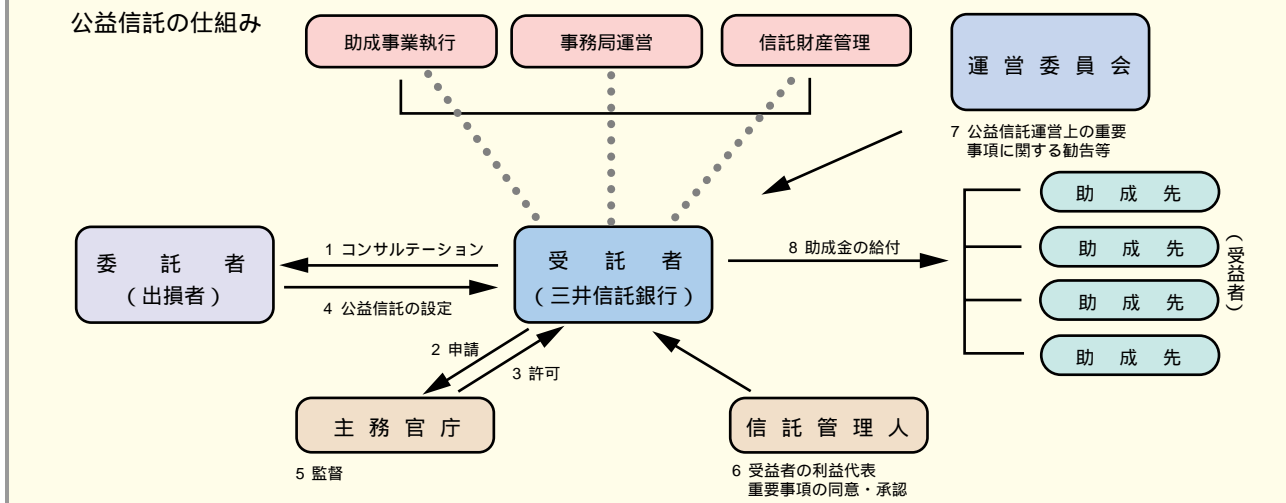
林女性自然科学者研究助成基金、「生命の彩」ALS研究助成基金ほか

街づくりなどへの助成

地方公共団体、土地区画整理組合などから信託された財産をもとに、街づくりや都市環境の整備・保全活動に対して助成を行います。

ヨコハマポートサイドまちづくりトラスト、世田谷まちづくりファンドほか

公益信託の仕組み



当社の業務内容

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999

信託業務

金銭信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを貸付金、有価証券等に運用し、信託終了の際は、金銭をもって受益者に交付する信託です。

信託財産たる金銭の運用方法を貸付あるいは公社債への投資等契約により委託者が指定するもの(指定金銭信託) 信託財産たる金銭の運用方法および目的物を何会社株式への投資等契約により委託者が特定するもの(特定金銭信託)があります。

年金信託

年金信託契約に基づき、企業、厚生年金基金または国民年金基金より拠出される掛け金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者があらかじめ指定または特定するものに運用することによって退職者等に年金または一時金を支給する信託です。

財産形成給付信託

財産形成給付金信託契約に基づき、企業より拠出される掛け金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者があらかじめ指定するものに運用することによって従業員等に給付金を支給する信託(財産形成給付金信託)と、財産形成基金信託契約に基づき、勤労者財産形成基金より拠出される掛け金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者があらかじめ指定するものに運用することによって基金の加入員等に給付金を支給する信託(財産形成基金信託)があります。

貸付信託

貸付信託法に基づき、受益証券の発行により集めた資金を信託財産として受け入れ、これを国民経済の健全な発展に必要な分野に長期投資し、信託終了の際は、金銭をもって受益者に交付する信託です。

証券投資信託

証券投資信託及び証券投資法人に関する法律に基づき、投資信託委託業者が受益証券の発行によって集めた資金を信託財産として受け入れ、これを委託者の指図に従って株式、公社債等に投資運用し、信託終了の際は、金銭をもって受益者に交付する信託です。

金銭信託以外の金銭の信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを委託者が指定または特定するものに投資運用し、信託終了の際は、その時現在の投資財産のまま受益者に交付する信託です。

有価証券の信託

信託引受の際に有価証券を受け入れる信託で、信託財産として受け入れた有価証券の管理を目的とし、公社債の利札や償還金の取り立て、株式配当金の受け取り、株式の払い込み、株主権の行使等、一切の処理を代行する信託(管理有価証券信託)と、信託財産として受け入れた有価証券の運用を目的とし、有価証券本来の所得(利札金、配当金等)のほかに運用利益をあげる信託(運用有価証券信託)があります。

金銭債権の信託

金銭債権の流動化に伴う資金調達あるいは金銭債権の取り立て、管理、処分およびこれに関連する担保権の保全等を目的とする信託です。現在では企業の保有するリース・割賦債権および銀行の保有する貸付債権等の信託がこの形態で利用されています。

動産の信託

車両その他の輸送用設備、機械用設備の管理または処分を目的とする信託で、賃貸料の取り立て、租税公課、修繕費用の支払いその他一切の管理事務を行うほか売却等処分に関する事務を代行するものです。

土地およびその定着物の信託

不動産信託や土地信託ともいわれ、土地、建物等の管理または処分を目的とする信託です。受託不動産の有効活用を図るために、建物の建設や土地の造成を終了後に、地代、家賃の取り立て、租税公課、修繕費用の支払い、その他一切の管理事務を行う場合や公正妥当な価格で分譲する場合あるいは単に受託不動産の管理事務を行う場合があります。

地上権の信託

土地およびその定着物ではなく、地上権を信託財産とする信託です。信託目的等は前記の「土地およびその定着物の信託」と同じです。

土地の賃借権の信託

土地およびその定着物ではなく、土地の賃借権を信託財産とする信託です。信託目的等は前記の「土地およびその定着物の信託」と同じです。

包括信託

信託引受の際に信託財産として財産の種類(金銭、有価証券、金銭債権等)を異にする2つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

銀行業務

預金業務

・預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金および外貨預金等を取り扱っています。

・譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

貸付、手形の割引

手形貸付、証書貸付、当座貸越ならびに銀行引受手形、荷付為替手形、商業手形の割引を行っています。

内国為替

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。

外国為替

外国為替公認銀行として輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

商品有価証券の売買

国債等公共債の売買業務を行っています。

有価証券への投資

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式およびその他の証券に投資しています。

貸付有価証券

顧客が取引保証等として差し入れる公社債等を貸し渡すものです。

担保附社債に関する信託業務

担保附社債信託法に基づき、社債に対し付せられた担保権の信託に関する業務です。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っています。

その他併営業務

保護預り

・ 開封預り

公社債、株式等の寄託物を封かんせず、現品のまま預かり、保証の責に任ずるものです。

・ 封かん預り

寄託者自身が密封した有価証券その他貴重品を預かり、保証の責に任ずるものです。

・ 貸金庫

金庫室に大小多数の保護函を備え、これを顧客に貸し渡すものです。

債務の保証

顧客の依頼により銀行等に対し手形保証または保証書等の形式により保証料を徴して保証するものです。

不動産売買の媒介

宅地建物取引業法に基づく、不動産売買に係る代理・媒介業務です(ただし、代理業務は後記「次の事項に関する代理業務」に基づくものです)。

不動産貸借の媒介

宅地建物取引業法に基づく、不動産貸借に係る代理・媒介業務です(ただし、代理業務は後記「次の事項に関する代理業務」に基づくものです)。

不動産の鑑定評価

不動産の鑑定評価に関する法律に基づく、不動産鑑定評価業務です。

金銭貸借の媒介

国債、地方債ならびに政府が元本の償還および利息の支払いについて保証している社債その他の債券の引き受け、売り出しまたは募集もしくは売り出しの取り扱い

株式の払込金等の受け入れ

公社債の元利金、株式配当金およびその他の証券に対する収益分配金の支払い

財産に関する遺言の執行

会計の検査

次の事項に関する代理事務

- ・ 財産の取得、管理、処分または貸借
有価証券等の売買代理のほか、顧客に対して投資に関する情報提供、投資相談などを行う投資顧問業務があります。
- ・ 財産の整理または清算
- ・ 債権の取り立て
- ・ 債務の履行

証券代行業務

・ 名義書換代理人事務

当社が商法上の「名義書換代理人」となって、委託会社に代わり株式の名義書換、配当金の支払い、株主総会の招集通知状の発送、増資に伴う事務、株主からの諸届けの受理等株式事務一切を行うものです。

・ 外国株式事務

国内上場外国株式の保管、実質株主への配当金の支払いならびに諸通知の発送等を行うものです。

社債の募集または管理の受託

社債等登録法による登録機関として行う公社債の登録事務

日本銀行国債代理店および歳入代理店事務ならびに地方公共団体の公金収納事務等

中小企業金融公庫、住宅金融公庫および年金福祉事業団代理貸付等

国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

経済環境と業績

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999

財務ハイライト(単体)

(単位: 百万円)

科目	期別	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
経常収益		1,033,751	1,053,786	1,050,281	865,645	741,392
資金運用収益		716,937	777,445	587,675	490,788	412,308
信託報酬		121,977	108,668	202,737	130,608	90,966
経常費用		1,018,048	1,300,642	1,045,334	861,241	938,026
資金調達費用		665,415	670,787	533,718	444,179	351,719
業務粗利益		166,919	211,488	248,921	185,798	181,596
一般貸倒引当金繰入額 (は一般貸倒引当金取崩額)		28,773	29,754	32,008	59,181	441
営業経費		113,766	114,811	123,157	124,198	127,023
業務純益		25,141	67,280	94,707	121,160	56,212
信託勘定償却前業務純益(注)1		98,034	125,770	84,636	156,437	105,279
実勢業務純益(注)1		126,807	155,525	116,644	97,255	105,720
経常利益(は経常損失)		15,702	246,856	4,947	4,403	196,634
当期純利益(は当期純損失)		10,554	253,702	11,154	7,506	144,021
当期末処分利益(は当期末処分損失)		10,843	253,514	12,951	8,968	10,118
次期繰越利益		5,221	5,391	5,057	5,071	5,098
資本金		169,483	169,483	169,483	169,483	383,430
発行済株式総数(普通株式) (優先株式)		1,198,296千株	1,198,296千株	1,198,296千株	1,198,296千株	1,687,435千株 715,000千株
純資産額		650,323	388,162	393,325	394,840	749,567
総資産額		13,662,552	13,776,372	12,234,167	12,056,927	9,438,166
預金残高		3,738,938	4,404,816	3,834,491	3,738,914	3,476,291
貸出金残高		6,162,290	6,452,617	6,889,939	6,105,012	4,668,738
有価証券残高		4,266,177	3,867,711	3,629,224	3,948,742	3,240,464
信託財産額		30,806,247	30,539,214	33,092,456	31,007,345	29,555,177
信託勘定貸出金残高		5,259,960	4,987,796	3,947,848	3,542,139	3,118,802
信託勘定有価証券残高		10,688,466	11,923,333	13,369,113	13,913,961	14,607,629
単体自己資本比率						15.64%
配当性向		79.47%	-	53.71%	79.81%	-
従業員数		6,013人	5,917人	5,807人	5,603人	5,197人

(注)1.平成8年度の数値は、政令改正に伴う特別留保金取崩額を除外したものです。

平成10年度の経済環境

当期における金融経済環境を顧みますと、海外においては、米国では好調な個人消費を背景に長きにわたる高い成長が続く中、アジアでは一昨年の金融・通貨危機の後遺症から景気が総じて低迷し、欧州でもこれまで堅調だった景気に減速が見られるなど、米国経済の堅調さが際立った1年でした。

一方、わが国経済においては、設備投資や個人消費などの民間需要が落ち込み、平成10年10月～12月期の実質GDPが統計開始以来初めて5四半期連続のマイナス成長を記録するなど、実体経済は一段の悪化を余儀なくされました。企業のリストラの本格化で雇用・所得環境も厳しい状況が続いていますが、期末にかけては追加的な金融緩和措置や金融機関の公的資金導入を背景に金融システムへの不安が和らぎ、一部の経済指標に明るさが見え始めるなど、景気は足元下げ止まりの様相を呈しています。

こうした情勢のもと、国内の金融環境については、追加的な金融緩和措置により短期金利は一段と低下し、長期金利も総じて低下基調で推移しました。また、株式市

況は金融システム不安等から昨年10月にバブル崩壊後最安値をつけましたが、期末には日経平均株価で15,800円台まで回復しました。為替も一時8年ぶりの安値となる水準まで円安が進行しましたが、期末には1米ドル120円台となりました。

平成10年度の業績

以上のような金融経済環境のもとで、当社は引き続き資産のより一層の健全化に取り組むとともに、経営のさらなる効率化と営業基盤の強化に努めました。

収益・費用については、経常収益は前期比1,242億円減少して7,413億円となりました。このうち、信託報酬は前期比396億円減少して909億円となっています。

当期は、金融検査マニュアルおよび引当ガイドラインに基づき積極的な引当を行うなど、4,221億円にのぼる不良債権の処理を実施しました。また、有価証券含み損についても950億円を処理しました。この結果、経常費用は前期比767億円増加して9,380億円となりました。

以上の結果、当期は1,966億34百万円の経常損失を計上することになりました。また、当期より税効果会計を

適用しており、その結果、当期純損失は1,440億21百万円となりました。なお、1株当りの当期純損失は110円14銭です。また、当期純損失に過年度税効果調整額1,324億26百万円等を加減した当期末処理損失は101億18百万円となり、任意積立金203億円を取り崩した結果、配当実施後の次期繰越利益は50億98百万円となりました。

預金につきましては、期中2,626億円減少し、当期末残高は3兆4,762億円となりました。なお、このうち国内の自由金利型定期預金については、積極的な取り込みを行った結果、期中4,083億円増加しました。

信託資金につきましては、貸付信託、証券投資信託の減少等により、信託財産の総額は期中1兆4,521億円減少し、29兆5,551億円となりました。このうち、元本補てん契約のある合同運用指定金銭信託および貸付信託の期末残高は合計で6兆9,313億円でした。年金信託につきましては、期中47億円増加して期末残高は4兆3,358億円となりました。

貸出金につきましては、銀行勘定では不良債権の最終処理の推進および不良債権に係る会計処理方法の変更等により、期中1兆4,362億円減少して当期末残高は4兆6,687億円となり、信託勘定では4,233億円減少して期末残高は3兆1,188億円となりました。

なお、住宅ローン等の個人向け貸出については、積極的に取り組みました結果、銀行・信託勘定合算で期中1,456億円増加し、期末残高は1兆3,748億円となりました。

有価証券投資につきましては、銀行勘定では期中7,082億円減少して期末残高は3兆2,404億円となり、また信託勘定では期中6,936億円増加して期末残高は14兆6,076億円となりました。

配当政策

当社は、金融機関としての公共性に鑑み、資産の健全性確保、適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定した配当を実施することを基本方針としています。

当期においては、当期純損失を計上していますが、過年度税効果調整額の充たにより適正な内部留保の確保が図られることから、普通株式の期末配当金につきましては引き続き1株当たり2円50銭、また第一回優先株式の期末優先配当金は2銭としました。この結果、普通株式の年間配当金は1株当たり5円、第一回優先株式の年間優先配当金は2銭となりました。

業務純益

業務純益とは、銀行の本業での基礎的な収益力を示す指標で、その計算では貸出金の償却額、株式等の売却損

益、償却額などは反映されません。信託銀行の場合は、元本補てん契約のある信託勘定における貸出金償却額が業務純益に反映されるため、一般の銀行との比較においては、この信託勘定での貸出金償却を除いた「信託勘定償却前業務純益」を指標として使うことが適当です。

当期の業務純益は562億円となりましたが、このうち信託勘定の償却額が490億円であったため、信託勘定償却前業務純益は1,052億円となり、前期の信託勘定償却前業務純益1,564億円から511億円減少しました。また、一般貸倒引当金繰入・取崩額を除外した「実勢業務純益」は、前期比84億円増加して1,057億円となりました。

自己資本比率

国際決済銀行(BIS)が定めている国際統一基準により、国際業務にかかわる銀行はリスク資産に対して一定水準(8%)以上の自己資本を維持することが義務付けられています。当社は本年3月に、自己資本の一層の充実を図るため、第三者割当増資275億円に加え、優先株2,502億円および期限付劣後借入1,500億円の公的資金の導入を行った結果、期末時点での連結自己資本比率は15.40%と8%を大幅に上回る水準を確保しています。なお、前記の公的資金導入の要因を除外しても連結自己資本比率は10.27%となります。

不良債権処理について

当社は、資産の健全性確保の観点から、不良債権の早期処理に向け全力で取り組んでいます。当期の不良債権処理損は4,221億円(銀行勘定3,730億円、信託勘定490億円)となりました。これに一般貸倒引当金繰入額および特定海外債権引当勘定繰入額を加算すると4,298億円となり、不良債権処理は基本的に終了しました。

当期より、金融再生法施行規則に基づき、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」の開示を行っています。当社は、引当ガイドラインに基づき、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の分類については全額を、「危険債権」の分類については73.0%を個別貸倒引当金に計上しました。また、「要管理債権」については、担保・保証等による保全を除いた部分に対して15.7%を一般貸倒引当金に計上しました。

この結果、銀行勘定の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の保全率〔担保・保証等による保全額+引当金額〕÷〔債権金額〕は100%、「危険債権」の保全率は84.9%となりました。また、銀行勘定・信託勘定合計の開示債権に対する保全率は81.4%となりました。なお、開示債権は、すべてが回収不能になるということではないため、この保全率から見て、基本的な処理は終了したといえます。

財務ハイライト(連結)

(単位:百万円)

科目	期別	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
経常収益		1,049,168	1,071,039	1,065,076	878,290	789,189
経常利益(は経常損失)		16,840	212,427	5,240	6,564	194,870
当期純利益(は当期純損失)		7,356	116,283	5,690	4,100	176,319
純資産額		690,777	567,579	567,280	565,395	736,752
総資産額		13,823,549	14,115,922	12,501,396	12,282,832	9,521,113
連結自己資本比率		9.71%	10.82%	9.56%	10.40%	15.40%

連結決算について

当社を中心とした企業集団は、信託銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、投資顧問業務、信用保証業務等を営んでいます。

預金につきましては、定期預金および外貨預金の減少を主たる要因として、年度中3,227億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆4,743億円となりました。

貸出金につきましては、不良債権の最終処理の推進および不良債権に係る会計処理方法の変更等により、年度中1兆5,435億円減少し、当連結会計年度末残高は4兆6,248億円となりました。

有価証券投資につきましては、年度中6,871億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆2,370億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年度比891億円減少して7,891億円となりました。このうち、信託報酬は911億円、また貸出金利息は1,341億円となっています。

当連結会計年度は、金融検査マニュアルおよび引当ガイドラインに基づき不良債権の処理を積極的に実施しました。また、有価証券含み損についても積極的に処理を行いました。この結果、経常費用は前年度比1,123億円増加して9,840億円となりました。このうち預金利息は602億円となっています。

以上の結果、当連結会計年度は、1,948億70百万円の経常損失を計上することになりました。また、当期純損失は1,763億19百万円となりました。なお、1株当りの当期純損失は135円89銭です。

信託銀行の決算について(解説)

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999

信託勘定と銀行勘定

信託銀行の勘定には、信託銀行固有の勘定である「銀行勘定」と、信託財産を銀行本体の勘定と区分経理するための勘定である「信託勘定」があります。信託銀行では信託財産を信託契約ごとに分別管理しなければならないため、信託勘定は多くの勘定で構成されています。原則的に、個別の信託勘定の詳細は委託者または受益者以外には開示しませんが、「金銭信託」や「年金信託」など種別ごとの合計残高は、信託財産残高表に記載しています。また、「元本補てん契約のある信託」については、資産・負債の主な内訳を開示しています。

信託財産は、名義のうえでは信託銀行のものとなっていますが、実質的には受益者のものです。従って、信託銀行は信託財産の管理・運用の対価として「信託報酬」だけを受け取り、管理・運用によって発生した収益から信託報酬とその他の費用を控除した損益は、すべて信託財産に帰属します。

信託報酬は銀行勘定の収益の一項目となっています。つまり、信託銀行固有の勘定である銀行勘定の決算は、本来の銀行業務による損益だけでなく、信託銀行が管理している信託勘定からの報酬も反映したものとなります。

業務純益の考え方

銀行の損益計算書では、「経常利益」は経常収益から経常費用を差し引いて算出されていますが、この経常利益には株式関係損益や不良債権償却など本業以外の要素も含まれています。そこで、本業だけの収益を表すため、損益計算書の項目の中から本業での収益力を表す項目だけを選び、「業務純益」を算出しています。

業務純益は、「業務粗利益」から「経費」「一般貸倒引当金繰入額」を控除することによって求めます。このうち、「業務粗利益」は、「資金利益（預金・貸出・有価証券等の利息収支）」「役務取引等利益（信託報酬、手数料収支）」「特定取引利益（特定取引勘定に係る損益）」「その他業務利益（外国為替・債券売買益等）から成り立っています。

「資金利益」は損益計算書では「資金運用収益」から「資金調達費用」を控除したものに概ね対応します。また、「役務取引等利益」は「信託報酬」「役務取引等収益」の合計から「役務取引等費用」を控除したもので、「特定取引利益」は「特定取引収益」から「特定取引費用」を控除したもので、「その他業務利益」は「その他業務収益」から「その他業務費用」を控除したものにそれぞれ対応しています。

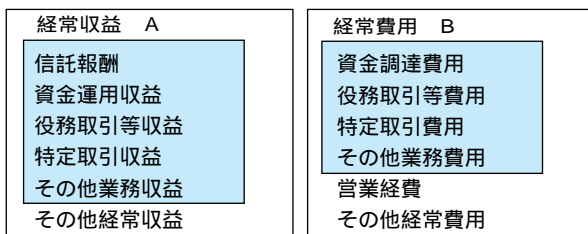
信託銀行の業務純益

信託銀行では、この業務純益に加えて「信託勘定償却前業務純益」を開示しています。というのも、信託銀行の場合、前述の計算式で算出された業務純益は、本業での収益力を正確に反映していないからです。業務純益を構成する一項目となる信託報酬は、信託勘定での貸出金償却を控除した後の数字として算出されるため、業務純益は本来の収益力よりも少ない額になってしまうのです。

それを修正し、本業での収益力をより正確に表すため、信託銀行では、業務純益に信託勘定の「貸出金償却額」を加えた「信託勘定償却前業務純益」を算出し、他の銀行の業務純益と比較できるようにしています。

また「信託勘定償却前業務純益」から、一般貸倒引当金繰入・取崩額の影響を除外した業務純益である「実勢業務純益」を開示しています。

経常利益と業務純益の関係



経常利益

● 経常利益は経常収益Aから経常費用Bを控除したものです。

業務粗利益

● [] で囲んだ部分 から を控除したものが、概ね、業務粗利益に対応します。

業務純益

● 業務純益は業務粗利益から経費と一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。一般貸倒引当金繰入額は「その他経常費用」の一部です。

(注) 経常利益の「営業経費」は、退職金支給額、退職給与引当金繰入額および戻入額を含んでいます。業務純益の「経費」には退職給与引当金繰入額のみが含まれます。

信託勘定償却前業務純益算出の数値例

信託報酬以外の業務純益	貸出金償却前の信託報酬	
信託報酬以外の業務純益 a	信託報酬 b	信託勘定 貸出金償却 c
150	70	30
業務純益 a + b		
220		
信託勘定償却前業務純益 a + b + c		
250		

信託銀行の決算について(解説)

財務諸表等

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999

単体財務諸表等

貸借対照表〔資産の部〕

(単位：百万円)

科目	期別	平成8年度	平成9年度	平成10年度
		(平成9年3月31日現在)	(平成10年3月31日現在)	(平成11年3月31日現在)
現金預け金		831,064	699,647	543,404
現金		76,464	58,397	54,792
預け金		754,599	641,250	488,612
コ－ル口－ン		7,982	411,960	30,000
買入手形		-	163,300	100,500
買入金銭債権		12,500	-	-
商品有価証券		476	-	-
商品国債		476	-	-
特定取引資産		-	14,275	23,909
商品有価証券		-	2,738	1,537
商品有価証券派生商品		-	-	138
特定取引有価証券派生商品		-	-	3
金融派生商品		-	11,537	22,230
金銭の信託		128,114	81,256	103,518
有価証券		3,629,224	3,948,742	3,240,464
国債		524,191	641,537	474,160
地方債		344,233	242,664	161,611
社債		253,329	483,591	387,148
株		1,554,505	1,629,503	1,597,512
自己株		7	2	1
その他の証券		952,544	951,092	619,795
貸付有価証券		411	351	234
貸出金		6,889,939	6,105,012	4,668,738
割引手形		45,404	36,459	25,730
手形貸付		2,240,631	1,951,624	1,554,005
証書貸付		3,654,348	3,416,886	2,802,589
当座貸越		949,554	700,041	286,412
外国為替		33,416	15,838	2,544
外国他店預け		3,016	1,993	1,028
外国他店貸		21	4	69
買入外国為替		23,664	10,963	1,446
取立外国為替		6,713	2,877	-
その他の資産		314,262	291,071	215,891
前払費用		603	302	261
未収収益		195,209	183,164	122,025
先物取引差入証金		996	1,219	89
先物取引差金勘定		367	653	453
保管有価証券等		2,511	404	-
その他の資産		114,572	105,327	93,061
不動産		107,566	123,502	123,021
土地建物		89,030	105,211	104,101
建設仮払金		598	920	2,225
保証金権利		17,937	17,370	16,694
繰延税金資産		-	-	243,561
支払承諾見返		279,620	202,319	142,612
資産の部合計		12,234,167	12,056,927	9,438,166

貸借対照表〔負債および資本の部〕

(単位：百万円)

科目	期別	平成8年度 (平成9年3月31日現在)	平成9年度 (平成10年3月31日現在)	平成10年度 (平成11年3月31日現在)
負債の部				
預金		3,834,491	3,738,914	3,476,291
当座預金		91,621	83,385	105,005
普通預金		301,661	324,966	340,902
貯蓄預金		290	302	277
通知預金		80,363	67,913	94,725
定期預金		2,463,641	2,853,380	2,660,230
その他の預金		896,912	408,966	275,150
譲渡性預金		323,054	588,512	303,457
コールマネー		558,194	264,030	53,512
売却手形		25,600	95,200	-
特定取引負債		-	7,806	20,695
商品有価証券派生商品		-	-	93
特定取引有価証券派生商品		-	13	0
金融派生商品		-	7,793	20,601
借入金		214,867	224,017	355,253
再割引手形		11,817	3,918	-
借入		203,049	220,099	355,253
外国為替預り借替		758	395	5,847
外国他店預り借替		105	386	5,839
外国他店為替		32	-	-
売渡外為替		84	2	3
未払外為替		536	6	4
社債		-	100,000	100,000
交換社債		43,051	143,051	17,435
信託勘定借債		5,759,209	4,945,256	3,736,852
その他の負債		262,545	716,931	237,401
未払法人税等		484	516	78
未払事業費		-	-	172
未払受取		139,183	147,164	100,531
従業員預り		4,851	4,978	4,488
先物取引受入証拠金		5,461	4,649	4,128
先物取引差金勘定		2,511	904	-
債券貸付取引担保金		1,026	-	-
その他の負債		42,858	479,525	113,887
その他の負債		66,167	79,193	14,113
貸倒引当金		512,043	597,643	208,150
退職給与引当金		17,932	17,632	14,801
債権売却損失引当金		4,751	5,172	8,540
投資損失引当金		-	-	1,382
特別法上の引当金		4,718	0	-
国債価格変動引当金		170	-	-
商品有価証券売買損失等引当金		4,546	-	-
証券取引責任準備金		1	0	-
再評価に係る繰延税金負債		-	-	6,364
支払承諾		279,620	202,319	142,612
再評価差額金		-	15,200	-
負債の部合計		11,840,841	11,662,087	8,688,599
資本の部				
資本		169,483	169,483	383,430
法定準備金		153,812	155,011	305,807
資本準備金		122,897	122,897	272,494
利益準備金		30,915	32,114	33,313
再評価差額金		-	-	8,770
その他の剰余金		70,028	70,344	51,558
任意積立金		57,077	61,376	61,676
(海外投資等損失準備金)		(2)	(1)	(1)
(職員退職手当積立金)		(629)	(629)	(629)
(別段積立金)		(56,446)	(60,746)	(61,046)
当期末処分利益(は当期末処理損失)		12,951	8,968	10,118
資本の部合計		393,325	394,840	749,567
負債および資本の部合計		12,234,167	12,056,927	9,438,166

財務諸表等

損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別		
	平成8年度 (平成8年4月1日から平成9年3月31日まで)	平成9年度 (平成9年4月1日から平成10年3月31日まで)	平成10年度 (平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)
経常収益	1,050,281	865,645	741,392
信託報酬	202,737	130,608	90,966
資金運用収益	587,675	490,788	412,308
貸出金利息	173,270	165,768	132,883
有価証券利息配当金	122,365	120,376	112,541
コールローン利息	1,902	471	546
買入手形利息	4	87	139
預け金利息	30,772	25,823	19,682
金利スワップ受入利息	241,068	163,421	135,424
その他の受入利息	18,291	14,839	11,090
役務取引等収益	24,693	24,212	22,817
受入為替手数料	1,983	2,047	1,268
その他の役務収益	22,710	22,165	21,548
特定取引収益	-	113	95
商品有価証券収益	-	1	-
特定取引有価証券収益	-	-	95
その他の特定取引収益	-	111	0
その他業務収益	25,132	22,239	41,301
外国為替売買益	1,637	9,064	3,268
国債等債券売却益	17,967	7,637	33,187
国債等債券償還益	3,882	3,963	4,000
その他の業務収益	1,645	1,573	845
その他経常収益	210,041	197,682	173,903
株式等売却益	205,647	193,461	161,592
金銭の信託運用益	168	155	6,149
その他の経常収益	4,226	4,065	6,161
経常費用	1,045,334	861,241	938,026
資金調達費用	533,718	444,179	351,719
預金利息	133,340	123,453	60,126
譲渡性預金利息	4,464	3,897	1,942
コールマネー利息	6,247	8,401	1,986
売渡手形利息	253	341	548
借入金利息	8,497	8,507	8,296
社債利息	-	6	2,080
転換社債利息	873	883	628
金利スワップ支払利息	241,112	179,198	172,047
その他の支払利息	138,928	119,491	104,062
役務取引等費用	4,675	5,062	4,612
支払為替手数料	833	1,021	645
その他の役務費用	3,842	4,041	3,967
特定取引費用	-	175	1,014
商品有価証券費用	-	-	201
特定取引有価証券費用	-	148	-
金融派生商品費用	-	27	812
その他業務費用	55,007	34,608	29,990
商品有価証券売却損	150	-	-
国債等債券売却損	24,132	8,784	12,467
国債等債券償還損	30,290	25,334	16,577
国債等債券償却損	433	488	944
その他の業務費用	-	0	-
営業経費	123,157	124,198	127,023
その他経常費用	328,775	253,016	423,666
貸倒引当金繰入額	159,120	201,274	299,531
貸出金償却	3,169	1,083	1,853
株式等売却損	588	6,957	20,249
株式等償却	62,063	3,536	17,137
金銭の信託運用損	769	119	234
事業	541	112	-
その他の経常費用	102,521	39,931	84,660
経常利益(は経常損失)	4,947	4,403	196,634

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位：百万円)

科目	期別		
	平成8年度 (平成8年4月1日から平成9年3月31日まで)	平成9年度 (平成9年4月1日から平成10年3月31日まで)	平成10年度 (平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)
特 別 利 益	9,095	5,844	255
動産不動産処分益	1,922	1,101	252
償却債権取立益	86	24	2
国債価格変動引当金取崩額	7,024	170	-
商品有価証券売却損失等引当金取崩額	60	4,546	-
金融先物取引責任準備金取崩額	1	-	-
証券取引責任準備金取崩額	0	1	0
特 別 損 失	1,739	803	57,650
動産不動産処分損	1,739	803	1,345
証券投資信託処理損	-	-	56,305
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	12,303	9,445	254,029
法人税および住民税	1,148	1,938	-
法人税、住民税および事業税	-	-	1,128
法人税等調整額	-	-	111,135
当期純利益(は当期純損失)	11,154	7,506	144,021
前期繰越利益	5,391	5,057	5,071
過年度税効果調整額	-	-	132,426
税効果会計適用に伴う 海外投資等損失準備金取崩額	-	-	1
中間配当額	2,995	2,995	2,995
中間配当に伴う利益準備金積立額	599	599	599
当期末処分利益(は当期末処理損失)	12,951	8,968	10,118

財務諸表等

利益処分計算書

(単位：円)

科目	期別		
	平成8年度 (株主総会承認日 平成9年6月27日)	平成9年度 (株主総会承認日 平成10年6月26日)	平成10年度 (株主総会承認日 平成11年6月29日)
当期末処分利益(は当期末処理損失)	12,951,872,465	8,968,779,393	10,118,248,753
任意積立金取崩額	2,019,000	-	20,300,000,000
海外投資等損失準備金取崩額	2,019,000	-	-
別段積立金取崩額	-	-	20,300,000,000
計	12,953,891,465	8,968,779,393	10,181,751,247
利益処分額	7,896,819,552	3,897,305,957	5,082,855,827
利益準備金	600,000,000	600,000,000	850,000,000
第一回優先株式配当金	-	-	14,300,000 (1株につき2銭)
普通株式配当金	2,995,713,952 (1株につき2円50銭)	2,995,725,157 (1株につき2円50銭)	4,218,555,827 (1株につき2円50銭)
役員賞与金	-	-	-
取締役賞与金	-	-	-
任意積立金	4,301,105,600	301,580,800	-
海外投資等損失準備金	1,105,600	1,580,500	-
別段積立金	4,300,000,000	300,000,000	-
次期繰越利益	5,057,071,913	5,071,473,436	5,098,895,420

(注)平成9年度より特定取引勘定を設置しています。なお、「特定取引に係る評価利益額」は、平成9年度：3,588,273,701円、平成10年度：-円です。

監査法人の監査証明について

- 平成8年度(平成8年4月1日～平成9年3月31日)、平成9年度(平成9年4月1日～平成10年3月31日)および平成10年度(平成10年4月1日～平成11年3月31日)の貸借対照表および損益計算書は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)による会計監査人(監査法人トーマツ)の監査を受けています。
- 平成8年度(平成8年4月1日～平成9年3月31日)、平成9年度(平成9年4月1日～平成10年3月31日)および平成10年度(平成10年4月1日～平成11年3月31日)の貸借対照表、損益計算書および利益処分計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

重要な会計方針

(平成10年度)

- 1 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

- 2 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っています。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っています。

- 3 動産不動産の減価償却の方法

全国銀行協会(旧名称「全国銀行協会連合会」、以下同じ)の定める銀行業における決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しています。

建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

ただし、平成10年度の法人税法の改正に伴い、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。

動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。

なお、建物の減価償却の方法は、法人税法施行令第48条第1項の改正に伴い、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。

これに伴い、前期と同一の方法による場合に比べ、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ1百万円減少しています。

また、建物の耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、建物の耐用年数を税法基準に合わせて改定しています。

これに伴い、前期と同一の耐用年数による場合に比べ、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ23百万円増加しています。

動産不動産の取得価額基準は、従来20万円でしたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当期から10万円に変更しています。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

この変更に伴い、前期と同一の基準による場合に比べ、経常損失および税引前当期純損失は、それぞれ24百万円減少しています。

- 4 繰延資産の処理方法

新株発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

- 5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しています。

ただし、外国法人に対する出資に係る資産(外貨にて調達したものを除く)、外貨建社債等に係る負債、その他銀行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないとした外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないとした外貨建負債については発生時の為替相場によっています。

海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しています。

- 6 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、あらかじめ制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店および審査各部の協力の下に資産査定部が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部が査定方法等の適正性を検査し、その査定結果に基づいて、上記の引当てを行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は417,427百万円です。

- (2) 退職給与引当金

全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てています。

- (3) 債権売却損失引当金

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しています。

- (4) 投資損失引当金

破綻懸念先の発行する有価証券について、帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し将来発生する可能性のある損失を見積もり必要と認められる金額を引き当てています。

7.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8.調整年金制度および適格退職年金制度の採用

第85期(昭和42年2月)より、従来の退職金制度の一部について調整年金制度を採用しています。

平成10年3月末現在の過去勤務費用の現在額は15,250百万円です。過去勤務費用の掛金期間は平成11年4月から19年です。

(なお、過去勤務費用のうち6,826百万円については、厚生省年金局「厚生年金基金の年金積立金の評価方法の変更について(平成8年6月27日)」によるものであり、掛金期間は平成11年4月から5年です。)

また、第119期(昭和62年3月)より従来の退職金制度の一部について、適格退職年金制度を採用していますが、その移行割合を平成10年10月より30%から40%に変更しています。年金契約に伴う過去勤務費用の償却は定率法(年30%)により行っており、当期末残高1,531百万円は未払費用に計上しています。

9.消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

表示方法の変更

(平成10年度)

未払事業所税については、従来、「未払法人税等」に含めて表示していましたが、当期より区分掲記することとしました。なお、前期は「未払法人税等」に183百万円含まれています。

注記事項

(平成10年度)

(貸借対照表関係)

- 1.子会社の株式および出資額総額 61,348百万円
- 2.自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。
- 3.貸出金のうち、破綻先債権額は39,842百万円、延滞債権額は452,308百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
 なお、「重要な会計方針」の「6.引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は95,818百万円、延滞債権額は263,218百万円減少しています。
- 4.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5,267百万円です。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

- 5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は153,290百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、貸出条件緩和債権額は43,372百万円減少しています。

- 6.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は650,709百万円です。

- 7.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。なお、評価差額については、従来は全額を「再評価差額金」として負債の部に計上していましたが、平成11年3月31日の同法律の改正により、当期より、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しています。これに伴い、従来の方法に比べ、負債の部は8,770百万円減少し、資本の部は8,770百万円増加しています。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格、および同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差および個別格差の補正)を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,561百万円

- 8.動産不動産の減価償却累計額 79,228百万円
- 9.動産不動産の圧縮記帳額 2,683百万円
 (当期圧縮記帳額 - 百万円)
- 10.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金301,737百万円が含まれています。
- 11.社債は全額、永久劣後特約付社債です。
- 12.転換社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付転換社債14,205百万円が含まれています。
- 13.元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1,240,571百万円、貸付信託5,573,261百万円です。
- 14.会社が発行する株式の総数 普通株式 5,000,000千株
 優先株式 800,000千株
 発行済株式総数 普通株式 1,687,435千株
 優先株式 715,000千株
- 15.その他の剰余金のうち、銀行法第17条の2第4項により利益の配当に充当することを制限されている金額はありません。
- 16.配当制限
 当社の定款の定めるところにより、平成11年3月31日発行の第一回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年25円)を超えて配当することはありません。

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、(株)共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失3,853百万円、債権売却損失引当金繰入額3,368百万円およびその他の債権の処理損失72,662百万円を含んでいます。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	3,250百万円	-百万円	3,250百万円
減価償却累計額相当額	2,340百万円	-百万円	2,340百万円
期末残高相当額	910百万円	-百万円	910百万円

- | | 1年内 | 1年超 | 合計 |
|-------------------------------|--|----------|--------|
| ・未経過リース料
期末残高相当額 | 495百万円 | 469百万円 | 965百万円 |
| ・当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 | | | |
| 支払リース料 | | 1,021百万円 | |
| 減価償却費相当額 | | 888百万円 | |
| 支払利息相当額 | | 58百万円 | |
| ・減価償却費相当額の算定方法 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 | | |
| ・利息相当額の算定方法 | リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。 | | |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	149,291百万円
有価証券償却否認	31,846百万円
税務上の繰越欠損金	16,299百万円
その他	46,125百万円
繰延税金資産合計	243,562百万円
繰延税金負債	
海外投資等損失準備金	1百万円
繰延税金資産の純額	243,561百万円

(追加情報)

1. 法人税その他利益に関連する金額を課税標準として課される租税(以下「法人税等」という)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項の規定に基づき、同省令により新設された財務諸表等規則第8条の11に規定する税効果会計を適用しています。

なお、法人税、住民税および事業税については、従来、当該期に係る税額を計上していましたが、当期より、税効果会計を適用したため、従来の方法に比べ、資産が243,561百万円増加するとともに、当期純損失が111,135百万円減少、当期末処理損失が243,562百万円減少しています。

また、事業税については、従来、「その他経常費用」に計上していましたが、当期より「法人税、住民税および事業税」として計上しています。これに伴う経常損失および税引前当期純損失への影響はありません。

2. 子会社、関連会社および関係会社の範囲は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された財務諸表等規則の規定を適用しています。これに伴う当期純損失に対する影響はありません。

(1株当たり情報)

区分	平成8年度	平成9年度	平成10年度
1株当たり純資産額	328.23円	329.50円	295.90円
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	9.30円	6.26円	110.14円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	5.95円	-円

- (注) 1. 平成10年度の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しています。
2. 平成10年度の1株当たり当期純損失は、当期純損失から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除しています。
3. 平成10年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期は純損失が計上されているので、記載していません。平成8年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載していません。

(有価証券の時価等関係)

(単位: 百万円)

種類	平成9年3月31日			平成10年3月31日					平成11年3月31日				
	貸借対照表価額	時 価	評価損益	貸借対照表価額	時 価	評価損益	うち評価益	うち評価損	貸借対照表価額	時 価	評価損益	うち評価益	うち評価損
商品有価証券	468	472	3										
債券													
有価証券	395,608	414,133	18,525	534,824	554,079	19,255	19,266	11	255,535	253,926	1,609	2,857	4,446
株式	1,470,485	1,846,074	375,589	1,544,315	1,613,628	69,312	226,768	157,456	1,521,788	1,411,871	109,916	95,059	204,976
うち自己株式				2	2	0	-	0	1	2	0	0	-
その他	293,369	313,161	19,792	254,841	268,119	13,278	15,362	2,083	117,021	120,090	3,069	7,947	4,878
小計	2,159,463	2,573,369	413,906	2,333,981	2,435,827	101,845	261,398	159,552	1,894,344	1,785,888	108,455	105,865	214,320
合計	2,159,932	2,573,841	413,909	2,333,981	2,435,827	101,845	261,398	159,552	1,894,344	1,785,888	108,455	105,865	214,320

(注) 1 本表記載の商品有価証券および有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債です)を対象としています。

なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終の価格によっています。ただし、平成11年3月31日の上場債券の時価は、主として、東京証券取引所の最終価格または日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっています。

2 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりです。

(単位: 百万円)

種類	平成9年3月31日			平成10年3月31日					平成11年3月31日				
	貸借対照表価額	時価相当額	評価損益	貸借対照表価額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損	貸借対照表価額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損
商品有価証券													
債券	4	4	0										
有価証券	395,402	397,554	2,152	654,934	660,969	6,034	6,778	743	639,176	649,175	9,999	10,214	215
株式	11,914	14,786	2,872	11,593	9,178	2,415	4,200	6,615	4,918	6,407	1,489	2,182	693
その他	169,667	87,266	82,401	173,842	88,306	85,536	273	85,809	106,982	78,566	28,416	123	28,540
小計	576,983	499,607	77,376	840,371	758,454	81,917	11,251	93,168	751,077	734,149	16,928	12,521	29,449
合計	576,988	499,611	77,376	840,371	758,454	81,917	11,251	93,168	751,077	734,149	16,928	12,521	29,449

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっています。

3 本表および上記注2記載の「債券」、「株式」、「その他」の区分は、貸借対照表科目に合わせています。

4 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なものの貸借対照表価額は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

種類	平成9年3月31日		平成10年3月31日		平成11年3月31日	
	貸借対照表価額	時価	貸借対照表価額	時価	貸借対照表価額	時価
商品有価証券						
残存償還期間1年以内の公募非上場債券	3					
有価証券						
公募債以外の内国非上場債券		220,946		64,509		52,943
残存償還期間1年以内の公募非上場債券		110,209		113,875		75,500
内国債以外の非上場債券		373,981		413,449		312,921
非上場の関係会社株式		77,997		75,154		34,847

5 平成10年3月期より、特定取引勘定にて経理している商品有価証券および特定取引有価証券については、時価評価を行い、当該評価損益を損益計算書に計上していますので、ここでの記載を省略しています。

(金銭の信託の時価等関係)

(単位: 百万円)

種類	平成10年3月31日					平成11年3月31日				
	貸借対照表価額	時 価	評価損益	うち評価益	うち評価損	貸借対照表価額	時 価	評価損益	うち評価益	うち評価損
金銭の信託	81,256	81,249	6	89	96	103,518	105,802	2,283	4,718	2,435

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

1 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終の価格または日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっています。

2 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっています。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項 平成10年度 平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)

(1)取引の内容

当社では、店頭取引としては、金利スワップ・通貨スワップ^(注1)、先物外国為替^(注2)・金利先渡取引およびこれらに係るオプション取引^(注3)を、取引所取引としては、債券先物取引・金融先物取引およびこれらに係るオプション取引を行っています。

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間格差等を利用して利益を得る等を目的とする「特定取引」(以下「トレーディング取引」という)について銀行法第17条の2の規定に基づき「特定取引勘定」を設置して時価評価を行い、それ以外の勘定で行う取引と区分して管理しています。

特定取引勘定においては、店頭取引として、金利スワップ・通貨スワップ^(注1)、金利先渡取引およびこれらに係るオプション取引^(注3)を、取引所取引としては、債券先物取引・金融先物取引およびこれらに係るオプション取引を行っています。

(注1) あらかじめ決められた条件により相互にキャッシュフローを交換する取引です。前者は、同一通貨の金利(たとえば固定金利と変動金利)を交換し、元本の異動が生じないため、後者は、異なる通貨の債権や債務を交換するものです。金利・為替リスクのヘッジを可能にし、効率的かつ有利な資金の運用・調達手段となる場合があります。

2 あらかじめ決められたレートにより、将来のある時点で行われる外国為替取引です。(たとえば円と米ドルの交換)

3 通貨や債券など特定の金融商品を、あらかじめ決められた期日や期間内に一定の価格で売る権利(プット)、買う権利(コール)を売買する取引です。キャップ・フロアー、スワップションを含みます。

(2)取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、取引コストが低く優れたリスク移転機能を有しており、効率的かつ効果的なリスクヘッジの手段となり得ることから、当社のリスク管理ツールの一つとして、前向きに取り組んでいます。

ただし、デリバティブ取引については、レバレッジ効果等から大きな損失が生じる可能性もあるため、経営陣の統轄のもと、リスクの所在と性質を十分認識したうえで、規定・組織・システム・人材育成等種々の側面において、堅牢なリスク管理体制を構築すべくその整備に努めています。

また、お客様の幅広いニーズにお応えするため、各種デリバティブ商品をご提供しています。なお、お客様への商品のご提供にあたっては、事前に取引内容や内在するリスクについて十分ご理解いただくとともに、お客様の体力・ニーズに見合った取引であるか否かについても十分注意を払っています。

(3)取引の利用目的

各種リスクのヘッジや、より有利な運用手段のご提供等、お客様のニーズにお応えするツールとして、また、当社のALMにおけるリスクコントロール手段や市場部門での金利観に基づくポジション操作手段の一つとして、デリバティブ取引を利用しています。

たとえば、お客様のニーズに応じ、ブレインな商品としては金利上昇リスク削減に資する金利スワップや、デリバティブ内包型の商品としては「自由金利型預金ステラ」などを、ご提供しています。

また、当社自身としましては、ALMの観点より実施する金利リスクヘッジや市場部門での金利観に基づく投資目的で利用しています。また、特定取引勘定では短期的な変動・市場間格差を利用して利益を得る目的およびこれらの目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で利用しています。

(4)取引に係るリスクの内容

当社のデリバティブ取引に係る主なリスクは以下のとおりです。

マーケットリスク

金利・為替等の市場リスク要因が変動することにより金融商品の時価が変動するリスクです。BPV(ベース・ポイント・バリュ)やVaR(バリュ・アット・リスク)^(注2)などでリスク量が計測されます。

当社の場合、平成10年度末における連結ベースのトレーディング取引のVaR^(注3)は約2億円でした。ちなみに平成10年度中のVaRは、最小約2億円、最大約12億円、平均約5億円で推移しました。

(注1) 金利が1ベース・ポイント(=0.01%)変化した場合の金融商品の現在価値の変化額。

2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で測定。

信用リスク

取引先の倒産等により債務の履行ができなくなるリスクです。

デリバティブ取引は貸出等と異なり、想定元本額は名目上、あるいは計算上用いられる元本であり、これ自体が直ちに損失となるのではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。

当社の場合、上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャー(ポテンシャル・エクスポージャー)を加算した与信相当額(一括ネットリング契約による与信相当額削減効果勘案後)は、平成11年3月末で1,586億円となります。これは、想定元本額14兆3,376億円の1.1%となり、想定元本額に比して極めて小さくなっています。(与信相当額および想定元本額は、国際決済銀行(BIS)の自己資本比率規制による連結ベースの計数)流動性リスク

取引を履行するために必要なファンディングができなくなる資金繰りリスク、および、ポジション手仕舞い時に、市場の混乱等により合理的な価格で取引できない市場流動性リスクです。

なお、当社では、レバレッジの効いたデリバティブ取引については、基本的に取り組んでいません。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に係るリスクは、金融機関にとって必ずしも目新しいものではありませんが、基本的なリスクの複雑な組み合わせとなっていることやレバレッジによるリスク増幅効果があることを勘案すると、より一層のリスク管理体制の整備・高度化を推進していく必要があります。

当社では、経営の健全性を確保すべく、デリバティブ取引のみならず、他の市場関連取引・預金貸金取引と併せ、各種リスクの統合管理に向けた体制整備を図るとともに、各リスクごとの管理手法の高度化、システムの整備、人材の育成を進めています。具体的には、常務取締役以上で構成される「経営会議」の統轄の下、リスク管理に関する基本方針の策定、社内規定・手続の明文化、最先端の技術を活かした管理手法・システムの高度化等を推進しています。

マーケットリスクに関しては、リスク管理に関する基本方針を定めた「マーケットリスク管理規程」、および、リスク枠等の計測・制限方法、フロント・ミドル・バックの組織分離等管理手続について定めた「マーケットリスク管理規則」に基づき、厳格な管理を実施しています。また、市場リスク管理部がミドルオフィスとして、各市場関連部門とは独立して全社的な市場リスクの把握・分析を行い、日次で経営陣、月次で「経営会議」に報告しています。

なお、デリバティブ取引に係る信用リスクについては、融資企画部が中心になって、カレントエクスポージャー方式に基づきリスクを計測するとともに、オン・オフ一体の管理体制整備を推進しています。また、流動性リスクについては、市場リスク管理部が商品ごとに市場規模の一定割合を基準とした残高ガイドラインを設定し、遵守状況をモニタリングすることにより、その適正な運営に努めています。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成9年3月31日				平成10年3月31日				平成11年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所												
金利先物												
売建	886,817	-	886,037	779	142,713	-	142,614	99	-	-	-	-
買建	769,064	-	767,971	1,093	323,326	6,555	322,702	624	145,290	-	144,938	352
金利オプション												
売建 コール	659,000	-			-	-			-	-		
(190)			152	37	(-)				(-)			
プット	799,800	-			-	-			-	-		
(132)			115	16	(-)				(-)			
買建 コール	375,000	-			-	-			-	-		
(70)			39	31	(-)				(-)			
プット	887,900	-			-	-			-	-		
(149)			106	42	(-)				(-)			
店頭												
金利先渡契約												
売建	11,205	-			-	-			-	-		
買建	46,205	-			-	-			-	-		
金利スワップ												
受取固定/支払変動	8,703,678	5,000,365			8,016,244	4,720,523	286,645	286,645	5,539,274	3,357,237	228,539	228,539
受取変動/支払固定	10,022,311	5,982,855			7,784,307	4,927,825	297,808	297,808	5,198,048	3,112,195	222,618	222,618
受取変動/支払変動	149,699	146,158			159,279	155,279	1	1	148,730	58,670	275	275
キャップ												
売建	-	-			229,677	192,531			44,481	31,784		
(-)					(4,554)		1,092	3,462	(423)		35	388
買建	-	-			230,742	193,426			193,784	157,281		
(-)					(4,000)		1,078	2,922	(2,120)		166	1,954
フロアー												
売建	-	-			8,000	-			2,080	2,080		
(-)					(-)		24	24	(37)		81	44
買建	-	-			3,000	-			-	-		
(-)					(-)		12	12	(-)			
その他												
売建	282,506	262,396			40,231	20,759			31,543	29,249		
(5,041)					(622)		475	147	(780)		465	314
買建	284,523	280,401			13,000	13,000			13,000	13,000		
(6,025)					(411)		269	142	(411)		113	297
合 計				334				11,155				4,249

(注)1 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しています。

2()内は、当該契約額に対応するオプション料です。

3 金利スワップ契約の内容(契約残存期間別の想定元本および平均受取金利・支払金利)は下記のとおりです。

(単位 : 百万円)

種類	平成9年3月31日			平成10年3月31日			平成11年3月31日		
	1年内	1~3年	3年超	1年内	1~3年	3年超	1年内	1~3年	3年超
受取固定 / 支払変動									
想定元本	3,697,735	3,190,824	1,815,118	3,295,720	3,033,196	1,687,327	2,182,036	2,052,741	1,304,496
平均受取金利	4.60%	4.61%	4.74%	5.07%	4.86%	4.32%	5.04%	4.55%	4.01%
平均支払金利	3.43%	3.13%	2.65%	3.96%	3.24%	2.66%	3.24%	2.62%	2.39%
受取変動 / 支払固定									
想定元本	4,039,455	3,855,707	2,127,148	2,856,482	3,354,436	1,573,389	2,085,853	2,312,362	799,833
平均受取金利	3.52%	2.83%	1.97%	3.61%	2.46%	1.84%	2.39%	2.04%	1.39%
平均支払金利	4.47%	4.39%	4.21%	4.99%	4.30%	3.89%	4.54%	4.12%	3.67%
受取変動 / 支払変動									
想定元本	3,541	95,100	51,058	4,000	150,279	5,000	90,060	58,670	-
平均受取金利	2.46%	2.42%	2.63%	1.25%	2.47%	1.16%	2.13%	1.97%	-%
平均支払金利	2.57%	2.33%	2.59%	1.67%	2.67%	1.15%	2.31%	2.07%	-%

4 特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。
特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

(単位 : 百万円)

区分	平成10年3月31日		平成11年3月31日	
	契約額等	時価	契約額等	時価
取引所				
金利先物				
売建	318,975	319,036	130,672	130,739
買建	45,509	45,482	18,020	18,055
金利オプション				
売建 コール	515,000		162,500	
(98)		108	(10)	22
プット	2,394,500		1,052,500	
(338)		156	(257)	110
買建 コール	1,366,400		510,000	
(440)		485	(110)	249
プット	1,436,800		966,000	
(138)		90	(160)	63
店頭				
金利スワップ				
受取固定 / 支払変動	815,395	8,114	867,952	19,548
受取変動 / 支払固定	561,549	4,666	826,304	18,106
受取変動 / 支払変動	450	0	150	1
キャップ				
売建	21,309		12,974	
(246)		129	(201)	62
買建	9,859		9,462	
(206)		130	(140)	37
フロアー				
売建	-		-	
(-)		-	(-)	-
買建	-		2,080	
(-)		-	(37)	81
その他				
売建	24,000		29,000	
(300)		243	(309)	320
買建	26,107		20,043	
(339)		315	(383)	303

(注) 1.()内は契約額等に係る当初の受払オプション料です。

2. 金利スワップ契約の内容(契約残存期間別の想定元本および平均受取金利・支払金利)は下記のとおりです。

(単位:百万円)

種類	平成10年3月31日			平成11年3月31日		
	1年内	1~3年	3年超	1年内	1~3年	3年超
受取固定/支払変動						
想定元本	399,492	287,099	128,803	326,418	221,590	319,944
平均受取金利	5.90%	4.85%	2.39%	5.94%	2.39%	2.53%
平均支払金利	5.71%	4.76%	1.28%	5.07%	1.85%	1.70%
受取変動/支払固定						
想定元本	254,162	177,729	129,657	308,369	207,715	310,219
平均受取金利	5.74%	4.37%	1.24%	5.03%	1.98%	1.70%
平均支払金利	5.81%	4.44%	2.22%	6.03%	2.58%	2.46%
受取変動/支払変動						
想定元本	300	150	-	-	150	-
平均受取金利	0.76%	1.02%	-%	-%	0.74%	-%
平均支払金利	0.32%	1.15%	-%	-%	1.15%	-%

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	平成9年3月31日				平成10年3月31日				平成11年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭												
通貨スワップ	474,950	138,145			245,661	149,374	10,067	10,067	866,906	336,322	11,323	11,323
うち米ドル	427,877	127,711			201,264	119,983	8,313	8,313	834,532	333,746	11,799	11,799
うち英ポンド	-	-			17,247	17,247	2,468	2,468	15,080	-	168	168
うちその他	47,073	10,433			27,149	12,143	713	713	17,293	2,576	644	644

(注)1 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

2 特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引の契約額等はありません。

3 先物為替予約、通貨オプション等については、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

(単位:百万円)

区分	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
	契約額等	契約額等	契約額等
店頭			
為替予約			
売建	2,994,238	2,729,460	629,885
買建	2,288,025	1,687,458	454,621
通貨オプション			
売建 コール	31,037	111,426	40,055
プット	(2,202)	(5,423)	(312)
買建 コール	29,050	125,428	28,932
プット	(158)	(821)	(838)
買建 コール	31,658	129,325	36,938
プット	(1,759)	(5,510)	(694)
	22,969	131,944	27,123
	(119)	(973)	(933)

(注)()内は貸借対照表に計上したオプション料です。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (単位: 百万円)

区分	平成9年3月31日				平成10年3月31日				平成11年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所												
債券先物												
売建	115,415	-	113,939	1,475	218,754	-	218,570	183	3,950	-	3,975	24
買建	55,241	-	54,645	595	16,828	-	16,755	72	3,003	-	2,991	12
合 計				880				110				36

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

2 特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。
特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

(単位: 百万円)

区分	平成10年3月31日		平成11年3月31日	
	契約額等	時 価	契約額等	時 価
取引所				
債券先物				
売建	5,194	5,207	927	927
買建	-	-	1,853	1,855
債券先物オプション				
売建 コール	-	-	2,181	-
ブット	(-)	-	(6)	3
買建 コール	(-)	-	15,180	(95)
ブット	(-)	-	(95)	88
買建 コール	(-)	-	4,683	(21)
ブット	(-)	-	13,863	30
	(-)	-	(111)	108

(注) ()内は契約額等に係る当初の受払オプション料です。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

信託財産残高表〔資産〕

(単位：百万円)

科目	期別	平成 8 年度	平成 9 年度	平成10年度
		(平成9年3月31日現在)	(平成10年3月31日現在)	(平成11年3月31日現在)
貸 出 金		3,947,848	3,542,139	3,118,802
証 書 貸 付		3,411,148	3,021,706	2,658,269
手 形 貸 付		535,899	519,893	460,097
割 引 手 形		800	540	435
有 価 証 券		13,369,113	13,913,961	14,607,629
国 債		3,751,893	3,359,908	3,246,496
地 方 債		209,940	223,791	226,442
社 債		1,868,440	1,475,788	1,157,709
株 式		4,893,799	5,725,358	6,326,478
外 国 証 券		2,531,698	3,077,755	3,624,134
そ の 他 の 証 券		113,342	51,357	26,368
証 券 投 資 信 託 有 価 証 券		3,133,276	2,230,289	1,380,603
証 券 投 資 信 託 外 国 投 資		760,386	923,365	545,977
信 託 受 益 権		264,738	219,450	195,155
受 託 有 価 証 券		20,018	1,488	1,397
貸 付 有 価 証 券		4,615	2,300	2,300
金 銭 債 権		2,903,972	3,131,254	3,927,387
生 命 保 険 債 権		2	2	2
そ の 他 の 金 銭 債 権		2,903,970	3,131,252	3,927,385
動 産 不 動 産		336,333	332,171	361,138
動 産		1,986	1,397	1,169
不 動 産		334,347	330,774	359,969
土 地 の 賃 借 権		644	536	536
そ の 他 の 債 権		41,759	26,354	17,283
買 入 手 形		21,700	26,600	3,900
コ ー ル オ ー ン		1,670,669	1,566,010	1,387,894
銀 行 勘 定 貸 金		5,759,209	4,945,256	3,736,852
現 金 預 け 金		858,169	146,165	268,317
現 預 け		10,003	3	211
預 け 金		848,166	146,162	268,106
合 計		33,092,456	31,007,345	29,555,177

財務諸表等

信託財産残高表〔負債〕

(単位：百万円)

科目	期別	平成 8 年度	平成 9 年度	平成10年度
		(平成9年3月31日現在)	(平成10年3月31日現在)	(平成11年3月31日現在)
指 定 金 銭 信 託		11,457,248	11,814,004	12,727,839
特 定 金 銭 信 託		2,032,276	2,655,992	3,597,402
年 金 信 託		4,108,078	4,331,127	4,335,828
財 産 形 成 給 付 信 託		19,099	19,773	17,941
貸 付 信 託		7,951,702	6,461,512	5,185,264
証 券 投 資 信 託		5,070,750	3,827,490	2,452,379
金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託		2,035,301	1,505,701	834,012
有 価 証 券 の 信 託		24,665	3,813	3,714
金 銭 債 権 の 信 託		69,170	68,916	50,063
動 産 の 信 託		4,004	2,890	2,138
土 地 お よ び そ の 定 着 物 の 信 託		121,620	110,730	104,969
包 括 信 託		198,538	205,394	243,621
合 計		33,092,456	31,007,345	29,555,177

注記事項

- 共同信託他社管理財産 平成8年度末16,002,018百万円、平成9年度末16,671,441百万円、平成10年度末15,514,698百万円
- 元本補てん契約のある信託の貸出金平成8年度末3,696,529百万円、平成9年度末3,379,784百万円のうち、破綻先債権額は平成8年度末49,072百万円、平成9年度末8,469百万円、延滞債権額は平成8年度末94,747百万円、平成9年度末35,501百万円、金利減免等債権額は平成8年度末14,109百万円、平成9年度末30,809百万円です。

- 元本補てん契約のある信託の貸出金平成10年度末2,999,065百万円のうち、破綻先債権額は7,391百万円、延滞債権額は75,988百万円、3カ月以上延滞債権額は2,535百万円、貸出条件緩和債権額は25,557百万円です。また、これらの債権額の合計額は111,471百万円です。

元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳

(1) 合同運用指定金銭信託

種類	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
貸出金		631,592	704,942	793,914
有価証券		153,840	9,193	21,039
その他		469,179	576,733	428,784
合計		1,254,612	1,290,869	1,243,738

種類	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
元本		1,251,463	1,286,964	1,240,571
債権償却準備金		1,769	2,140	1,381
その他		1,379	1,763	1,785
合計		1,254,612	1,290,869	1,243,738

(2) 貸付信託

種類	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
貸出金		3,064,936	2,674,841	2,205,150
有価証券		875,023	485,709	332,971
その他		4,609,745	3,890,490	3,149,440
合計		8,549,705	7,051,042	5,687,563

種類	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
元本		8,240,979	6,862,484	5,573,261
特別留保金		43,857	37,717	29,979
その他		264,867	150,839	84,322
合計		8,549,705	7,051,042	5,687,563

連結財務諸表等

連結貸借対照表〔資産の部〕

(単位：百万円)

科目	期別	平成 8 年度 (平成9年3月31日現在)	平成 9 年度 (平成10年3月31日現在)	平成10年度 (平成11年3月31日現在)
現金預け金		806,372	695,075	554,879
コールローンおよび買入手形		3,902	574,258	130,610
買入金銭債権		12,500	-	-
商品有価証券		48,454	-	-
特定取引資産		-	53,650	23,909
金銭の信託		128,160	81,272	103,518
有価証券		3,629,416	3,924,152	3,237,044
貸出金		6,973,804	6,168,393	4,624,819
外国為替		33,430	15,917	2,478
その他資産		336,137	309,139	259,574
不動産		109,402	125,772	221,906
繰延税金資産		171,622	165,140	-
繰延税金負債		-	-	244,866
支払承諾		248,192	170,060	117,505
資産の部合計		12,501,396	12,282,832	9,521,113

連結貸借対照表〔負債、少数株主持分および資本の部〕

(単位：百万円)

科目	期別	平成 8 年度 (平成9年3月31日現在)	平成 9 年度 (平成10年3月31日現在)	平成10年度 (平成11年3月31日現在)
負債の部				
預渡性預金		3,910,523	3,797,078	3,474,345
コールマネーおよび売渡手形		323,142	583,512	303,457
特定取引負債		589,020	360,002	53,512
借入金		-	12,029	20,695
外国為替		204,732	214,828	425,032
社債		1,900	1,351	6,336
転換社債		-	125,033	124,586
信託勘定借入金		43,051	143,051	17,435
その他の負債		5,759,209	4,945,256	3,736,852
貸倒引当金		314,111	728,932	267,762
退職給与引当金		512,800	598,261	200,882
退職給与引当金		17,960	17,663	15,002
債権売却損失引当金		4,751	5,172	8,540
特別法上の引当金		4,720	1	-
投資損失引当金		-	-	1,382
再評価に係る繰延税金負債		-	-	6,364
支払承諾		248,192	170,060	117,505
再評価差額金		-	15,200	-
負債の部合計		11,934,115	11,717,437	8,779,693
少数株主持分				
少数株主持分		-	-	4,667
資本の部				
資本金		169,483	169,483	383,430
資本準備金		122,897	122,897	272,494
利益準備金		30,915	32,114	-
その他の剰余金		243,991	240,901	-
再評価差額金		-	-	8,770
連結剰余金		-	-	75,271
資本の部合計		567,288	565,397	739,966
自己株式		7	2	1
子会社の所有する親会社株式		-	-	3,212
資本の部合計		567,280	565,395	736,752
負債、少数株主持分および資本の部合計		12,501,396	12,282,832	9,521,113

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別		
	平成8年度 (平成8年4月1日から平成9年3月31日まで)	平成9年度 (平成9年4月1日から平成10年3月31日まで)	平成10年度 (平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)
経常収益	1,065,076	878,290	789,189
信託報酬	203,083	130,972	91,159
資金運用収益	600,787	499,707	410,784
貸出金利息	180,506	170,808	134,189
有価証券利息配当金	128,098	123,819	109,642
コールローンおよび買入手形利息	1,731	461	687
預け金利息	30,794	24,802	20,290
その他の受入利息	259,657	179,815	145,975
役務取引等収益	25,799	24,917	28,201
特定取引収益	-	1,994	463
その他業務収益	25,188	22,539	41,392
その他経常収益	210,217	198,159	217,187
経常費用	1,059,836	871,726	984,060
資金調達費用	542,091	450,280	355,185
預金利息	138,589	127,880	60,291
譲渡性預金利息	4,467	3,897	1,942
コールマネーおよび売渡手形利息	6,953	8,784	2,535
借入金利息	8,574	8,156	10,856
社債利息	-	575	2,745
転換社債利息	873	758	753
その他の支払利息	382,632	300,228	276,061
役務取引等費用	4,763	5,036	4,542
特定取引費用	-	196	1,014
その他業務費用	55,436	35,042	30,169
営業経費用	123,657	124,496	135,173
その他経常費用	333,887	256,674	457,975
貸倒引当金繰入額	159,220	201,753	297,072
その他の経常費用	174,667	54,920	160,902
経常利益(は経常損失)	5,240	6,564	194,870
特別利益	9,094	5,844	259
動産不動産処分益	1,922	1,101	252
償却債権取立益	86	24	6
国債価格変動引当金取崩額	7,024	170	-
商品有価証券売買損失等引当金取崩額	60	4,546	-
金融先物取引責任準備金取崩額	1	-	-
証券取引責任準備金取崩額	-	0	0
特別損失	1,852	803	57,952
動産不動産処分損	1,852	803	1,646
証券投資信託処理損	0	-	56,305
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	12,482	11,605	252,564
法人税および住民税	1,702	2,745	-
法人税、住民税および事業税	-	-	2,331
法人税等調整額	5,089	4,758	78,414
少数株主損失	-	-	161
当期純利益(は当期純損失)	5,690	4,100	176,319

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	期別		
	平成8年度 (平成8年4月1日から平成9年3月31日まで)	平成9年度 (平成9年4月1日から平成10年3月31日まで)	平成10年度 (平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)
連結剰余金期首残高 ^(注)	245,491	243,991	273,016
その他の剰余金期首残高	245,491	243,991	240,901
利益準備金期首残高	-	-	32,114
連結剰余金増加高 ^(注)	-	-	782
持分法適用会社の範囲拡大に伴う剰余金増加高	-	-	63
過年度税効果調整額	-	-	718
連結剰余金減少高 ^(注)	7,190	7,190	22,207
利益準備金繰入額	1,199	1,199	-
配当金	5,991	5,991	5,976
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高	-	-	5,263
連結子会社の範囲拡大に伴う剰余金減少高	-	-	10,966
当期純利益(は当期純損失)	5,690	4,100	176,319
連結剰余金期末残高 ^(注)	243,991	240,901	75,271

(注)平成8年度および平成9年度については、その他の剰余金について記載しています。

監査法人の監査証明について

平成8年度(平成8年4月1日～平成9年3月31日)、平成9年度(平成9年4月1日～平成10年3月31日)および平成10年度(平成10年4月1日～平成11年3月31日)の連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

連結財務諸表作成のための基本となる事項 (平成10年度)

1 連結の範囲に関する事項

子会社の範囲等は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則を適用しています。

- (1)連結子会社 24社
- 主要な会社名 Mitsui Trust International Ltd.
Mitsui Trust Bank(U.S.A.)
Mitsui T & B Options Inc.
MTI Finance(Cayman)Ltd.
MTI Capital(Cayman)Ltd.
MTB Wing Finance B.V.
三井情報システム株式会社
三信建物管理株式会社
三井信ビジネスサービス株式会社
三信総合管理株式会社
三信証券代行ビジネス株式会社
三信投資顧問株式会社
三信リース株式会社
フジヤ都市開発株式会社 他10社

上記のうち、三信証券代行ビジネス株式会社は出資比率の増加により、また、三信リース株式会社他12社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則の適用により、当連結会計年度から連結しています。

また、Mitsui Trust Bank(Europe)S.A.他4社は清算等により当連結会計年度から除外しています。

(2)非連結子会社

主要な会社名 三信クリエイティブ株式会社
非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社の範囲等は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則を適用しています。

- (1)持分法適用の非連結子会社 0社
(2)持分法適用の関連会社 2社

主要な会社名 ブルデンシャル三井トラスト投信株式会社
株式会社デベロッパ-三信

上記2社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則の適用により、当連結会計年度から持分法を適用しています。

(3)持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名 三信クリエイティブ株式会社

(4)持分法非適用の関連会社

主要な会社名 株式会社コスモス青山

持分法非適用の非連結子会社および関連会社の当期純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1)連結子会社の決算日は次のとおりです。

- 4月末日 1社
5月末日 1社
12月末日 8社
1月末日 3社
2月末日 1社
3月末日 10社

(2)4月および5月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。

なお、決算期の変更により平成10年10月1日から平成11年2月28日までの5カ月決算となっている会社が1社、また、平成10年8月1日から平成11年1月31日までの6カ月決算となっている会社が1社あります。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

親会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準は次のとおりです。

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

連結子会社については特定取引目的の取引およびこれに類似する取引について主として親会社と同様の取扱いを行っています。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

親会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。

有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っています。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っています。

連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を適用しています。

(3) 不動産の減価償却の方法

親会社の不動産は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しています。

建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

ただし、平成10年度の法人税法の改正に伴い、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。

動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。

なお、建物の減価償却の方法は、法人税法施行令第48条第1項の改正に伴い、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。これに伴い、前年度と同一の方法による場合に比べ、経常損失および税金等調整前当期純損失はそれぞれ1百万円減少しています。また、建物の耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、建物の耐用年数を税法基準に合わせて改定しています。これに伴い、

前年度と同一の耐用年数による場合に比べ、経常損失および税金等調整前当期純損失はそれぞれ82百万円増加しています。

不動産の取得価額基準は、従来20万円でしたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から10万円に変更しています。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

この変更に伴い、前年度と同一の基準による場合に比べ、経常損失および税金等調整前当期純損失は、それぞれ24百万円減少しています。

連結子会社の不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

(4) 貸倒引当金の計上基準

親会社の貸倒引当金は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店および審査各部の協力の下に資産査定部が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部が査定方法等の適正性を検査し、その査定結果に基づいて、上記の引当てを行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は417,427百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を引き当てています。

(5) 退職給与引当金の計上基準

親会社の退職給与引当金は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てています。

なお、親会社は退職金制度の一部に調整年金制度および適格退職年金制度を採用しており、また、主要な連結子会社も年金制度を採用しています。

(6) 債権売却損失引当金の計上基準

親会社は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しています。

(7) 投資損失引当金の計上基準

親会社は、破綻懸念先の発行する有価証券について、帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し将来発生する可能性のある損失を見積もり必要と認められる金額を引き当てています。

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

親会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。ただし、外国法人に対する出資に係る資産(外貨にて調達したものを除く) 外貨建社債等に係る負債、その他銀行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっています。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

(9) リース取引の処理方法

親会社および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(10) 消費税等の会計処理

親会社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

5 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定は、その取得日を基準として相殺消去しています。

相殺消去差額については、原則として発生原因に基づき適切な処理を行うこととしており、原因分析が困難なものは、発生年度に全額償却しています。

6 未実現損益の消去に関する事項

連結にかかる未実現損益は全額消去しています。

ただし、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第136号)により改正された連結財務諸表規則の適用により、当連結会計年度から新たに連結または持分法適用の範囲に含めることとなった子会社および関連会社に係る未実現損益については、期首以降に行われた内部取引に係るものを消去しています。

7 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算は、『外貨建取引等会計処理基準の改訂について(平成7年5月26日付企業会計審議会報告)』の取扱いについて(平成7年6月7日付蔵証第767号)に基づき行っています。

8 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

9 法人税等の期間配分の処理に関する事項

連結会社の法人税その他利益に関連する金額を課税標準として課される租税(以下「法人税等」という)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則第11条に規定する税効果会計を適用しています。

なお、従来、財務会計上の税引前利益と税務上の課税所得との差額のうち、期間差異項目について法人税等の期間配分計算を行い、翌年度以降に配分される金額を「繰延税金」として資産の部に計上し

ていましたが、当連結会計年度より、税効果会計を適用したため、従来の方法に比べ、資産が2,482百万円減少するとともに、当期純損失が2,482百万円増加しています。

表示方法の変更

(平成10年度)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記していました「利益準備金」(当連結会計年度33,313百万円)および「その他の剰余金」(当連結会計年度41,957百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「連結剰余金」として表示しています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において税金等調整前当期純利益からの減算(または加算)項目として独立掲記することとされていた「少数株主損益」(当連結会計年度161百万円)は連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「少数株主損失」として表示しています。

(連結剰余金計算書)

前連結会計年度においては、「その他の剰余金」の期首および期末残高ならびに期中増減高を記載していましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「連結剰余金」の期首および期末残高ならびに期中増減高を記載しています。

(追加情報)

連結貸借対照表

前連結会計年度において負債の部に独立掲記することとされていましたが「少数株主持分」(当連結会計年度4,667百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては負債の部と資本の部の中間に独立掲記しています。

連結損益計算書

前連結会計年度において税金等調整前当期純利益の加算項目として独立掲記することとされていましたが「持分法による投資損益」(当連結会計年度768百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「その他経常費用」に含めています。

前連結会計年度において「その他経常費用」に含めていた「事業税」(当連結会計年度58百万円)および「法人税および住民税」(当連結会計年度2,272百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「法人税、住民税および事業税」として表示しています。

注記事項

(平成10年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社および関連会社の株式43,705百万円を含んでいます。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は51,391百万円、延滞債権額は466,093百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

なお、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」の「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は95,818百万円、延滞債権額は263,218百万円減少しています。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は5,292百万円です。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は154,371百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。
 なお、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」の「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、貸出条件緩和債権額は43,372百万円減少しています。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は677,147百万円です。
6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、親会社の事業用の土地の再評価を行っています。なお、評価差額については、従来は全額を「再評価差額金」として負債の部に計上していましたが、平成11年3月31日の同法律の改正により、当連結会計年度より、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しています。これに伴い、従来の方法に比べ、負債の部は8,770百万円減少し、資本の部は8,770百万円増加しています。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格、および同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差および個別格差の補正)を行って算出しています。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,561百万円
7. 動産不動産の減価償却累計額 112,459百万円
8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金277,000百万円が含まれています。
9. 社債のうち、永久劣後特約付社債は100,000百万円、劣後特約付社債は24,586百万円です。
10. 転換社債のうち、劣後特約付転換社債は14,205百万円です。
11. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1,240,571百万円、貸付信託5,573,261百万円です。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、(株)共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失3,853百万円、債権売却損失引当金繰入額3,368百万円およびその他の債権の処理損失65,630百万円を含んでいます。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	3,321百万円	54百万円	3,375百万円
減価償却累計額相当額	2,365百万円	18百万円	2,384百万円
年度末残高相当額	955百万円	36百万円	991百万円

- | | 1年内 | 1年超 | 合計 |
|----------------------------|---|----------|----------|
| ・未経過リース料
年度末残高相当額 | 519百万円 | 529百万円 | 1,049百万円 |
| ・支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 | | | |
| 支払リース料 | | 1,047百万円 | |
| 減価償却費相当額 | | 912百万円 | |
| 支払利息相当額 | | 61百万円 | |
| ・減価償却費相当額の算定方法 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 | | |
| ・利息相当額の算定方法 | リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。 | | |

(2) 貸手側

- ・固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額および年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	130,071百万円	-百万円	130,071百万円
減価償却累計額	73,375百万円	-百万円	73,375百万円
年度末残高	56,696百万円	-百万円	56,696百万円

- | | 1年内 | 1年超 | 合計 |
|---|-----------|-----------|-----------|
| ・未経過リース料
年度末残高相当額 | 20,985百万円 | 44,772百万円 | 65,757百万円 |
| (注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高および見積残存価額の合計額が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。 | | | |
| ・受取リース料および減価償却費 | | | |
| 受取リース料 | | 24,294百万円 | |
| 減価償却費 | | 20,431百万円 | |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- | 繰延税金資産 | |
|---------------|------------|
| 貸倒引当金算入限度超過額 | 148,841百万円 |
| 有価証券償却否認 | 31,846百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 17,246百万円 |
| その他 | 46,932百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 244,867百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 海外投資等損失準備金 | 1百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 244,866百万円 |

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	42.05%
(調整)	
税効果を適用しない子会社の損失	0.24%
過年度税金資産の見直し	0.98%
税率変更による期首繰延税金資産の減額修正	11.64%
その他	0.93%
税効果適用後の法人税等の負担率	30.12%

3. 当連結会計年度における「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する省令（平成10年大蔵省令第173号）による改正後の連結財務諸表規則第11条の規定に基づく税効果会計の適用に伴う適用税率の変更および法定税率の変更により、繰延税金資産の金額は29,382百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しています。

(1株当り情報)

区分	平成8年度	平成9年度	平成10年度
1株当り純資産額	473.41円	471.83円	292.83円
1株当り当期純利益 (は1株当り当期純損失)	4.74円	3.42円	135.89円
潜在株式調整後 1株当り当期純利益	-円	3.30円	-円

- (注) 1. 平成10年度の連結ベースの1株当り純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式を除く)で除しています。
2. 平成10年度の連結ベースの1株当り当期純損失は、当期純損失から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除しています。
3. 平成10年度の潜在株式調整後1株当り当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載していません。平成8年度は潜在株式を調整した計算により1株当り当期純利益金額は減少しないので、記載していません。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

平成10年度については、全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計金額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

(単位:百万円)

期別	平成8年度					平成9年度					
	国内	在外	合計	消去または全社	連結	日本	米州地域	その他の地域	合計	消去または全社	連結
経常収益											
外部顧客に対する経常収益	912,965	152,111	1,065,076	-	1,065,076	760,652	35,251	82,386	878,290	-	878,290
セグメント間の内部経常収益	15,694	254	15,948	(15,948)	-	4,062	5,947	338	10,348	(10,348)	-
合計	928,659	152,365	1,081,025	(15,948)	1,065,076	764,714	41,199	82,725	888,638	(10,348)	878,290
経常費用	930,566	145,003	1,075,570	(15,733)	1,059,836	767,469	38,548	75,092	881,111	(9,385)	871,726
経常利益(は経常損失)	1,906	7,361	5,455	(215)	5,240	2,755	2,650	7,632	7,527	(963)	6,564
資産	11,120,504	1,470,778	12,591,283	(89,886)	12,501,396	11,395,337	635,453	693,007	12,723,798	(440,965)	12,282,832

(注) 1. 平成9年度については、当社の本支店および連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国または地域ごとに区分の上、一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しています。

平成8年度については、当社の本支店および連結子会社について、所在地により国内と在外に区分の上、一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しています。(従って当社の海外支店の経営収益等は、在外に含めて記載しています。)

2. 米州地域には、アメリカ合衆国等が属しています。

3. 国際業務経常収益

(単位:百万円)

期別	平成8年度	平成9年度	平成10年度
国際業務経常収益	458,965	370,714	285,182
連結経常収益	1,065,076	878,290	789,189
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	43.0	42.2	36.1

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、親会社の海外店取引、ならびに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国または地域ごとのセグメント情報は記載していません。

損益の状況

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種類	平成8年度			平成9年度			平成10年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	202,737	-	202,737	130,608	-	130,608	90,966	-	90,966
資金運用収支	33,629	22,411	56,040	41,025	7,445	48,471	48,417	13,614	62,032
資金運用収益	181,248	423,646	587,675	173,271	331,056	490,788	164,660	262,358	412,308
資金調達費用	147,619	401,235	531,634	132,246	323,610	442,317	116,243	248,743	350,275
役務取引等収支	19,731	286	20,017	19,288	138	19,150	18,296	91	18,204
役務取引等収益	22,333	2,359	24,693	21,952	2,260	24,212	21,563	1,253	22,817
役務取引等費用	2,602	2,073	4,675	2,663	2,399	5,062	3,267	1,344	4,612
特定取引収支				102	164	62	244	674	918
特定取引収益				111	10	113	0	137	95
特定取引費用				9	175	175	244	812	1,014
その他業務収支	32,721	2,846	29,874	22,411	10,042	12,368	1,250	12,561	11,311
その他業務収益	10,444	14,688	25,132	4,336	17,903	22,239	20,678	20,623	41,301
その他業務費用	43,165	11,841	55,007	26,747	7,860	34,608	21,928	8,061	29,990
業務粗利益	223,378	25,543	248,921	168,613	17,185	185,798	156,185	25,410	181,596
業務粗利益率(%)	2.28	0.60	2.01	1.76	0.53	1.60	1.68	1.17	1.80

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めていません。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成8年度：2,084百万円、平成9年度：1,862百万円、平成10年度：1,444百万円)を控除して表示しています。

3 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上限の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

4 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

損益の状況

業務純益

(単位：百万円)

業務純益	平成9年度	平成10年度
業務純益	121,160	56,212
信託勘定償却前業務純益	156,437	105,279
実勢業務純益	97,255	105,720

(注) 1 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益(預金・貸出・有価証券等の利息収支)」「役務取引等利益(信託報酬、手数料収支)」「特定取引利益(商品有価証券収支等)」「その他業務利益(外国為替・債券売買益等)」の合計から「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除して算出します。

2 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。

3 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却および一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

4 平成8年度については、政令改正に伴う特別留保金取崩額を除いています。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成8年度			平成9年度			平成10年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(1,653,529)	(17,220)		(1,194,875)	(13,539)		(1,379,900)	(14,711)	
貸出金	9,775,799	181,248	1.85%	9,536,825	173,271	1.81%	9,280,210	164,660	1.77%
商品有価証券	4,618	18	0.40	-	-	-	-	-	-
有価証券	2,947,589	76,388	2.59	3,036,054	66,658	2.19	3,049,452	59,189	1.94
コールローン	61,669	344	0.55	41,149	178	0.43	130,837	460	0.35
買入手形	809	4	0.49	9,990	87	0.87	25,585	139	0.54
預け金	30,280	152	0.50	19,822	85	0.43	10,096	55	0.55
資金調達勘定	9,070,280	147,619	1.62	8,727,395	132,246	1.51	8,273,839	116,243	1.40
預金	2,156,991	20,321	0.94	2,648,236	28,111	1.06	3,285,351	32,229	0.98
譲渡性預金	98,735	580	0.58	136,439	1,219	0.89	145,206	1,224	0.84
コールマネー	327,732	1,766	0.53	442,498	2,487	0.56	182,811	1,080	0.59
売渡手形	47,832	253	0.53	50,804	341	0.67	84,633	548	0.64
コマーシャルペーパー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借入金	184,325	7,573	4.10	181,750	7,410	4.07	197,189	7,563	3.83

(注)1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成8年度：16,787百万円、平成9年度：20,747百万円、平成10年度：26,776百万円)迄、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成8年度：128,053百万円、平成9年度：122,927百万円、平成10年度：102,796百万円)および利息(平成8年度：2,084百万円、平成9年度：1,862百万円、平成10年度：1,444百万円)迄、それぞれ控除して表示しています。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成8年度			平成9年度			平成10年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	4,216,012	423,646	10.04%	3,231,631	331,056	10.24%	2,168,171	262,358	12.10%
貸出金	1,709,981	94,637	5.53	1,509,080	81,986	5.43	965,644	50,334	5.21
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券	697,851	45,958	6.58	772,722	53,717	6.95	677,604	53,351	7.87
コールローン	27,779	1,557	5.60	5,037	292	5.81	1,629	86	5.28
買入手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
預け金	1,722,358	30,620	1.77	915,871	25,737	2.81	494,115	19,626	3.97
資金調達勘定	(1,653,529)	(17,220)		(1,194,875)	(13,539)		(1,379,900)	(14,711)	
預金	4,095,721	401,235	9.79	3,097,372	323,610	10.44	1,995,508	248,743	12.46
譲渡性預金	2,273,531	113,018	4.97	1,729,477	95,341	5.51	556,199	27,897	5.01
売渡手形	65,862	3,883	5.89	41,699	2,678	6.42	11,157	717	6.43
コールマネー	75,880	4,480	5.90	95,052	5,913	6.22	15,105	906	5.99
売渡手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コマーシャルペーパー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借入金	20,862	923	4.42	32,468	1,096	3.37	26,313	733	2.78

(注)1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成8年度：856百万円、平成9年度：1,102百万円、平成10年度：468百万円)迄控除して表示しています。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

3 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3)合計

(単位：百万円)

種類	平成8年度			平成9年度			平成10年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	12,338,282	587,675	4.76%	11,573,582	490,788	4.24%	10,068,481	412,308	4.09%
貸出金	6,734,092	173,270	2.57	6,736,504	165,768	2.46	5,649,982	132,883	2.35
商品有価証券	4,618	18	0.40	-	-	-	-	-	-
有価証券	3,645,441	122,346	3.35	3,808,776	120,376	3.16	3,727,057	112,541	3.01
コールローン	89,448	1,902	2.12	46,186	471	1.02	132,466	546	0.41
買入手形	809	4	0.49	9,990	87	0.87	25,585	139	0.54
預け金	1,752,638	30,772	1.75	935,694	25,823	2.75	504,211	19,682	3.90
資金調達勘定	11,512,472	531,634	4.61	10,629,892	442,317	4.16	8,889,447	350,275	3.94
預金	4,430,522	133,340	3.00	4,377,714	123,453	2.82	3,841,550	60,126	1.56
譲渡性預金	164,598	4,464	2.71	178,138	3,897	2.18	156,363	1,942	1.24
コールマネー	403,612	6,247	1.54	537,551	8,401	1.56	197,917	1,986	1.00
売渡手形	47,832	253	0.53	50,804	341	0.67	84,633	548	0.64
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借入金	205,188	8,497	4.14	214,219	8,507	3.97	223,503	8,296	3.71

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成8年度：17,643百万円、平成9年度：21,849百万円、平成10年度：27,245百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成8年度：128,053百万円、平成9年度：122,927百万円、平成10年度：102,796百万円)および利息(平成8年度：2,084百万円、平成9年度：1,862百万円、平成10年度：1,444百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

2 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

利 鞘

(単位：%)

期別	平成8年度			平成9年度			平成10年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回(%)A)	1.85	10.04	4.76	1.81	10.24	4.24	1.77	12.10	4.09
資金調達利回(%)B)	1.62	9.79	4.61	1.51	10.44	4.16	1.40	12.46	3.94
資金粗利鞘A)-(B)	0.23	0.25	0.15	0.30	0.20	0.08	0.37	0.36	0.15

受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成8年度			平成9年度			平成10年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	10,717	39,395	50,112	4,341	3,635	7,977	4,553	4,057	8,610
貸出金	8,097	19,623	11,525	3,258	1,890	5,148	9,570	8,337	1,233
商品有価証券	15	22	7	-	-	-	-	-	-
有価証券	11,249	17,237	28,486	1,942	11,671	9,729	260	7,729	7,469
コールローン	93	66	27	89	77	166	315	33	281
買入手形	127	128	255	80	3	83	84	33	51
預け金	21	115	93	45	21	66	53	24	29
支払利息	8,488	35,522	44,010	5,195	10,177	15,372	6,372	9,630	16,003
預金	2,891	787	2,104	5,214	2,574	7,789	6,250	2,131	4,118
譲渡性預金	160	460	299	336	301	638	73	68	5
コールマネー	25	631	605	645	75	720	1,535	128	1,406
売渡手形	73	65	139	19	67	87	219	12	206
コマーシャルペーパー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借入金	254	66	320	105	58	163	592	439	152

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成8年度			平成9年度			平成10年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	84,668	64,475	149,143	100,842	8,252	92,590	128,683	59,985	68,698
貸出金	5,430	5,299	10,729	10,914	1,736	12,651	28,326	3,325	31,652
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券	396	1,431	1,828	5,204	2,554	7,759	7,489	7,123	366
コールローン	2,169	252	2,421	1,322	58	1,264	180	26	206
買入手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
預け金	13,543	6,517	20,060	22,663	17,781	4,882	16,752	10,641	6,111
支払利息	84,871	17,399	102,271	104,306	26,681	77,624	137,349	62,482	74,867
預金	13,733	5,047	8,686	29,992	12,315	17,676	58,848	8,596	67,444
譲渡性預金	1,462	318	1,144	1,552	347	1,205	1,964	3	1,961
コールマネー	1,378	207	1,170	1,192	240	1,433	4,796	211	5,007
売渡手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コマーシャルペーパー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借入金	395	228	166	392	218	173	171	191	363

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成8年度			平成9年度			平成10年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	36,792	152,977	189,770	32,427	64,458	96,886	61,634	16,846	78,480
貸出金	10,787	33,042	22,255	59	7,561	7,502	25,554	7,330	32,885
商品有価証券	15	22	7	-	-	-	-	-	-
有価証券	14,770	15,544	30,314	5,162	7,132	1,970	2,467	5,367	7,835
コールローン	466	1,927	2,394	441	989	1,430	355	281	74
買入手形	127	128	255	80	3	83	84	33	51
預け金	13,299	6,854	20,154	22,546	17,596	4,949	16,843	10,702	6,140
支払利息	34,161	102,634	136,796	36,724	52,592	89,317	68,579	23,462	92,041
預金	922	7,504	6,582	1,489	8,397	9,887	8,391	54,934	63,326
譲渡性預金	1,413	568	844	296	863	566	270	1,684	1,955
コールマネー	434	130	565	2,093	60	2,154	3,409	3,004	6,414
売渡手形	73	65	139	19	67	87	219	12	206
コマーシャルペーパー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借入金	625	138	487	358	348	9	344	555	210

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しています。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成8年度			平成9年度			平成10年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	22,333	2,359	24,693	21,952	2,260	24,212	21,563	1,253	22,817
信託関連業務	16,998	-	16,998	17,282	-	17,282	16,988	-	16,988
預金・貸出業務	469	135	604	337	52	389	383	42	426
為替業務	653	1,328	1,982	636	1,411	2,047	591	677	1,268
証券関連業務	1,780	3	1,783	1,551	1	1,553	1,423	1	1,424
代理業務	1,780	59	1,839	1,587	87	1,675	1,648	29	1,677
保護預り貸金庫業務	397	-	397	382	-	382	363	-	363
保証業務	225	831	1,057	145	707	853	136	503	639
役務取引等費用	2,602	2,073	4,675	2,663	2,399	5,062	3,267	1,344	4,612
為替業務	251	581	833	250	770	1,021	245	399	645

特定取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成8年度			平成9年度			平成10年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益				111	10	113	0	137	95
商品有価証券収益				-	10	1	-	42	-
特定取引有価証券収益				-	-	-	-	95	95
金融派生商品収益				-	-	-	-	-	-
その他の特定取引収益				111	-	111	0	-	0
特定取引費用				9	175	175	244	812	1,014
商品有価証券費用				9	-	-	244	-	201
特定取引有価証券費用				-	148	148	-	-	-
金融派生商品費用				-	27	27	-	812	812
その他の特定取引費用				-	-	-	-	-	-

(注) 特定取引収益、費用については、科目および国内業務部門、国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺し、収益が上回った場合はその上回った額を収益に、費用が上回った場合はその上回った額を費用に表示しています。

損益の状況

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

国内業務部門	平成8年度			平成9年度			平成10年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国内業務部門	32,721			22,411			1,250		
商品有価証券売買益	150			-			-		
国債等債券売却損益	5,381			1,035			12,949		
その他	27,189			23,446			14,199		
国際業務部門	2,846			10,042			12,561		
外国為替売買益	1,637			9,064			3,268		
国債等債券売却損益	783			2,181			7,770		
その他	1,992			3,160			1,523		
合計	29,874			12,368			11,311		

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	期別	平成8年度	平成9年度	平成10年度
給料・手当		45,744	44,823	42,063
退職金		950	378	2,081
退職給与引当金繰入		1,354	1,286	342
福利厚生費		8,785	9,758	9,984
減価償却費		5,709	5,579	5,561
土地建物機械賃借料		14,471	13,635	15,173
営繕費		257	333	247
消耗品費		1,387	1,448	1,322
給水光熱費		1,268	1,239	1,218
旅費		1,095	1,102	930
通信費		3,343	3,302	3,396
広告宣伝費		1,998	2,566	3,334
租税公課		3,728	4,238	4,217
その他		33,060	34,505	37,149
合		123,157	124,198	127,023

利益率

(単位：%)

種類	期別	平成8年度	平成9年度	平成10年度
総資産経常利益率		0.03	0.03	-
資本経常利益率		1.28	1.12	-
総資産当期純利益率		0.08	0.06	-
資本当期純利益率		2.89	1.91	-

(注) 1 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

3 平成10年度は経常損失、当期純損失となったため、利益率はいずれも記載していません。

損益の状況

営業の概況

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999

資金調達の状況

資金量

総資金量の推移

(単位：百万円)

	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
総資金量		29,725,951	29,609,836	29,644,025
預金		3,834,491	3,738,914	3,476,291
譲渡性預金		323,054	588,512	303,457
銀行勘定計		4,157,546	4,327,427	3,779,748
金銭信託		13,489,524	14,469,996	16,325,241
年金信託		4,108,078	4,331,127	4,335,828
財産形成給付信託		19,099	19,773	17,941
貸付信託		7,951,702	6,461,512	5,185,264
信託勘定計		25,568,404	25,282,408	25,864,277

1店舗当りおよび従業員1人当り資金の受入状況

(単位：百万円)

種類	期別 平成9年3月31日			平成10年3月31日			平成11年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当りの金額									
預金	53,270	213,568	65,992	64,555	129,557	69,797	68,613	6,029	67,495
信託資金量	440,834	-	440,834	443,551	-	443,551	470,259	-	470,259
従業員1人当りの金額									
預金	538	4,187	693	661	2,699	746	708	32	685
信託資金量	4,454	-	4,454	4,547	-	4,547	4,856	-	4,856

(注) 1 預金には譲渡性預金を含んでいます。

2 信託資金量は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。

3 1店舗当りの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。なお、信託業務は国内で取り扱っていますので、店舗数は国内店舗数で計算しています。

4 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、信託業務は国内で取り扱っていますので、従業員数は国内店の期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

預金

預金科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成9年3月31日			平成10年3月31日			平成11年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	473,937 (11.40)	472,681 (21.19)	1,256 (0.07)	476,567 (11.01)	475,352 (14.27)	1,215 (0.12)	540,910 (14.31)	540,910 (15.30)	0 (0.00)
うち有利息預金	382,315 (9.20)	382,254 (17.13)	61 (0.00)	393,182 (9.09)	393,136 (11.80)	46 (0.00)	435,905 (11.53)	435,905 (12.33)	- (-)
定期預金	2,463,641 (59.26)	1,422,375 (63.75)	1,041,266 (54.04)	2,853,380 (65.94)	2,253,580 (67.63)	599,800 (60.27)	2,660,230 (70.38)	2,660,230 (75.27)	- (-)
うち市場金利連動型定期預金	18 (0.00)	18 (0.00)	- (-)	11 (0.00)	11 (0.00)	- (-)	10 (0.00)	10 (0.00)	- (-)
うち変動自由金利定期預金	- (-)	- (-)	- (-)	163,399 (3.78)	163,399 (4.90)	- (-)	174,852 (4.63)	174,852 (4.95)	- (-)
うち固定自由金利定期預金	1,414,119 (34.01)	1,414,119 (63.39)	- (-)	2,082,980 (48.13)	2,082,980 (62.51)	- (-)	2,479,882 (65.61)	2,479,882 (70.17)	- (-)
その他の預金	896,912 (21.57)	59,461 (2.67)	837,450 (43.47)	408,966 (9.45)	40,416 (1.21)	368,549 (37.04)	275,150 (7.28)	35,591 (1.01)	239,558 (97.55)
合計	3,834,491 (92.23)	1,954,518 (87.61)	1,879,973 (97.58)	3,738,914 (86.40)	2,769,349 (83.11)	969,565 (97.43)	3,476,291 (91.97)	3,236,733 (91.58)	239,558 (97.55)
譲渡性預金	323,054 (7.77)	276,460 (12.39)	46,594 (2.42)	588,512 (13.60)	562,900 (16.89)	25,612 (2.57)	303,457 (8.03)	297,430 (8.42)	6,027 (2.45)
総合計	4,157,546 (100.00)	2,230,978 (100.00)	1,926,567 (100.00)	4,327,427 (100.00)	3,332,249 (100.00)	995,178 (100.00)	3,779,748 (100.00)	3,534,163 (100.00)	245,585 (100.00)

(注)1 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。

2 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。

なお、変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金であり、平成9年10月6日より取り扱いを開始しました。

3 ()内は構成比。

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成8年度			平成9年度			平成10年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	472,736 (10.29)	471,268 (20.89)	1,468 (0.06)	449,644 (9.87)	448,169 (16.10)	1,474 (0.09)	425,090 (10.63)	424,443 (12.37)	646 (0.11)
うち有利息預金	391,747 (8.53)	391,666 (17.36)	81 (0.00)	388,239 (8.52)	388,119 (13.94)	120 (0.01)	371,863 (9.30)	371,782 (10.84)	81 (0.01)
定期預金	2,769,055 (60.26)	1,655,955 (73.41)	1,113,099 (47.58)	3,121,737 (68.52)	2,172,152 (78.00)	949,585 (53.61)	3,221,863 (80.59)	2,835,576 (82.66)	386,286 (68.09)
うち市場金利連動型定期預金	28 (0.00)	28 (0.00)	- (-)	13 (0.00)	13 (0.00)	- (-)	11 (0.00)	11 (0.00)	- (-)
うち変動自由金利定期預金	- (-)	- (-)	- (-)	54,134 (1.19)	54,134 (1.94)	- (-)	177,135 (4.43)	177,135 (5.16)	- (-)
うち固定自由金利定期預金	1,648,070 (35.87)	1,648,070 (73.06)	- (-)	2,109,213 (46.30)	2,109,213 (75.74)	- (-)	2,651,412 (66.32)	2,651,412 (77.29)	- (-)
その他の預金	1,188,730 (25.87)	29,767 (1.32)	1,158,962 (49.54)	806,332 (17.70)	27,914 (1.00)	778,418 (43.95)	194,596 (4.87)	25,330 (0.74)	169,266 (29.83)
合計	4,430,522 (96.42)	2,156,991 (95.62)	2,273,531 (97.18)	4,377,714 (96.09)	2,648,236 (95.10)	1,729,477 (97.65)	3,841,550 (96.09)	3,285,351 (95.77)	556,199 (98.03)
譲渡性預金	164,598 (3.58)	98,735 (4.38)	65,862 (2.82)	178,138 (3.91)	136,439 (4.90)	41,699 (2.35)	156,363 (3.91)	145,206 (4.23)	11,157 (1.97)
総合計	4,595,120 (100.00)	2,255,726 (100.00)	2,339,393 (100.00)	4,555,853 (100.00)	2,784,676 (100.00)	1,771,177 (100.00)	3,997,914 (100.00)	3,430,557 (100.00)	567,356 (100.00)

(注)1 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。

2 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。

なお、変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金であり、平成9年10月6日より取り扱いを開始しました。

3 ()内は構成比。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式)により算出しています。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期間	平成9年3月31日			平成10年3月31日			平成11年3月31日		
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金
3カ月未満	1,243,634	383,278	-	1,164,063	621,863	-	454,763	453,164	-
3カ月以上6カ月未満	250,133	97,689	-	211,576	163,439	-	193,648	192,447	-
6カ月以上1年未満	139,432	110,546	-	195,790	184,270	-	274,540	271,862	-
1年以上2年未満	211,522	211,408	-	292,151	287,008	-	839,472	690,493	148,961
2年以上3年未満	168,515	162,937	-	518,764	355,911	162,852	589,666	568,433	21,232
3年以上	450,403	448,259	-	471,033	470,486	546	308,139	303,479	4,659
合計	2,463,641	1,414,119	-	2,853,380	2,082,980	163,399	2,660,230	2,479,882	174,852

(注) 変動自由金利定期預金は、平成9年10月6日より取り扱いを開始しました。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

種類	期別	平成9年3月31日		平成10年3月31日		平成11年3月31日	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
法の個人その他合計	人	1,102,837	54.5%	1,424,235	50.6%	1,265,806	39.0%
	人	769,519	38.0	1,229,102	43.6	1,822,963	56.1
	その他	151,114	7.5	163,839	5.8	160,150	4.9
	計	2,023,472	100.0	2,817,177	100.0	3,248,920	100.0

(注) 譲渡性預金、海外店分、特別国際金融取引勘定分は含んでいません。

預金利回り

(単位：%)

区分	期別	平成8年度	平成9年度	平成10年度
国内業務部門		0.92	1.05	0.97
国際業務部門		4.99	5.53	5.04
合計		2.99	2.79	1.55

(注) 譲渡性預金を含んでいます。

信託

信託期間別元本残高

(単位：百万円)

期間	期別	平成9年3月31日		平成10年3月31日		平成11年3月31日	
		金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満		2,835	-	3,015	-	335	-
1年以上2年未満		3,878	-	3,918	-	5,296	-
2年以上5年未満		15,370	1,870,601	14,943	1,385,929	50,429	1,016,844
5年以上		12,220,931	5,771,558	13,420,801	4,886,636	15,480,947	4,053,938
その他のもの		738,744	-	518,953	-	335,730	-
合計		12,981,760	7,642,159	13,961,631	6,272,565	15,872,737	5,070,782

(注) その他のものは金銭信託(1カ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)および個人年金信託(相互扶助型)です。

資金運用の状況

貸出金

貸出金残高

(銀行勘定)

期末残高

(単位：百万円)

種類	期別	平成9年3月31日			平成10年3月31日			平成11年3月31日		
		期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付		2,240,631	2,074,929	165,702	1,951,624	1,889,058	62,566	1,554,005	1,542,672	11,332
証書貸付		3,654,348	2,181,633	1,472,715	3,416,886	2,254,436	1,162,450	2,802,589	2,135,738	666,851
当座貸越		949,554	949,429	124	700,041	699,965	76	286,412	286,412	-
割引手形		45,404	45,404	-	36,459	36,459	-	25,730	25,730	-
合計		6,889,939	5,251,397	1,638,542	6,105,012	4,879,919	1,225,093	4,668,738	3,990,554	678,184

平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	平成8年度			平成9年度			平成10年度		
		平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付		2,482,585	2,294,665	187,919	2,184,738	2,072,232	112,505	1,948,137	1,908,601	39,536
証書貸付		3,313,659	1,791,830	1,521,829	3,624,640	2,228,254	1,396,385	3,188,803	2,262,732	926,070
当座貸越		895,815	895,582	232	888,582	888,394	188	483,427	483,389	37
割引手形		42,033	42,033	-	38,542	38,542	-	29,613	29,613	-
合計		6,734,092	5,024,111	1,709,981	6,736,504	5,227,424	1,509,080	5,649,982	4,684,337	965,644

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
		証書貸付	3,411,148	3,021,706
手形貸付	535,899	519,893	460,097	
割引手形	800	540	435	
合計	3,947,848	3,542,139	3,118,802	

貸出金利回り

(銀行勘定)

(単位：%)

区分	期別	平成8年度	平成9年度	平成10年度
国内業務部門		1.56	1.60	1.76
国際業務部門		5.53	5.43	5.21
合計		2.57	2.46	2.35

1店舗当りおよび従業員1人当り貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	期別	平成9年3月31日			平成10年3月31日			平成11年3月31日		
		国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当りの貸出金		104,097	170,460	109,364	97,580	108,580	98,467	84,886	5	83,370
従業員1人当りの貸出金		1,051	3,342	1,149	1,000	2,262	1,052	876	0	847

(注) 1. 1店舗当りの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。

2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	期別	平成9年3月31日			平成10年3月31日			平成11年3月31日		
		国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当りの貸出金		68,053	-	68,053	62,131	-	62,131	56,695	-	56,695
従業員1人当りの貸出金		687	-	687	636	-	636	585	-	585

(注) 1. 1店舗当りの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。なお、信託業務は国内で取り扱っていますので、店舗数は国内店舗数で計算しています。

2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、信託業務は国内で取り扱っていますので、従業員数は国内店の期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

貸出金の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期別	平成9年3月31日			平成10年3月31日			平成11年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	5,251,397	1,638,542	6,889,939	4,879,919	1,225,093	6,105,012	3,990,554	678,184	4,668,738
預金 (B)	2,230,978	1,926,567	4,157,546	3,332,249	995,177	4,327,427	3,534,163	245,585	3,779,748
預貸率									
(A) (B)	235.38%	85.04%	165.72%	146.44%	123.10%	141.07%	112.91%	276.14%	123.51%
期中平均	222.72%	73.09%	146.54%	187.72%	85.20%	147.86%	136.54%	170.20%	141.32%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

業種別貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

業種別	平成9年3月31日			平成10年3月31日			平成11年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	87,659件	5,897,954	100.00%	82,408件	5,417,968	100.00%	86,085件	4,310,799	100.00%
製造業	1,064	635,443	10.77	955	528,344	9.75	744	418,690	9.71
農業	7	1,636	0.03	7	1,506	0.03	3	1,225	0.03
林業	4	428	0.01	4	519	0.01	3	407	0.01
漁業	3	2,980	0.05	3	1,380	0.02	2	420	0.01
鉱業	18	7,353	0.13	19	5,026	0.09	13	3,589	0.08
建設業	249	189,615	3.22	206	229,497	4.24	141	225,526	5.23
電気・ガス・熱供給・水道業	37	58,329	0.99	38	65,492	1.21	32	57,850	1.34
運輸・通信業	369	303,682	5.15	346	300,657	5.55	278	252,992	5.87
卸売・小売業・飲食店	1,078	661,920	11.22	922	533,519	9.85	647	464,492	10.78
金融・保険業	215	935,463	15.86	191	893,225	16.49	141	612,061	14.20
不動産業	438	1,355,243	22.98	423	1,201,961	22.18	330	785,438	18.22
サービス業	684	1,069,468	18.13	626	960,737	17.73	486	760,787	17.65
地方公共団体	4	3,220	0.05	3	1,086	0.02	2	624	0.01
その他	83,489	673,169	11.41	78,665	695,014	12.83	83,263	726,696	16.86
海外店分および特別 国際金融取引勘定分	762	991,984	100.00%	565	687,043	100.00%	315	357,939	100.00%
政府等	48	43,220	4.36	48	41,734	6.08	23	21,826	6.10
金融機関	28	58,810	5.93	28	35,180	5.12	19	18,414	5.14
商工業	678	887,566	89.47	486	608,530	88.57	272	317,692	88.76
その他	8	2,387	0.24	3	1,598	0.23	1	5	0.00
合計	88,421	6,889,939		82,973	6,105,012		86,400	4,668,738	

(注) 当座貸越、海外店分および特別国際金融取引勘定分は、本表に含めて記載していません。

(信託勘定)

(単位: 百万円)

業種別	期別	平成9年3月31日			平成10年3月31日			平成11年3月31日		
		貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業		622件	338,889	8.58%	547件	285,908	8.07%	446件	282,964	9.07%
農 業		5	218	0.00	4	183	0.01	3	158	0.01
林 業		2	410	0.01	2	397	0.01	3	416	0.01
漁 業		2	3,378	0.09	3	2,591	0.07	3	2,209	0.07
鉱 業		20	4,450	0.11	16	3,225	0.09	12	3,004	0.10
建 設 業		143	109,503	2.77	118	65,487	1.85	81	38,318	1.23
電気・ガス・熱供給・水道業		55	350,477	8.88	50	326,544	9.22	48	288,856	9.26
運 輸 ・ 通 信 業		318	515,243	13.05	282	532,392	15.03	233	431,540	13.84
卸売・小売業、飲食店		545	260,536	6.60	476	243,394	6.87	382	209,104	6.70
金 融 ・ 保 険 業		274	622,820	15.78	277	468,340	13.22	244	327,314	10.49
不 動 産 業		546	438,870	11.12	534	384,578	10.86	433	340,767	10.93
サ ー ビ ス 業		539	331,563	8.40	500	306,099	8.64	399	253,125	8.12
地 方 公 共 団 体		1	27	0.00	2	518	0.02	1	9	0.00
そ の 他		89,721	971,456	24.61	84,410	922,477	26.04	77,325	941,012	30.17
合 計		92,793	3,947,848	100.00	87,221	3,542,139	100.00	79,613	3,118,802	100.00

中小企業等に対する貸出状況

(銀行勘定)

(単位: 百万円)

	平成9年3月31日		平成10年3月31日		平成11年3月31日	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
総 貸 出 金 残 高(A)	87,659件	5,897,954	82,408件	5,417,968	86,085件	4,310,799
中小企業等貸出金残高(B)	85,639	2,615,245	80,640	2,469,578	84,707	1,826,415
(B) (A)	97.69%	44.34%	97.85%	45.58%	98.39%	42.36%

(注) 1 海外店分および特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

2 中小企業等とは、資本金1億円(ただし、卸売業は3千万円、小売業、飲食店、サービス業は1千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業、飲食店、サービス業は50人)以下の会社および個人です。

(信託勘定)

(単位: 百万円)

	平成9年3月31日		平成10年3月31日		平成11年3月31日	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
総 貸 出 金 残 高(A)	92,793件	3,947,848	87,221件	3,542,139	79,613件	3,118,802
中小企業等貸出金残高(B)	91,741	1,991,991	86,265	1,801,959	78,801	1,450,359
(B) (A)	98.86%	50.45%	98.90%	50.87%	98.98%	46.50%

(注) 中小企業等とは、資本金1億円(ただし、卸売業は3千万円、小売業、飲食店、サービス業は1千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業、飲食店、サービス業は50人)以下の会社および個人です。

個人向けローン残高

(銀行勘定)

(単位: 百万円)

種類	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
個人向けローン		233,780	326,671	509,877
うち住宅ローン		80,398	173,055	372,268
うち消費者ローン		5,838	9,438	9,713

(注) 海外店分および特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

(信託勘定)

(単位: 百万円)

種類	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
個人向けローン		943,407	902,547	864,989
うち住宅ローン		440,576	415,747	400,144
うち消費者ローン		63,885	67,230	63,534

貸出金使途別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	備	資	金	期別 平成9年3月31日		期別 平成10年3月31日		期別 平成11年3月31日	
				貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設	備	資	金	1,128,315	16.38%	1,163,256	19.05%	1,152,359	24.68%
運	転	資	金	5,761,623	83.62	4,941,755	80.95	3,516,378	75.32
合			計	6,889,939	100.00	6,105,012	100.00	4,668,738	100.00

(信託勘定)

(単位：百万円)

区分	備	資	金	期別 平成9年3月31日		期別 平成10年3月31日		期別 平成11年3月31日	
				貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設	備	資	金	2,156,240	54.62%	2,002,253	56.53%	1,853,645	59.43%
運	転	資	金	1,791,608	45.38	1,539,886	43.47	1,265,157	40.57
合			計	3,947,848	100.00	3,542,139	100.00	3,118,802	100.00

貸出金担保別内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	期別	平成9年3月31日		平成10年3月31日		平成11年3月31日	
		有価証券	土地建物	有価証券	土地建物	有価証券	土地建物
有価証券		141,145		134,640		95,053	
土地建物		65,867		49,528		32,800	
工場		1,510,793		1,443,571		894,744	
工場		2,408		3,099		1,051	
財団		88,083		83,084		69,287	
船舶		60,006		67,366		41,826	
商船		1,443		173		413	
その他		755,096		658,244		426,627	
の計		2,624,844		2,439,708		1,561,803	
保証		495,249		502,297		345,443	
信託		3,769,845		3,163,006		2,761,491	
合計		6,889,939		6,105,012		4,668,738	
(うち劣後特約付貸出金)		(-)		(-)		(30,000)	

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	期別	平成9年3月31日		平成10年3月31日		平成11年3月31日	
		有価証券	土地建物	有価証券	土地建物	有価証券	土地建物
有価証券		72,599		57,775		46,188	
土地建物		21,417		14,027		7,490	
工場		1,196,943		1,016,752		805,492	
工場		2,387		2,097		1,228	
財団		234,294		198,137		175,198	
船舶		8,922		4,661		3,068	
商船		3,520		2,693		1,984	
その他		170,399		134,165		117,596	
の計		1,710,484		1,430,310		1,158,248	
保証		228,692		273,046		129,704	
信託		2,008,671		1,838,782		1,830,849	
合計		3,947,848		3,542,139		3,118,802	
(うち劣後特約付貸出金)		(21,000)		(42,000)		(22,000)	

貸出金の残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期間	平成9年3月31日			平成10年3月31日			平成11年3月31日		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	4,099,992			3,574,636			2,500,043		
1年超3年以下	984,566	452,964	531,601	900,450	419,784	480,665	740,684	280,293	460,391
3年超5年以下	880,974	334,921	546,053	648,630	272,898	375,731	377,923	213,589	164,333
5年超7年以下	212,355	126,846	85,508	180,171	115,067	65,103	151,058	92,128	58,929
7年超	546,374	433,856	112,517	674,279	598,706	75,573	783,701	691,957	91,743
期間の定めのないもの	165,677	165,677	-	126,845	126,845	-	115,327	115,327	-
合計	6,889,939			6,105,012			4,668,738		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金契約期間別残高

(信託勘定)

(単位：百万円)

期間	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
1年以下		772,601	775,675	630,753
1年超3年以下		426,152	280,249	190,321
3年超5年以下		485,948	400,452	337,232
5年超7年以下		322,972	280,412	278,433
7年超		1,940,173	1,805,350	1,682,061
合計		3,947,848	3,542,139	3,118,802

支払承諾の残高内訳

(銀行勘定)

種類	期別	平成9年3月31日		平成10年3月31日		平成11年3月31日	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額
手形引受		20口	322百万円	22口	83百万円	-口	-百万円
信用状		504	6,185	168	1,947	-	-
保証		8,294	273,112	7,264	200,287	6,170	142,612
合計		8,818	279,620	7,454	202,319	6,170	142,612

支払承諾見返の担保別内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
有価証券		1,463	2,602	2,203
債権		1,278	680	581
土地建物		20,810	11,668	10,279
工場		18,878	150	150
財団		5,503	5,558	4,938
船舶		-	-	-
商品の他		-	-	-
その他		34,312	33,294	11,246
の計		82,247	53,954	29,399
保証		42,016	33,543	33,069
信用状		155,357	114,821	80,144
合計		279,620	202,319	142,612

金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率

(単体ベース)

(単位：百万円、%)

種類	項目	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額		保全率 ((B+C)/A)
				(C)	引当率 (C/(A-B))	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		202,439	194,211			
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	156,040	153,298	2,742	100.0	100.0
危険債権		46,399	40,913			
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	415,468	195,810			
要管債権		361,034	159,853	146,804	73.0	84.9
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	54,434	35,957			
要管債権		150,977	38,137			
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	140,148	34,824	16,580	15.7	36.7
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	10,829	3,313			
小計		768,884	428,158	197,487	58.0	81.4
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	657,222	347,975	166,126	53.7	78.2
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	111,662	80,183	31,361	100.0	100.0
正常債権		7,047,594				
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	4,160,048				
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	2,887,546				
合計		7,816,478				
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	4,817,270				
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	2,999,208				

(連結ベース)

(単位：百万円、%)

種類	項目	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額		保全率 ((B+C)/A)
				(C)	引当率 (C/(A-B))	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		217,979	194,669			
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	171,580	153,756	17,824	100.0	100.0
危険債権		46,399	40,913			
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	426,269	206,083			
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	371,835	170,126	147,332	73.0	85.4
要管債権		54,434	35,957			
要管債権		151,997	38,505			
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	141,148	35,192	16,580	15.6	36.7
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	10,829	3,313			
小計		796,225	439,257	213,097	59.7	81.9
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	684,563	359,074	181,736	55.8	79.0
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	111,662	80,183	31,361	100.0	100.0
正常債権		7,051,105				
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	4,164,631				
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	2,886,474				
合計		7,847,330				
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	4,849,194				
銀行 行 勘 定	信 託 勘 定	2,998,136				

(注) 1. 金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示は、平成11年3月期より開示しています。開示する内容は以下のとおりです。

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - 破産、会社更生、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
 - (2) 危険債権
 - 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権
 - (3) 要管債権
 - 3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
 - (4) 正常債権
 - 債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権
2. ここでいう債権とは、貸出金および貸出金に準ずる債権(貸付有価証券等)のことです。
3. 銀行勘定の破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しています。
- (1) 単体ベース直接減額：417,427百万円
 - (2) 連結ベース直接減額：417,427百万円

リスク管理債権

(単体ベース)

(単位：百万円)

種類	期別	平成10年3月31日	平成11年3月31日
破綻先債権		101,571	47,233
銀行勘定		93,102	39,842
信託勘定		8,469	7,391
延滞債権		439,665	528,296
銀行勘定		404,164	452,308
信託勘定		35,501	75,988
3カ月以上延滞債権		17,287	7,802
銀行勘定		10,389	5,267
信託勘定		6,898	2,535
貸出条件緩和債権		298,677	178,847
銀行勘定		249,343	153,290
信託勘定		49,334	25,557
リスク管理債権		857,200	762,180
銀行勘定		756,998	650,709
信託勘定		100,202	111,471
貸出金残高		9,484,796	7,667,803
銀行勘定		6,105,012	4,668,738
信託勘定		3,379,784	2,999,065

(注) 1. 単体ベースのリスク管理債権は平成10年3月期より開示しています。開示する内容は以下のとおりです。

(1) 破綻先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」と)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

(2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金

(3) 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないもの

(4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないもの

2. 平成11年3月期より、銀行勘定の債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しています。

単体ベース直接減額：402,408百万円

3. 平成11年3月期より、計上基準を以下のとおり変更しています。

(1) 変更前：税法基準に基づき、利息支払いが6カ月以上延滞している貸出金を未収利息不計上とし、延滞債権として表示。

(2) 変更後：破綻懸念先以下の債権者区分に該当する債務者に対する貸出金を未収利息上貸出金とし、延滞債権として表示。

(連結ベース)

(単位：百万円)

種類	期別	平成11年3月31日
破綻先債権		58,782
銀行勘定		51,391
信託勘定		7,391
延滞債権		542,081
銀行勘定		466,093
信託勘定		75,988
3カ月以上延滞債権		7,827
銀行勘定		5,292
信託勘定		2,535
貸出条件緩和債権		179,928
銀行勘定		154,371
信託勘定		25,557
リスク管理債権		788,618
銀行勘定		677,147
信託勘定		111,471
貸出金残高		7,623,885
銀行勘定		4,624,819
信託勘定		2,999,065

(注)1 連結ベースのリスク管理債権は平成11年3月期より開示しています。

2 銀行勘定の債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しています。

連結ベース直接減額：402,408百万円

貸倒引当金内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
一般貸倒引当金		109,631 (32,008)	50,449 (59,181)	50,890 (441)
個別貸倒引当金		401,550 (149,135)	546,751 (145,201)	149,581 (397,169)
特定海外債権引当勘定		862 (106)	442 (419)	7,678 (7,235)
合 計		512,043 (117,234)	597,643 (85,600)	208,150 (389,492)

(注) ()内は期中増減額です。

特定海外債権残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

平成9年3月31日		平成10年3月31日		平成11年3月31日	
アルジェリア	1,248	旧ソビエト社会主義共和国連邦	1,084	インドネシア	30,930
旧ソビエト社会主義共和国連邦	1,018	ブラジル	126	タイ	23,706
ブラジル	142			フィリピン	9,362
				インド	6,608
その他(2カ国)	53	その他(2カ国)	53	その他(10カ国)	7,627
合 計	2,462	合 計	1,264	合 計	78,233
(資産の総額に対する割合)	(0.02%)	(資産の総額に対する割合)	(0.01%)	(資産の総額に対する割合)	(0.82%)

(注) 特定海外債権は、銀行業の決算経理基準および全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準により貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金です。

貸出金償却額

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期別	平成8年度	平成9年度	平成10年度
貸出金償却額	3,169	1,083	1,853

有価証券

有価証券残高

(銀行勘定)

期末残高

(単位：百万円)

種類	期別	平成9年3月31日			平成10年3月31日			平成11年3月31日		
		期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券										
国債		524,191	524,191	-	641,537	641,537	-	474,160	474,160	-
地方債		344,233	344,233	-	242,664	242,664	-	161,611	161,611	-
社債		253,329	253,329	-	483,591	483,591	-	387,148	387,148	-
株式		1,554,513	1,554,513	-	1,629,505	1,629,505	-	1,597,514	1,597,514	-
その他の証券		952,956	195,033	757,922	951,443	192,309	759,134	620,030	130,172	489,857
うち外国債券		645,174		645,174	651,840		651,840	427,245		427,245
うち外国株式		67,622		67,622	62,538		62,538	45,003		45,003
合計		3,629,224	2,871,301	757,922	3,948,742	3,189,608	759,134	3,240,464	2,750,607	489,857

(注) 自己株式は「株式」に含めて記載しています。

平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	平成8年度			平成9年度			平成10年度		
		平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券										
国債		652,262	652,262	-	562,702	562,702	-	608,769	608,769	-
地方債		315,328	315,328	-	308,094	308,094	-	199,279	199,279	-
社債		276,800	276,800	-	349,078	349,078	-	426,953	426,953	-
株式		1,480,608	1,480,608	-	1,624,356	1,624,356	-	1,633,811	1,633,811	-
その他の証券		920,441	222,589	697,851	964,545	191,822	772,722	858,242	180,638	677,604
うち外国債券		597,016		597,016	666,723		666,723	591,454		591,454
うち外国株式		66,601		66,601	65,929		65,929	55,194		55,194
合計		3,645,441	2,947,589	697,851	3,808,776	3,036,054	772,722	3,727,057	3,049,452	677,604

(注) 1 自己株式は「株式」に含めて記載しています。

2 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	期別	平成9年3月31日		平成10年3月31日		平成11年3月31日	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
有価証券							
国債		3,530,766	28.72%	3,203,819	24.43%	3,141,983	22.43%
地方債		147,783	1.20	164,449	1.25	168,217	1.20
社債		1,712,153	13.93	1,342,893	10.24	1,077,535	7.70
株式		4,491,479	36.53	5,404,321	41.20	6,098,708	43.54
その他の証券		2,412,198	19.62	3,001,658	22.88	3,520,426	25.13
合計		12,294,381	100.00	13,117,142	100.00	14,006,871	100.00

(注) 信託資金量ベースで記載しています。

有価証券の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	期別	平成9年3月31日			平成10年3月31日			平成11年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)		2,871,301	757,922	3,629,224	3,189,608	759,134	3,948,742	2,750,607	489,857	3,240,464
預金 (B)		2,230,978	1,926,567	4,157,546	3,332,249	995,177	4,327,427	3,534,163	245,585	3,779,748
預証率										
(A)		128.70%	39.34%	87.29%	95.71%	76.28%	91.24%	77.82%	199.46%	85.73%
(B)		130.67%	29.83%	79.33%	109.02%	43.62%	83.60%	88.89%	119.43%	93.22%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

有価証券の種類別、残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期別		平成9年3月31日							
期間		国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)	貸付有価証券
1年	以下	105,956	99,588	35,317	-	146,981	125,614	-	325
1年	3年以下	166,560	171,889	102,682	-	184,557	75,276	-	5
3年	5年以下	192,211	55,925	111,722	-	130,865	104,622	-	80
5年	7年以下	59,462	6,930	2,749	-	16,144	3,805	-	-
7年	10年以下	-	9,899	758	-	35,975	5,782	-	-
10年	超	-	-	99	-	363,901	330,073	-	-
期間の定めのないもの		-	-	-	1,554,513	74,117	-	67,622	-
合 計		524,191	344,233	253,329	1,554,513	952,544	645,174	67,622	411

期別		平成10年3月31日							
期間		国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)	貸付有価証券
1年	以下	66,058	67,907	137,532	-	121,184	102,798	-	5
1年	3年以下	251,955	124,156	291,055	-	119,953	72,618	-	-
3年	5年以下	75,836	34,650	48,601	-	99,155	77,691	-	346
5年	7年以下	-	6,399	2,582	-	27,554	9,372	-	-
7年	10年以下	247,687	9,549	3,818	-	22,530	5,066	-	-
10年	超	-	-	-	-	478,797	384,292	-	-
期間の定めのないもの		-	-	-	1,629,505	81,917	-	62,538	-
合 計		641,537	242,664	483,591	1,629,505	951,092	651,840	62,538	351

期別		平成11年3月31日							
期間		国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)	貸付有価証券
1年	以下	48,061	77,534	93,522	-	28,273	10,806	-	-
1年	3年以下	111,072	57,772	224,502	-	71,885	50,638	-	234
3年	5年以下	57,560	5,679	57,909	-	147,717	130,881	-	-
5年	7年以下	101,974	6,085	598	-	18,076	9,003	-	-
7年	10年以下	155,492	14,540	10,615	-	149,461	97,026	-	-
10年	超	-	-	-	-	140,259	128,889	-	-
期間の定めのないもの		-	-	-	1,597,514	64,120	-	45,003	-
合 計		474,160	161,611	387,148	1,597,514	619,795	427,245	45,003	234

(注)自己株式は「株式」に含めて記載しています。

営業の概況

金銭信託等の運用状況

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	期別	平成9年3月31日		平成10年3月31日		平成11年3月31日			
		有価証券期末残高	合 計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合 計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合 計
金 銭 信 託		7,714,923	8,525,684	820,259	8,444,128	9,264,388	879,981	9,598,035	10,478,017
年 金 信 託		3,702,158	3,772,444	42,476	4,185,027	4,227,503	26,375	4,073,695	4,100,070
財産形成給付信託		2,276	3,376	3,900	2,276	6,176	6,740	2,167	8,907
貸 付 信 託		875,023	3,939,959	2,674,841	485,709	3,160,551	2,205,150	332,971	2,538,122
合 計		12,294,381	16,241,465	3,541,477	13,117,142	16,658,619	3,118,247	14,006,871	17,125,118

(対前期指数)

種類	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
金 銭 信 託		111	108	113
年 金 信 託		115	112	96
財産形成給付信託		40,339	182	144
貸 付 信 託		79	80	80
合 計		102	102	102

(期中増減)

種類	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
金 銭 信 託		903,899	738,703	1,213,629
年 金 信 託		498,079	455,059	127,432
財産形成給付信託		3,367	2,800	2,731
貸 付 信 託		1,001,810	779,408	622,429
合 計		403,537	417,154	466,499

財産管理業務の状況

年金信託業務

種類	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
受託残高		4,257,671百万円	4,433,215百万円	4,359,202百万円
受託件数		3,112件	3,167件	2,991件
加入者数		2,442千人	2,404千人	2,349千人

財産形成信託業務

種類	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
受託残高		794,874百万円	783,604百万円	768,999百万円
事業所数		9,271カ所	9,182カ所	7,562カ所
加入者数		433千人	410千人	388千人

証券信託業務

(単位：百万円)

種類	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
特定金銭信託・特定金外信託		2,693,159	2,256,640	1,724,404
指定金外信託		99,606	85,106	73,606

証券業務

(1) 公共債引受額

(単位：百万円)

種類	期別	平成8年度	平成9年度	平成10年度
国債		41,165	40,406	54,531
地方債・政府保証債		19,899	19,851	21,273
合計		61,065	60,257	75,804

(2) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

種類	期別	平成8年度	平成9年度	平成10年度
国債		11,473	10,846	6,922
地方債・政府保証債		9,995	11,625	8,555
合計		21,469	22,471	15,477
証券投資信託				58,348

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しています。

(3) 公共債のディーリング実績

売買高

(単位：百万円)

種類	期別	平成8年度	平成9年度	平成10年度
国債		501,306	4,050,567	2,496,198
地方債		-	-	-
政府保証債		-	-	-
合計		501,306	4,050,567	2,496,198

平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	平成8年度	平成9年度	平成10年度
国債		4,618	5,258	2,148
地方債		-	7	-
政府保証債		-	-	-
合計		4,618	5,265	2,148

不動産業務

種類	期別	平成8年度	平成9年度	平成10年度
売 買 の 媒 介 (年 間)		1,521件	1,543件	1,699件
		167,083百万円	152,798百万円	193,031百万円
賃 貸 借 の 媒 介 (年 間)		19件	22件	17件
土 地 信 託 契 約 受 託 件 数 (期 末 累 計)		338件	342件	342件
不 動 産 鑑 定 士 (士 補 含 む) 数 (期 末 現 在)		149人	147人	137人

証券代行業務

種類	期別	平成8年度	平成9年度	平成10年度
委 託 会 社 数 (期 末 現 在) (公 開)		265社	273社	278社
	(未 公 開)	162社	178社	169社
	(合 計)	427社	451社	447社
管 理 株 主 数 (期 末 現 在)		3,188千人	3,246千人	3,455千人
名 義 書 換 件 数 (年 間)		185千件	267千件	193千件

(注) 外国会社委託先・外国株を含みません。

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

種類	期別	平成8年度	平成9年度	平成10年度
仕 向 為 替				
	売 渡 為 替	175,274	135,832	81,385
買 入 為 替		21,932	25,002	11,547
	被 仕 向 為 替			
支 払 為 替		130,574	106,920	69,920
	取 立 為 替	3,811	2,888	836
合 計		331,594	270,644	163,689

(注) 取扱高は海外店分を含んでいます。

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

種類	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
国 内 店		12,434	12,565	11,086
海 外 店		9,524	6,314	176
合 計		21,958	18,879	11,262

その他業務

種類	期別	平成8年度	平成9年度	平成10年度
内 国 為 替 取 扱 高 (送 金)				
	各 地 へ 向 け た 分	口数 2,522千口	2,545千口	2,517千口
		金額 11,475,345百万円	13,505,033百万円	10,742,061百万円
	各 地 よ り 受 け た 分	口数 1,140千口	1,157千口	1,144千口
	金額 16,180,751百万円	21,907,039百万円	14,062,783百万円	
内 国 為 替 取 扱 高 (代 金 取 立)				
	各 地 へ 向 け た 分	口数 118千口	105千口	75千口
		金額 129,637百万円	355,908百万円	272,509百万円
	各 地 よ り 受 け た 分	口数 116千口	103千口	75千口
	金額 140,681百万円	367,142百万円	339,477百万円	
貸 金 庫 (期 末 現 在)		25,425口	24,344口	23,128口
保 護 預 り (期 末 現 在)		1,612,650口	1,425,304口	1,238,757口
遺 言 の 執 行				
	引 受 終 了 期 末 件 数	96件 85件 64件	109件 104件 69件	131件 114件 86件
会 計 の 検 査 (引 受 件 数)		53件	50件	42件
財 産 の 取 得 ・ 処 分 の 代 理 取 扱 (年 間)				
		316,000件 25,462,349百万円	267,202件 18,311,582百万円	328,202件 17,629,229百万円
財 産 の 管 理 ・ 貸 借 の 代 理 取 扱				
	引 受 終 了 期 末 件 数	1件 4件 62件	3件 6件 59件	2件 12件 49件

資本金・株式の状況

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999

資本金の推移

	増減資額	増減資後資本金	摘要
昭和61年10月1日	千円 9,300,000	千円 59,354,784	有償・一般募集10,000千株 発行価格1,860円 資本組入額930円
昭和62年3月31日	481,536	59,836,320	転換社債の転換 (昭和61年10月20日～昭和62年3月31日)
昭和62年11月30日	1,631,616	61,467,936	転換社債の転換 (昭和62年4月1日～昭和62年11月30日)
昭和62年12月1日	19,460,491	80,928,427	株主割当(1:0.03)29,835千株 発行価格1,300円 資本組入額650円 有償失権株等公募66,315株 発行価格2,028円 資本組入額1,014円
昭和63年3月31日	83,328	81,011,755	転換社債の転換 (昭和62年12月1日～昭和63年3月31日)
昭和63年8月22日	758,400	81,770,155	転換社債の転換 (昭和63年4月1日～昭和63年8月22日)
昭和63年8月23日	19,700,000	101,470,155	有償・一般募集20,000千株 発行価格1,969円 資本組入額985円
平成元年3月31日	2,303,477	103,773,632	転換社債の転換 (昭和63年8月23日～平成元年3月31日)
平成元年9月13日	3,321,379	107,095,011	転換社債の転換 (平成元年4月1日～平成元年9月13日)
平成元年9月14日	61,680,000	168,775,011	有償・一般募集60,000千株 発行価格2,056円 資本組入額1,028円
平成2年3月31日	316,175	169,091,187	転換社債の転換 (平成元年9月14日～平成2年3月31日)
平成3年3月31日	197,585	169,288,772	転換社債の転換 (平成2年4月1日～平成3年3月31日)
平成4年3月31日	116,798	169,405,570	転換社債の転換 (平成3年4月1日～平成4年3月31日)
平成6年3月31日	76,800	169,482,370	転換社債の転換 (平成5年4月1日～平成6年3月31日)
平成7年3月31日	1,500	169,483,871	転換社債の転換 (平成6年4月1日～平成7年3月31日)
平成11年3月31日	42,897,500 157,300,000 13,749,240	383,430,611	転換社債の転換 (平成10年4月1日～平成11年3月31日) 有償・第三者割当 第一回優先株式 715,000千株 発行価格 350円 資本組入額 220円 有償・第三者割当 普通株式 229,154千株 発行価格 120円 資本組入額 60円

株式の所有者別状況

(1) 普通株式

(平成11年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	1人	14単位	0.00%
金融機関	168	272,111	16.15
証券会社	108	69,983	4.15
その他の法人	2,375	918,815	54.54
外国法人等(うち個人)	304(32)	161,171(108)	9.57(0.01)
個人・その他	47,339	262,591	15.59
計	50,295	1,684,685	100.00
単位未満株式の状況		2,750,407株	

(注) 1.自己株式13,076株は「個人・その他」欄に13単位、「単位未満株式の状況」欄に76株含まれています。

2.「その他の法人」および「単位未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,006単位および470株含まれています。

(2) 優先株式

(平成11年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	-人	-単位	-%
金融機関	1	715,000	100.00
証券会社	-	-	-
その他の法人	-	-	-
外国法人等(うち個人)	-(-)	-(-)	-(-)
個人・その他	-	-	-
計	1	715,000	100.00
単位未満株式の状況		-株	

株式の所有数別状況

(1) 普通株式

(平成11年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単位以上	204人	0.41%	1,219,680単位	72.40%
500単位以上	121	0.24	88,619	5.26
100単位以上	488	0.97	99,813	5.92
50単位以上	610	1.21	39,209	2.33
10単位以上	7,891	15.69	133,685	7.94
5単位以上	7,235	14.38	43,702	2.59
1単位以上	33,746	67.10	59,977	3.56
計	50,295	100.00	1,684,685	100.00
単位未満株式の状況			2,750,407株	

(注) 「1,000単位以上」および「単位未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,006単位および470株含まれています。

(2) 優先株式

(平成11年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単位以上	1人	100.00%	715,000単位	100.00%
500単位以上	-	-	-	-
100単位以上	-	-	-	-
50単位以上	-	-	-	-
10単位以上	-	-	-	-
5単位以上	-	-	-	-
1単位以上	-	-	-	-
計	1	100.00	715,000	100.00
単位未満株式の状況			-株	

大株主

(1)普通株式

(平成11年3月31日現在)

順位	株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
1	三井生命保険相互会社	80,013	4.74
2	三井不動産株式会社	55,749	3.30
3	株式会社さくら銀行	43,980	2.60
4	三井物産株式会社	41,162	2.43
5	三井海上火災保険株式会社	29,315	1.73
6	東京急行電鉄株式会社	29,162	1.72
7	三菱電機株式会社	28,488	1.68
8	欧州復興開発銀行 常任代理人 株式会社日本興業銀行	25,000	1.48
9	モルガン信託銀行株式会社	24,338	1.44
10	富士写真フイルム株式会社	24,136	1.43

順位	株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
11	トヨタ自動車株式会社	21,810	1.29
12	三井化学株式会社	21,769	1.29
13	東レ株式会社	21,167	1.25
14	東武鉄道株式会社	20,062	1.18
15	日本証券金融株式会社	19,932	1.18
16	株式会社東芝	18,628	1.10
17	鹿島建設株式会社	17,276	1.02
18	日本製紙株式会社	16,882	1.00
19	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 常任代理人 株式会社富士銀行	16,367	0.96
20	東急不動産株式会社	16,076	0.95

(2)優先株式

(平成11年3月31日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社整理回収銀行	715,000	100.00

(注) 1 株式会社整理回収銀行は、平成11年3月31日に主要株主となりました。
2 株式会社整理回収銀行は、合併により、平成11年4月1日に株式会社整理回収機構となりました。

自己資本比率

金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により平成10年12月1日に銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成10年度から、自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しています。なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケットリスク規制を導入しています。

(1) 単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

項目	期別	平成11年3月31日
基 本 的 項 目		
資 本 金		383,428
うち非累積的永久優先株		157,300
新 株 式 払 込 金		-
資 本 準 備 金		272,494
利 益 準 備 金		34,163
任 意 積 立 金		41,376
次 期 繰 越 利 益		5,098
そ の 他		-
営 業 権 相 当 額)		-
[基 本 的 項 目] 計	(A)	736,561
うち告示第14条第2項に掲げるもの		-
うち告示第14条第3項に掲げるもの		-
補 完 的 項 目		
有価証券含み益の45%相当額		-
再評価差額金の45%相当額		6,810
一 般 貸 倒 引 当 金		50,890
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等		415,942
告示第15条第1項第4号に掲げるもの		114,205
告示第15条第1項第5号		
および第6号に掲げるもの		301,737
補完的項目不算入額()		-
[補 完 的 項 目] 計	(B)	473,643
準 補 完 的 項 目		
短 期 劣 後 債 務		-
準補完的項目不算入額()		-
[準 補 完 的 項 目] 計	(C)	-
自己資本総額(A)+(B)+(C)	(D)	1,210,205
控 除 項 目		
他の金融機関の資本調達手段		
の意図的な保有相当額		999
告示第15条第1項第4号に掲げるもの		
およびこれに準ずるもの		-
告示第15条第1項第5号および第6号に		
掲げるものおよびこれらに準ずるもの		-
短期劣後債務および		
これに準ずるもの		-
[控 除 項 目] 計	(E)	999
自 己 資 本 額		
(D)-(E)	(F)	1,209,205
リ ス ク ア セ ッ ト 等		
資産(オンバランス)項目		6,783,051
オフバランス取引項目		928,152
マーケットリスク相当額を8%で除して得た額		17,350
合 計	(G)	7,728,553
単体自己資本比率(国際統一基準) = $\frac{(F)}{(G)} \times 100$		15.64%
(参考)(A)/(G)		9.53%

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示のうち、左記表で引用されているものは以下のとおりです。

- 告示第14条第2項：あらかじめ定めた期間が経過した後一定の金利または配当率(以下「ステップ・アップ金利等」という)を上乗せする特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(専ら当該銀行の資本調達を目的として海外に設立された子会社等(以下「海外特別目的会社」という)の発行する優先出資証券を含む)
- 告示第14条第3項：海外特別目的会社の発行する優先出資証券。
- 告示第15条第1項第4号：負債性資本調達手段で、次に掲げる性質の全てを有するもの。
無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
第3項に規定される場合を除き、償還されないものであること。
業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
利払いの義務の延期が認められるものであること。
- 告示第15条第1項第5号：期限付劣後債務(契約時における償還期間が5年を超えるものに限る)。
- 告示第15条第1項第6号：期限付優先株。
- 告示第15条第3項：第1項第4号から第6号に掲げるものについて、同項第4号に掲げるものの償還または同項第5号若しくは第6号に掲げるものの期限前償還(以下「償還等」という)の特約が付されている場合には、当該償還等が債務者である銀行の任意によるものであり、かつ、次のいずれかの時に限り償還などを行うことができるものに限る。同項第4号から第6号までに掲げるものに該当するものとする。
当該償還等を行った後において当該銀行が十分な自己資本比率を維持することができると見込まれるとき。
当該償還等の額以上の額の資本調達を行うとき。

(2)連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

項目	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
基 本 的 項 目				
資 本 金				380,215
うち非累積的永久優先株				157,300
新株式払込金				-
資本準備金				272,494
連結剰余金				71,038
連結子会社の少数株主持分				4,667
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券				-
営業権相当額				-
連結調整勘定相当額				-
[基本的項目] 計	(A)	564,284	562,399	728,416
うち告示第4条第2号に掲げるもの				-
補 完 的 項 目				
有価証券含み益の45%相当額		185,697	-	-
再評価差額金の45%相当額			6,840	6,810
一般貸倒引当金		110,388	51,067	51,464
負債性資本調達手段等		148,000	352,095	415,942
告示第5条第1項第4号に掲げるもの				114,205
告示第5条第1項第5号				
および第6号に掲げるもの				301,737
補完的項目不算入額		-	-	-
[補完的項目] 計	(B)	444,085	410,002	474,216
準 補 完 的 項 目				
短期劣後債務			-	-
準補完的項目不算入額			-	-
[準補完的項目] 計	(C)		-	-
自 己 資 本 総 額	(D)	1,008,370	972,402	1,202,633
(A)+(B)+(C)				
控 除 項 目				
他の金融機関の資本調達手段				
の意図的な保有相当額		-	-	999
告示第5条第1項第4号に掲げるもの				-
およびこれに準ずるもの				-
告示第5条第1項第5号および第6号に				-
掲げるものおよびこれらに準ずるもの				-
短期劣後債務およびこれらに準ずるもの				-
告示第7条第1項第2号に規定する連結の範囲				-
に含まれないものに対する投資に相当する額				-
控除項目不算入額		-	-	-
[控除項目] 計	(E)	-	-	999
自 己 資 本 額	(F)	1,008,370	972,402	1,201,633
(D)-(E)				
リ ス ク ア セ ッ ト 等				
資産(オンバランス)項目		9,049,782	8,065,294	6,878,948
オフバランス取引項目		1,496,933	1,245,012	905,196
マーケットリスク相当額を8%で除した額			31,812	17,350
合 計	(G)	10,546,716	9,342,119	7,801,494
連結自己資本比率(国際統一基準) = $\frac{(F)}{(G)} \times 100$		9.56%	10.40%	15.40%
(参考) $\frac{(A)}{(G)}$		5.35%	6.02%	9.33%

(注)銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示のうち、上記表で引用されているものは以下のとおりです。

・告示第4条第2項：ステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)

・告示第5条第1項第4号：負債性資本調達手段で、次に掲げる性質の全てを有するもの。

無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

第3項に規定される場合を除き、償還されないものであること。

業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

利払いの義務の延期が認められるものであること。

・告示第5条第1項第5号：期限付劣後債権 契約時における償還期間が5年を超えるものに限り、

・告示第5条第1項第6号：期限付優先株。

・告示第5条第3項：第1項第4号から第6号までに掲げるものについて、同項第4号に掲げるものの償還または同項第5号若しくは第6号に掲げるものの期限前償還(以下「償還等」という)の特約が付されている場合には、当該償還等が債務者である銀行の任意によるものであり、かつ、次のいずれかの時に限り償還等を行うことができるものに限り、同項第4号から第6号までに掲げるものに該当するものとする。

当該償還等を行った後において当該銀行が十分な自己資本比率を維持することができるものと見込まれるとき。

当該償還等の額以上の額の資本調達を行うとき。

・告示第7条第1項第2号：金融子会社において、連結財務諸表規則第5条第1項各号に該当するため、連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額。

オフバランス取引情報

(1) 金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：億円)

種類	平成9年3月31日		平成10年3月31日		平成11年3月31日	
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額
金利スワップ	188,615	4,112	173,479	3,560	125,159	2,942
通貨スワップ	5,251	291	2,652	219	8,715	462
先物外国為替取引	49,633	1,694	34,445	1,537	6,859	280
金利オプション(買)	2,380	108	2,304	16	2,002	10
通貨オプション(買)	528	10	2,599	116	640	22
その他の金融派生商品	604	3	0	0	0	0
一括清算ネットイング契約による信用リスク削減効果)						2,131
合計	247,014	6,220	215,482	5,451	143,376	1,586

(注) 1 上記計数は、自己資本比率(国際統一基準)に基づいたものであり、与信相当額の算出に当たってはカレント・エクスポージャー方式を採用しています。

2 当年度より、与信相当額については、ネットイング(取引相手と結んだすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を与信相当額とするもの)を行っています。

3 なお、国際統一基準の対象となっていない取引所取引および原契約期間が14日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：億円)

種類	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
金利スワップ		-	-	-
通貨スワップ		-	-	-
先物外国為替取引		3,126	9,876	3,985
金利オプション(売)		17,416	31,896	13,288
金利オプション(買)		12,629	28,032	14,901
通貨オプション(売)		607	2,368	689
通貨オプション(買)		24	0	0
その他の金融派生商品		49,103	35,218	12,106
合計		82,905	107,391	44,970

4 想定元本額とは、デリバティブ取引において、名目上、あるいは計算上用いられる元本であり、これ自体はリスクを表すものではありません。実際のリスク相当額(貸出の元本金額に相当)は、与信相当額で表されます。

5 与信相当額は、「取引の再構築コスト+ポテンシャル・エクスポージャー」を与信相当額とするカレント・エクスポージャー方式により算出しています。「取引の再構築コスト」とは、契約の相手方が契約を履行できなくなった場合に、同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するために必要なコストであり、評価時点における含み益といえます。また、「ポテンシャル・エクスポージャー」とは、原資産価格の変化に伴い、契約残存期間中に信用エクスポージャーが増大する潜在的リスクを指します。

6 想定元本額は約14兆円で、連結総資産(オフバランス取引)約9兆円の約1.5倍に相当しますが、与信相当額は1,586億円であり、連結総資産の約1.1%にとどまります。なお、自己資本比率規制対象外のオフバランス取引の大半は信用リスクの少ない取引所取引です。

7 当社が取り扱っている金融派生商品および先物外国為替取引の主要なものは次のとおりです。

(1) スワップ取引：あらかじめ決められた条件により相互にキャッシュ・フローを交換する取引です。同一通貨の金利(例えば固定金利と変動金利)を交換し、元本の異動を生じない金利スワップと、異なる通貨の債権や債務を交換する通貨スワップがあります。金利・為替リスクのヘッジを可能にし、効率的かつ有利な資金の運用・調達手段となる場合があります。

(2) 先物外国為替取引：あらかじめ決められたレートにより、将来のある時点で行われる外国為替取引です(例えば円と米ドルの交換)。

(3) オプション取引：通貨や債券など特定の金融商品を、あらかじめ決められた期日や期間内に一定の価格で売る権利(プット)や買う権利(コール)を売買する取引です。

(2) 与信関連取引

(単位：億円)

種類	期別		
	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
コミットメント	契約金額	契約金額	契約金額
保証取引	4,521	3,166	1,460
その他	2,443	1,721	1,205
合計	33	35	0
	6,998	4,924	2,665

信託代理店契約先一覧

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999

(平成11年6月30日現在)

本店所在地	地方銀行	第二地方銀行	その他	行庫数
北海道	北海道銀行	北洋銀行		2
東北	東北銀行 東邦銀行 秋田銀行	殖産銀行 仙台銀行		5
関東・甲信越	群馬銀行 常陽銀行 千葉銀行 第四銀行 山梨中央銀行	京葉銀行 東日本銀行 神奈川銀行 長野銀行	商工組合中央金庫 埼玉縣信用金庫 東京シティ信用金庫 多摩中央信用金庫	13
北陸・東海	北國銀行 静岡銀行 スルガ銀行	石川銀行 福邦銀行 名古屋銀行	興能信用金庫 岐阜信用金庫 三島信用金庫	9
近畿	滋賀銀行 京都銀行 大阪銀行		京都中央信用金庫 大阪市信用金庫 関西西宮信用金庫	6
中国	中国銀行 鳥取銀行 山陰合同銀行	西京銀行	広島信用金庫 下関信用金庫	6
四国	百十四銀行	香川銀行		2
九州	筑邦銀行 佐賀銀行 宮崎銀行	福岡シティ銀行 熊本ファミリー銀行 豊和銀行	大分みらい信用金庫	7
行庫数	22	15	13	50

(注) 1 取扱業務および取扱店舗等については、各信託代理店にご確認ください。
2 平成11年3月31日現在の信託代理店契約行庫数は50です。

主要手数料一覧

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999

(平成11年6月30日現在)

項目	料金			
振込手数料 (窓口でのお取扱いの場合) (上記の金額には5%の消費税等が含まれています。)		三井信託銀行 本・支店宛	三井信託銀行以外 の銀行宛(電信扱)	同左 (文書扱)
	1万円未満1件につき	105円	420円	315円
	1万円以上3万円未満1件につき	210円	525円	420円
	3万円以上1件につき	420円	735円	630円
送金手数料 (上記の金額には5%の消費税等が含まれています。)		三井信託銀行 本・支店宛	三井信託銀行以外 の銀行宛(至急)	同左 (普通)
	1件につき	420円	840円	630円
代金取立手数料 (上記の金額には5%の消費税等が含まれています。)		三井信託銀行 本・支店宛	三井信託銀行以外 の銀行宛(至急)	同左 (普通)
	1件につき	420円	840円	630円
MICS・SOCS利用手数料 (最大稼働時間) (上記の金額には5%の消費税等が含まれています。)		平日8:45～18:00 土曜9:00～14:00	平日8:00～8:45 平日18:00～21:00 土曜14:00～17:00 日祝9:00～17:00	土曜17:00～20:00 日祝17:00～20:00
	三井信託銀行カードによる引き出し	無料	105円	105円
	MICS・SOCS提携カードによる引き出し	105円	210円	お取扱いいたしません。
	郵便貯金カードによる引き出し	105円	210円	210円

不動産鑑定手数料 (手数料は類型および完全所有権価格に応じて定められますので詳しくは窓口でご相談ください。なお、消費税等(5%)を別途ご負担いただきますのでご了承ください。)	完全所有権価格	類型	建物および敷地	完全所有権価格	類型	建物および敷地
	500万円以下			224千円	3億円超6億円以下	
500万円超1千万円以下			1.12% + 168千円	6億円超12億円以下		0.039% + 765千円
1千万円超2千万円以下			0.56% + 224千円	12億円超25億円以下		0.024% + 945千円
2千万円超4千万円以下			0.56% + 224千円	25億円超50億円以下		0.017% + 1,120千円
4千万円超8千万円以下			0.28% + 336千円	50億円超100億円以下		0.016% + 1,170千円
8千万円超1億5千万円以下			0.16% + 432千円	100億円超		0.013% + 1,470千円
1億5千万円超3億円以下			0.074% + 561千円			

(建設省告示により全国統一)

不動産媒介手数料	売買価格	規定手数料
(上記に係る消費税等(5%)を別途ご負担いただきますのでご了承ください。)	200万円以下	売買価格×5%
	200万円超400万円以下	売買価格×4%+20千円
	400万円超	売買価格×3%+60千円

遺言書保管手数料
 (上記に係る消費税等(5%)を別途ご負担いただきますのでご了承ください。)

初年度 年5万円
 次年度以降 年5千円

執行報酬は次の(1)と(2)の合計額です。

(1)基本報酬 30万円

(2)財産比例報酬

三井信託銀行の預金信託の部分については0.3%です。

その他の財産については次の率を乗じた額の合計となります。

遺言執行報酬	部分	率
	1億円以下の部分	1.5%
	1億円超2億円以下の部分	1.0%
	2億円超3億円以下の部分	0.7%
	3億円超5億円以下の部分	0.5%
	5億円超の部分	0.3%

(上記に係る消費税等(5%)を別途ご負担いただきますのでご了承ください。)

財産の評価額は、相続税評価額です。

(注)一覧表として記載した以外にも、種々の手数料をいただく場合がございますので、詳細につきましては、最寄りの本・支店にお問い合わせください。

ATM(CDを含む)の設置状況

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999

期別	国内店舗数	設置店舗数	設置台数	店舗外自動設備	カード発行枚数
平成元年3月31日	57店	57店 (CD-0/ATM-57)	146台 (CD-0/ATM-146)	3台 (CD-0/ATM-3)	572,248枚
平成2年3月31日	61店	61店 (CD-0/ATM-61)	159台 (CD-0/ATM-159)	3台 (CD-0/ATM-3)	608,082枚
平成3年3月31日	61店	61店 (CD-0/ATM-61)	159台 (CD-0/ATM-159)	3台 (CD-0/ATM-3)	645,127枚
平成4年3月31日	63店	63店 (CD-0/ATM-63)	158台 (CD-0/ATM-158)	3台 (CD-0/ATM-3)	669,559枚
平成5年3月31日	64店	64店 (CD-0/ATM-64)	162台 (CD-0/ATM-162)	2台 (CD-0/ATM-2)	679,279枚
平成6年3月31日	62店	62店 (CD-0/ATM-62)	159台 (CD-0/ATM-159)	2台 (CD-0/ATM-2)	696,477枚
平成7年3月31日	62店	62店 (CD-0/ATM-62)	159台 (CD-0/ATM-159)	2台 (CD-0/ATM-2)	692,736枚
平成8年3月31日	61店	61店 (CD-0/ATM-61)	164台 (CD-0/ATM-164)	2台 (CD-0/ATM-2)	664,286枚
平成9年3月31日	58店	58店 (CD-0/ATM-58)	157台 (CD-0/ATM-157)	2台 (CD-0/ATM-2)	642,086枚
平成10年3月31日	57店	57店 (CD-0/ATM-57)	155台 (CD-0/ATM-155)	2台 (CD-0/ATM-2)	613,434枚
平成11年3月31日	60店	60店 (CD-0/ATM-60)	155台 (CD-0/ATM-155)	2台 (CD-0/ATM-2)	589,485枚

(注)平成11年3月31日にはインストアブランチ5店舗を含んでいます。

主要手数料一覧/ATM(CDを含む)の設置状況

役員・従業員の状況

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999

役員・従業員の状況

取締役会長 (代表取締役)	にし だ けい う 西 田 敬 宇	取締役 (不動産部長)	あん どう いさむ 安 藤 勇	取締役 (業務企画部長)	ます だ いたる 増 田 格
取締役社長 (代表取締役)	ふる さわ き いち ろう 古 沢 熙 一 郎	取締役 (大阪支店長)	うえ むら しげ お 植 村 茂 夫	取締役 (融資企画部長)	きり はら のり ひで 桐 原 典 秀
取締役副社長 (代表取締役)	おか だ あきら 岡 田 明	取締役 (本店営業第四部長)	まつ だ ひろむ 松 田 博	取締役 (システム企画部長)	きた お ます ひさ 北 尾 益 久
専務取締役 (代表取締役)	た なべ かず お 田 辺 和 夫	取締役 (本店営業第三部長)	かわ い ただし 川 合 正	監査役 (常勤)	うえ の ひろし 上 野 紘
専務取締役 (代表取締役)	かざ ま しゅん べい 風 間 俊 平	取締役 (神戸支店長)	み ま ひさ とよ 三 間 久 豊	監査役 (常勤)	くり たに ただし 栗 谷 肇
常務取締役	やま ぐち あきら 山 口 晃	取締役 (受託資産運用部長)	わた なべ てる お 渡 辺 輝 夫	監査役 (常勤)	とく の かず ひろ 徳 野 一 博
常務取締役	こ だか まさ はる 小 高 正 春	取締役 (企画推進部長)	とみ た たけ し 富 田 武 史	社外監査役 (非常勤)	ひ ぐち しゅん じ 樋 口 俊 二
常務取締役	やま ぐち ひろし 山 口 浩	取締役 (総合企画部長)	おく の じゅん 奥 野 順	社外監査役 (非常勤)	こ ばやし ひで お 小 林 英 夫
常務取締役	かみ むら とし あき 上 村 俊 明	取締役 (人事部長)	すみ だ けん 住 田 謙		
常務取締役	にし たけし 西 毅	取締役 (名古屋支店長)	たか はし しゅん いち 高 橋 俊 一		

(平成11年6月30日現在)

従業員の状況

種類	期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
従業員数		5,807人	5,603人	5,197人
		男子 3,267人 女子 2,540人	男子 3,159人 女子 2,444人	男子 2,818人 女子 2,379人
平均年齢		38歳7月	39歳1月	38歳11月
		男子41歳7月 女子34歳9月	男子41歳6月 女子35歳10月	男子40歳11月 女子36歳6月
平均勤続年数		13年9月	14年0月	13年7月
		男子16年7月 女子10年0月	男子16年10月 女子10年4月	男子16年3月 女子10年4月
平均給与月額		410千円	416千円	430千円
		男子 543千円 女子 239千円	男子 550千円 女子 242千円	男子 590千円 女子 240千円

(注) 1 従業員数には以下の海外現地採用者を含んでいます。

期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
海外現地採用者	195人	198人	73人

2 従業員数には以下の臨時雇員および嘱託は含んでいません。

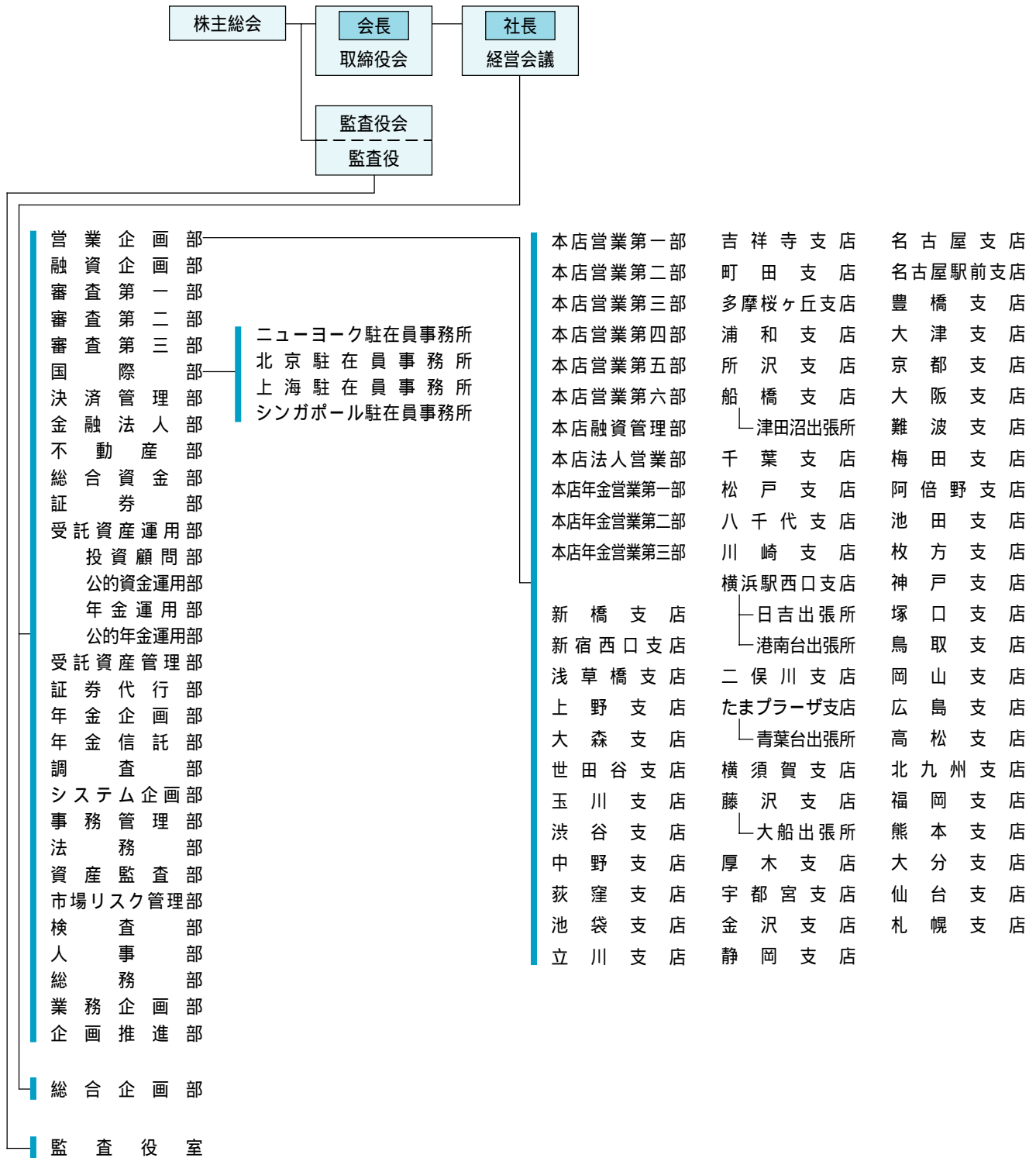
期別	平成9年3月31日	平成10年3月31日	平成11年3月31日
臨時雇員、嘱託	22人	33人	42人

3 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

4 従業員の定年は、満60歳に達した時です。

組織図

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999



組織図

(平成11年6月30日現在)

宇都宮支店	〒320-0033 栃木県宇都宮市本町4-12(バス停留前・虎屋ビル)	Tel:028-625-3101
金沢支店	〒920-0917 石川県金沢市下堤町10(名鉄丸越筋向かい・武蔵ヶ辻から香林坊寄り)	Tel:076-231-4221
静岡支店	〒420-0857 静岡県静岡市御幸町9-5(松坂屋北隣り)	Tel:054-253-6131
名古屋支店	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-15-33(松坂屋北・栄ガスビル)	Tel:052-242-7311
名古屋駅前支店	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-27-20(笹島角・名鉄メルサ前)	Tel:052-551-6141
豊橋支店	〒440-0888 愛知県豊橋市駅前大通1-40(豊橋駅前・西武百貨店隣り)	Tel:0532-55-3101
大津支店	〒520-0051 滋賀県大津市梅林1-3-10(大津駅前・アルプラザ向かい)	Tel:077-525-3341
京都支店	〒600-8007 京都府京都市下京区四条通東洞院東入立売西町66(四条通大丸西隣り)	Tel:075-231-8251
大阪支店	〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜2-2-21(北浜2丁目交差点西)	Tel:06-6202-3461
難波支店	〒542-0076 大阪府大阪市中央区難波3-7-17(新歌舞伎座向かい)	Tel:06-6632-3181
梅田支店	〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8-47(阪急百貨店前・阪急グランドビル2階)	Tel:06-6313-3181
阿倍野支店	〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-3-15(近鉄百貨店すぐ南)	Tel:06-6623-3181
池田支店	〒563-0048 大阪府池田市呉服町1-1-134(阪急池田駅南口・サンシティ池田1階)	Tel:0727-53-3181
枚方支店	〒573-0032 大阪府枚方市岡東町19-1(京阪枚方市駅・東口<京都寄り>1階)	Tel:0720-44-3731
神戸支店	〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通7-1-18(JR三ノ宮駅前・そごう東隣り)	Tel:078-231-4331
塚口支店	〒661-0002 兵庫県尼崎市塚口町1-15-1(阪急塚口駅北口・いかりスーパー南隣り)	Tel:06-6423-1101
鳥取支店	〒680-0822 鳥取県鳥取市今町1-103(鳥取駅前太平洋線通り・大丸並び)	Tel:0857-27-6831
岡山支店	〒700-0822 岡山県岡山市表町1-11-28(天満屋前・三井信託ビル)	Tel:086-225-3101
広島支店	〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町1-2-18(紙屋町交差点)	Tel:082-247-9251
高松支店	〒760-0027 香川県高松市紺屋町9-4(中央通り・高松市美術館西隣り)	Tel:087-851-3131
北九州支店	〒802-0004 福岡県北九州市小倉北区鍛冶町1-1-5(西鉄小倉駅前バス停正面)	Tel:093-521-0531
福岡支店	〒812-0036 福岡県福岡市博多区上呉服町10-1(呉服町角・三井ビル)	Tel:092-271-3181
熊本支店	〒860-0806 熊本県熊本市花畑町10-34(熊本市役所通り・電通ビル)	Tel:096-353-3101
大分支店	〒870-0035 大分県大分市中央町1-3-23(トキハデパート向かい)	Tel:097-537-3141
仙台支店	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1-2-2(仙台駅北口前・第一ビル隣り)	Tel:022-225-6401
札幌支店	〒060-0003 北海道札幌市中央区北三条西4-1-4(札幌駅前・西武百貨店筋向かい)	Tel:011-251-3251

国内出張所(有人)

コンサルプラザ津田沼(船橋支店津田沼出張所)	〒275-0026千葉県習志野市谷津7-7-1(JR津田沼駅南口・ユザワヤ横)	Tel:047-472-5321
コンサルプラザ日吉(横浜駅西口支店日吉出張所)	〒223-0061神奈川県横浜市港北区日吉2-1-1(日吉東急百貨店本館地下1階)	Tel:045-564-1321
コンサルプラザ港南台(横浜駅西口支店港南台出張所)	〒234-0054神奈川県横浜市港南区港南台3-1-3(港南台パーク3階)	Tel:045-835-6321
コンサルプラザ青葉台(たまプラザ支店青葉台出張所)	〒227-0062神奈川県横浜市青葉区青葉台1-7-3(東急田園都市線青葉台駅ビル1階)	Tel:045-985-5321
コンサルプラザ大船(藤沢支店大船出張所)	〒247-0056神奈川県鎌倉市大船1-4-1(大船ルミネウイング4階)	Tel:0467-45-8321

海外駐在員事務所

北京駐在員事務所 7th Floor, Chang Fu Gong Office Building, A-26, Jian Guo Men Wai Da Jie, Chao Yang District, Beijing, 100022, People's Republic of China	Tel: 86-10-6513-9234
ニューヨーク駐在員事務所 1251 Avenue of the Americas, 39th Floor, New York, NY 10020-1104, U.S.A.	Tel:1-212-333-3100
上海駐在員事務所 #2308, Rui Jin Building, 205 Mao Ming South Road, Shanghai, 200020, People's Republic of China	Tel: 86-21-6472-0989
シンガポール駐在員事務所 20 Cecil Street, #22-01, The Exchange, Singapore 049705, Republic of Singapore	Tel: 65-532-2353

海外現地法人

三井トラスティンターナショナル株式会社(ロンドン)
米國三井信託銀行株式会社(ニューヨーク)
MTIファイナンス(ケイマン)株式会社
MTIキャピタル(ケイマン)株式会社
MTBウイングファイナンス有限公司(アムステルダム)

(平成11年6月30日現在)

主な子会社等の状況

THE MITSUI TRUST AND BANKING COMPANY, LIMITED 1999

国内

(平成11年6月30日現在)

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社出資 比率(%)	当社グループ会社 出資比率(%)
ブルデンシャル三井トラスト投信(株)	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	平成10年9月1日	3,500	投資信託委託業務	50	-
三信建物管理(株)	東京都中央区日本橋室町2-1-1	昭和63年4月2日	3,100	不動産管理業務	100	-
三信リース(株)	東京都中央区日本橋室町3-1-20	昭和57年3月2日	500	リース業務	5	95
三井信カード(株)	東京都千代田区鍛冶町1-8-6	昭和58年5月9日	308	クレジットカード業務	5	95
三信投資顧問(株)	東京都中央区日本橋小舟町4-1	昭和61年9月19日	200	投資顧問業務	5	80
三井信情報システム(株)	東京都目黒区下目黒6-1-21	昭和61年1月20日	100	コンピュータ関連業務	100	-
三井信ビジネスサービス(株)	東京都中央区日本橋本町3-2-11	平成2年5月24日	100	事務代行・人材派遣業務	100	-
三信総合管理(株)	東京都千代田区麹町3-12-12	平成7年6月6日	100	不動産業務	100	-
三信住宅販売(株)	東京都中央区日本橋室町2-4-2	昭和63年2月5日	100	不動産業務	5	95
(株)デベロッパース三信	東京都中央区日本橋室町3-4-4	昭和46年12月10日	100	不動産業務	3.5	16.5
東信不動産(株)	東京都渋谷区渋谷2-10-13	昭和22年11月8日	96	不動産業務	5	81.7
札幌ファニシング(株)	北海道札幌市厚別区 大谷地東1-2-40	昭和20年8月4日	91	家具・インテリア用品 卸売業	-	89.6
三信振興(株)	東京都港区新橋2-20-1	昭和28年9月11日	61	不動産業務・ 保険代理店業務	4.9	49
三信信用保証(株)	東京都中央区日本橋小舟町4-1	昭和53年7月10日	50	信用保証業務	5	80
フジヤ都市開発(株)	北海道札幌市豊平区 豊平四条1-1-1	昭和60年5月16日	50	ホテル・レストラン業	-	100
三信証券代行ビジネス(株)	東京都目黒区下目黒6-1-21	昭和58年2月17日	10	事務代行業務	100	-
エフ・イー・ピー(株)	東京都中央区日本橋室町2-5-13	平成5年2月1日	10	不動産業務	-	100
デー・イー・シー(株)	東京都中央区日本橋室町2-5-13	平成6年3月14日	10	不動産業務	-	100
長栄エステート(株)	東京都千代田区一番町4-42	平成6年6月17日	10	金融業	-	100

(注) 三信投資顧問(株)は、平成11年7月1日に中信投資顧問(株)と合併し、中央三井アセットマネジメント(株)となっています。
三信信用保証(株)は、平成11年7月1日に中央信用保証(株)と合併し、中央三井信用保証(株)となっています。
三井信カード(株)は、平成11年7月1日に中央カードサービス(株)と合併し、中央三井カード(株)となっています。

海外

(平成11年6月30日現在)

会社名	所在地	設立年月日	資本金	業務内容	当社出資 比率(%)	当社グループ会社 出資比率(%)
Mitsui Trust Bank (U.S.A.)	1251 Avenue of Americas, 38th Floor, New York, NY 10020-1104, U.S.A.	昭和62年10月14日	55百万 米ドル	銀行業務 信託業務	100	-
Mitsui Trust International Ltd.	5th Floor, 6 Broadage, London EC2M 2TB, U.K.	昭和61年2月19日	30百万 英ポンド	証券業務 投資顧問業務	100	-
Mitsui T&B Options Inc.	1251 Avenue of Americas, 38th Floor, New York, NY 10020-1104, U.S.A.	平成2年6月1日	5百万 米ドル	金利先物 オプション精算 業務	-	100
MTB Wing Finance B.V.	Drentestraat 20, 1083 HK Amsterdam, The Netherlands	平成9年10月27日	25万 オランダギルダー	貸出および 投資業務	100	-
MTI Finance (Cayman) Ltd.	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成7年8月2日	1万米ドル	債券発行による 資金調達業務	100	-
MTI Capital (Cayman) Ltd.	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成9年8月18日	1万米ドル	債券発行による 資金調達業務	100	-
F.K. Corporation	1209 Orange Street, Wilmington, Delaware, U.S.A.	平成4年3月16日	30米ドル	貸出および 投資業務	-	100

(注) Mitsui Trust Bank (U.S.A.) は平成11年7月1日付でMitsui Trust Company (U.S.A.) に社名変更しました。